

平成 29 年度
自 己 点 檢 評 價 書

平成 30(2018) 年 8 月
大阪電気通信大学

目 次

I . 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 ······	1
II . 沿革と現況 ······	1 4
III . 評価機構が定める基準に基づく自己評価 ······	2 1
基準1 使命・目的等 ······	2 1
基準2 学生 ······	3 1
基準3 教育課程 ······	5 9
基準4 教員・職員 ······	6 5
基準5 経営・管理と財務 ······	7 8
基準6 内部質保証 ······	9 3
IV . 法令等遵守状況一覧 ······	1 0 0
V . エビデンス集一覧 ······	1 0 8
エビデンス集（データ編）一覧 ······	1 0 8
エビデンス集（資料編）一覧 ······	1 0 8

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 大阪電気通信大学の建学の精神・基本理念

本学園の起源は、昭和16(1941)年に創設された東亜電気通信工学校まで遡ることができる。直接的には、昭和33(1958)年に創設された大阪電気通信短期大学が本学の前身である。当時、大阪電気通信短期大学における電子工学科の開設は、東京大学・大阪大学の電子工学科の開設と同時に、私学としては我が国最初であった。さらに、電子工学が我が国の工業立国の礎となるとの認識の下、専門技術者育成のために4年制大学が産業界より要望された結果、3年後の昭和36(1961)年に大阪電気通信大学が創設された。本学は大阪-京都間の交通至便な位置にあり、松下電器産業株式会社（門真市）[現パナソニック株式会社]をはじめとする東大阪地域の企業群と隣接している。

本学における建学の精神は、当時の大学設置申請書にあるとおり、「電子工学及びその母体である電気通信工学に関する学理を中心として、広く知識技能を教授研究すると共に、併せて一般教養の涵養を計り、健全なる心身と人格を有し、かつ、専門の電子工業、電気通信工業界の研究者、または技術者としての素養を啓発して、我が国の科学・産業界に有為なる人材を輩出する。」ことであった。

創設以来56年、本学は工学、医療福祉工学、情報通信工学、総合情報学、金融経済学の5学部と、工学、医療福祉工学、総合情報学の3研究科からなる大学院を持つ大学に成長した。この状況を踏まえ、平成21(2009)年に、これまで大学歌に謳い継がれてきた起源的理念を基にして、新たに基本理念を策定することにした。その原案を、教職協働により作成し、教授会での承認及び理事会での承認を経て、本学の「基本理念」、「目指す人間像」、「教職員の行動指針」の3部構成として制定し、内外に公表した。

さらに、平成28(2016)年1月には本学園の中長期計画策定にあたり、全教職員に有志を募り、学園の指針をMV² (Mission Value Vision)として策定した。また、平成29(2017)年には、大学ロゴマーク、タグラインを刷新すべく、ブランディング戦略推進専門部会を設置し、検討を行っている。

本学は常に社会と産業の進展を見据え、将来の科学技術革新を予見し、先端技術を究め、また新たな文化を創造することにより、未来社会の進展に貢献することを目指している。

大阪電気通信大学の起源的的理念

大学学歌において

- (1) 今日電子の探求に究めん道の誇りは高し、おお大阪電気通信大学
- (2) われら時代の先端を荷負う未来に責任重し、おお大阪電気通信大学
- (3) 愛と真理と理想とに明日の平和の門を開かん、おお大阪電気通信大学
のように、謳い継がれてきた。

大阪電気通信大学の基本理念

1. 大阪電気通信大学は、大阪電気通信大学人としての人間像を目指し、我々学生・教職員すべてが切磋琢磨して共に学ぶ場です。
2. 我々は手と頭と心を同時に動かす実践型教育を重視します。

3. 我々は不斷に学びを続け、自己の成長に努力を惜しまない姿勢を貫きます。

目指す人間像

1. 基礎的人間力を備え、実際の課題を解決できる現実的対応力を磨き、自律的に自己を成長させる人。
2. 個性を發揮し、自らの役割を、責任を持って果たし、社会に貢献する人。
3. 自らに誇りを持ち、心豊かな生活を営み、人間的完成を目指す人。

大阪電気通信大学教職員の行動指針

大阪電気通信大学を支えるべく我々教職員は、先に掲げる理念を遂行するため、ここにその行動指針を表明します。

1. 基本理念を実現するため、日々時代の変化に応じて改革を怠りません。
2. 常にユニークな大学を目指し、学生には他にない付加価値を教授・提供します。
3. 絶えず学生起点を心掛け、有意義な学生生活を支援します。
4. 教職員は本学を支える貴重な資産であり、それぞれの価値を向上し、その成果を学生に還元します。

学校法人大阪電気通信大学のMV²(Mission Value Vision)

Mission : 「人間力と技術力で人生を楽しめる人材」を育成・輩出します。

Value : 学生・生徒の力を信じ、共に、成長できる場をつくり続けます。

Vision :

【技術】人間力と技術力を活かし、活躍する人材を輩出する学園としてさらに社会的認識（社会的評価）の輪が広がっています。

【満足】在学生、卒業生、保護者、教職員がより高い満足感と誇りを持っている学園となっています。

【多様性】さまざまな学生・生徒が集い、共に学ぶことのできる包容力のある学園となっています。

2. 大阪電気通信大学の使命・目的

2-1. 世の役に立つ学問「実学」教育を目指す

本学の建学の精神の神髄となる「社会に寄与する有為な人材を育成すること」に基づき、大学の目的を学則第2条に以下のとおり規定している。

本学は、教育基本法および学校教育法に基づき専門の学術を教授研究し、知的ならびに道徳的な完成を期し、更に応用能力を展開させ得る人材の育成を目的とする。

この目的の実現に向けて、開設以来56年にわたり、「実学」を重視した教育を実践してきた。近年は、ゆとり教育世代の入学を踏まえ、平成17(2005)年度より大学改革に取り組み、実学教育の中心となる実験・実習の場として6階建の「実験センター」を設置した。

この実験センターは、フロアごとに分野が分かれており、各分野に応じた教室の設計がなされている。また、各フロアの部屋ごとに実験テーマが決められており、学生が放課後でも再度実験ができるように常時実験装置を配置している。さらに、学生の指導には、教員の他に実験補助員として、企業経験のある熟練技術者を雇用し、そのノウハウを工学教育に活用している。実験室は、正規授業以外でも開放して、常駐する熟練技術者が個々の学生の疑問解決等に対応している。これは、熟練技術者の豊富な経験が実験指導や安全教育及び機械の保守管理等に役立つほか、熟練技術の伝承・後継者育成という視点からも、社会的に大変重要な取組みと考えており、平成19(2007)年度の文部科学省補助金「特色GP（特色ある大学教育支援プログラム）」に選定されている（取組名称「企業熟練技術者を活用した産業連携工学教育」）。

実学の定義としては、平成24(2012)年に就任した橋邦英学長により、「世の役に立つ学問」と明確化し、さらに学生に分かりやすい言葉として、次の3つの能力（チカラ）を培うことと解説している。この定義は、基本理念2「我々は手と頭と心を同時に動かす実践型教育を重視します。」に基づくものであり、入学式の告辞において、学長自ら新入生全員に説明している。また、学報や大学ホームページ等に掲載し、周知させている。

- | |
|------------------------|
| 1. 【手】手が動かせるチカラ |
| 2. 【頭】絵が描けるチカラ |
| 3. 【心】コミュニケーションができるチカラ |

第1の「手が動かせるチカラ」というのは、自分に与えられた課題に対して自分なりに手が出せる（着手できる）能力、即ち自ら修得した知識や技能を組み合わせて活用し、課題を解決していく力を示している。第2の「絵が描けるチカラ」というのは、自分が頭で考えていること、想像しているイメージ等を、簡単な模式図やイラストを用いて具体的にわかりやすい形で表現したり、ディスプレー上にビジュアルに表示したりすることができる能力を意味している。第3の「コミュニケーションができるチカラ」は、人の考えを聴いて理解し、自分の考えも人にうまく伝えられるという双方向の意思伝達能力と、それに基づいて協調的に協働作業ができる能力を意味している。

これらの能力のうち、第2の能力には主として感覚や情緒を司っている右脳を活用するが、これと論理的な思考や記憶を司る左脳の働きを併せて、左右の脳をバランスよく活用することによって、手と頭と心にそれぞれ上記の3つの実践的な実学の能力が養成できると考えている。その実学教育への取組みが、平成24(2012)度の文部科学省補助金「私立大学教育研究活性化設備整備事業」において、「右脳を活用して実学教育を実質化する学修法の開発」という課題で選定されている。このような実学の教育法を継続的に開発して、OECU*モデルとして浸透させていくために、教育開発推進センターがその任にあたっており、全学的なFD活動や各学科からの提案公募型のプロジェクトの選定を行っている。

(*OECUは本学英文名称の頭字語)

2－2. 実学をベースに人間力を培う

基本理念3に基づいて、不斷に学び続けて成長していくための人間力を培う効果的な実学学修の体系を構築することを目指し、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを策定している。即ち、実学の学修課程を4つのステップ ① ときめき (Opportunity) → ② 実践 (Experience) → ③ 感動 (Capability) → ④ 発展 (Utility) に分類し、それを考慮しながら各学科のカリキュラムを構成している。これを実学のOECU学修ステップと呼んでおり、頭文字がOECUとなるように英単語を意訳的に割り当てている。このガイドラインに沿った学修課程では、まず入学時点での導入教育やキャリア教育で、ときめきの気持ちをもつことから始まる。続く第2段階で、基礎専門や実験・実習等の教育を進めるにつれて、学修の成果に対する感動が得られるようになり、第3段階での実践的な専門教育に専念することができる。それによって、第4段階では新しい展開や応用への意欲がわいてきて、卒業研究や卒業制作等のより発展的な学修へとつながっていく。このような学修課程によって、継続的に自己啓発できる人間力を養成していくという教育を進めている。

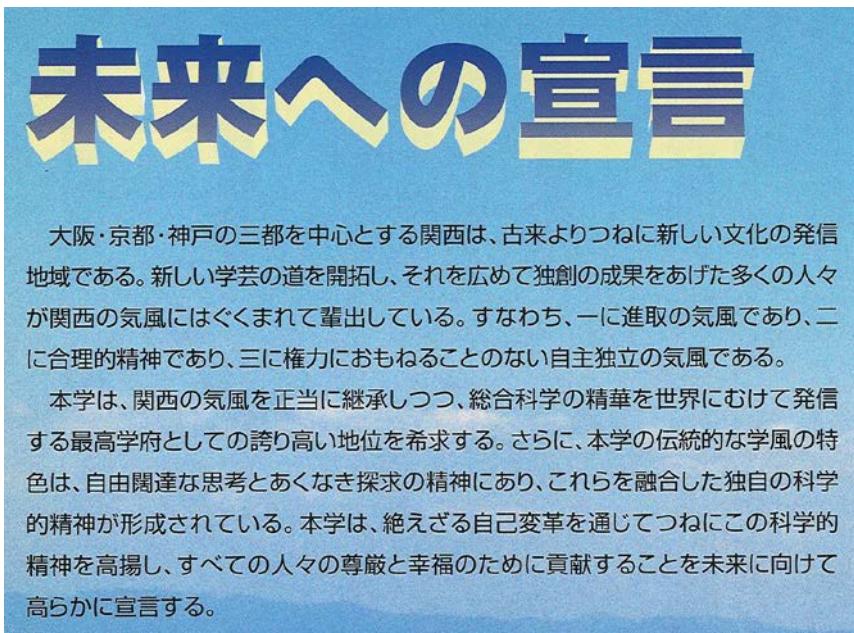
2－3. 先端的教育研究で社会に貢献する

本学では、実学の大学として実社会で役立つ教育研究を推進し、それを通して学生の課題発掘能力や課題解決能力の養成を目指した実践的教育(PBL)を行っている。その先端科学技術の教育研究を支えるために、エレクトロニクス基礎研究所、メディアコミュニケーションセンター、衛星通信研究施設、メカトロニクス基礎研究所、情報学研究所及び先端マルチメディア合同研究所を設置し、活発な先端的研究活動を行っている。

また、個々の教員の研究活動を支援し、外部との研究連携を推進するため、研究連携推進センターを設置し、学内での特別研究予算の配分や学外の競争的資金である科学研究費補助金等の獲得に向けた支援、並びに各種の産官学連携研究プロジェクトへの応募に向けた支援を行っている。

3. 大阪電気通信大学の個性・特色

平成 7(1995)年に「未来への宣言」という形で、本学の教育研究において取り組むべき基本的行動規範を公表した。この行動規範を簡潔な表現にしたもののが、平成 21(2009)年に制定した行動指針である。この基本的行動規範、行動指針に基づき、以下の特色ある組織体制を構築し、実践的な実学の教育研究を行っている。



(大学組織の基本的行動規範、平成7(1995)年策定、1999大学案内より)

3-1. テクノロジーの総合大学としての学部・学科の展開

本学は戦後の復興期に、いち早く電子工学や通信工学等、最先端のエレクトロニクスの分野で、実学を身につけた有為な人材を育成することを目的として建学され、それ以来、機械工学や情報工学の分野を加えた工学全般の幅広い分野で、モノづくりの基盤を支える実践的な技術者を養成し、産業界に送り出す役割を果たしてきた。今世紀に入って、ますますグローバル化が進む社会のニーズに的確にこたえて行くために、新しい学部や学科の創設に取り組んできた。医療福祉や理学療法、健康スポーツといった健康で快適な人間生活を支援する工学、情報をベースにしたデジタルアート・アニメーション、デジタルゲーム等の心の豊かさや知的創造活動を支援する工学、並びに地球の環境を守り安心・安全な社会を築く工学という、全く新しい工学の領域への展開を図り、従来の基盤的工学である電気電子・機械・情報・通信との相乗効果を創出して、総合的な未来の科学技術を開拓していく「テクノロジーの総合大学」として変貌を遂げてきた。さらに、平成21(2009)年には、世に先駆けて金融経済学部アセット・マネジメント学科(平成26(2014)年度より資産運用学科に名称変更)を新設し、健全な経済社会や産業界の発展に役立つ多様な人材の育成を目指している。

これからの中では、単に性能や品質が良い「モノ」を大量に生産する技術だけでなく、モノの要素を組み合わせてより高度な「システム」として活用できる技術、人々の安全で安心な生活基盤を支援する技術、さらには、より質の高い「生活文化」を創造できる技術や知識が求められている。本学がこれまでに志向してきた展開は、上掲の「未来への宣言」の精神に基づくグランドデザインに則っているが、そのような教育目標をより深化し、実現していくことによって社会への役割や責任を果たしていく。

3－2. 実学教育の実質化

① 充実した実験・実習及び演習による教育

実験・実習や演習科目には、教員、実験補助員、TA (Teaching Assistant)、SA (Student Assistant) が十分に配置され、教育効果を上げている。また、2-1項に記したように、電気電子系あるいは機械系の一定分野の有資格者で、企業内での技術指導経験があり、教育に関心と情熱を持った、熟練技術者を実験補助員として採用し、その豊かなノウハウを活用しながら、個々の学生にきめ細かく対応できる体制をとっている。

先端の ICT (情報通信技術) 機器を備えた演習設備（計12室720台）をそれぞれ寝屋川キャンパス、駅前キャンパス及び四條畷キャンパスに整備し、情報関連の専門教育科目の演習や習熟度に応じた英語コミュニケーションの演習、3D-CADによる機械設計の演習、電気電子回路設計の演習、化学系専門科目での分子設計の演習等において広く活用し、実学学修の実質化を図っている。

平成27(2015)年度「私立大学等教育研究活性化設備整備事業(タイプ1「教育の質的転換」)により、3キャンパスにそれぞれ【OECU Muse】と名付けたアクティブ・ラーニングのための展示・発表システムを導入した。これは、学内のオープンなパブリックスペースに展示の構成を自由に展開できるユニット式の可変性の高い什器と映像機器を導入したもので、そのシステムを使って学生たちが発想（アイデア）したことをカタチにする企画力や構成力を育成する機会を創出するものである。平成28(2016)年度からは本格的な運用を開始した。平成28(2016)年度「私立大学等教育研究活性化設備整備事業（タイプ1「教育の質的転換」）により、3キャンパスそれぞれに【ラーニングスペース】と名付けた学びの好循環を支える場を整備した。これは、個人学修から協働学修まで能動的な学修について、様々な形態の学びに対応できるとともに、高年次の学生が低年次の学生を支援する学生同士の学びの文化の醸成を意図している。

② 基礎学力を充実させる教育

数学、物理学、力学、化学、工学基礎実験、英語等の共通的な基礎的な科目においては、学科を横断した「運営会議」を組織し、全学的なカリキュラム作成と授業運営を行っている。また、近年の基礎学力と勉学意欲の低下、目的意識の欠如等の課題への対応策としては、プレイスメント・テストとアンケートによる習熟度別クラスの編成や、e-Learningによる学習支援を実施している。さらに、ラーニング・コモンズを設置して、ヒドゥンカリキュラムを運営するとともに、コラボ・カフェ（学内塾）では、数学の補習をはじめ主要な講義で理解できなかったことを、学生一人ひとりの進捗状況に合わせて指導している。平成25(2013)年度からは、工学系学科の新入生のうちで基礎学力の支援が必要な学生を対象に、集中的な数学の補習講義（インテンシブ・リメディアル数学）を開始した。医療福祉系学科でも、習熟度に応じたBME (Bio-Medical Engineering) 基礎講座を実施している。

さらに、寝屋川キャンパスでは平成27(2015)年度から英語の基礎力アップを目指す1年次配当の「英文法セミナー」を週2回のクオータ制で行い、1ヶ月半で大学の英語教育を受けられるレベルまで向上させている。中国語に関しては、1年次の第1・2・3クオータに中国語1・2・3を設け、11月の中国語検定に合格できるレベルまで集中して勉強できるようにし、多数合格した。

③ キャリア形成の支援

本学の各学科では、10人程度の学生を1単位として各教員が分担するグループ担任制度を実施している。この担任制度は学年ごとに設けられており、入学後から3年間にわたって、学生の就学上の相談や進路指導等にきめ細かく対応ができるようになっている。また、各学科の入門科目や学年進行に対応したキャリア形成科目群の開設によって、自立した人格の形成や就労意欲を醸成していくための支援を行っている。これらのキャリア形成科目の学修を支援するために、4年間のキャリア形成に関する科目的テキストと関連する資料をまとめた「OECUノート」の作成と配付を学科単位で行った。さらに、キャリア科目を充実させるために、平成27(2015)年度カリキュラム改定において「グローバル研修」、「地域連携プロジェクト入門」及び「地域連携ボランティア入門」を導入し、平成28(2016)年度に実施した。

④ 専門的な創成科目による実学教育

幾つかの学科では、専門に応じた創成科目（デザイン科目）を配当して、主体的かつ創造的な学びをグループワークの中で実践する教育を進めている。

例えば、工学部機械工学科の「機械創成工学実習」では、機械の設計から組み立てまでを一貫して体験させ、各段階での専門科目との関わりを理解させるとともに、モノづくりの楽しさや達成感を得る仕組みを構築している。工学部電気電子工学科の「電気電子工学創成演習」では、回路図から各自がプリント基板のパターン設計、作製と実装を行い、他の学生と相互に比較することにより、最適なパターン設計を各自が考える習慣がつき、かつ電子回路の作製の楽しさを実感できるようにしている。また、電気電子工学科と電子機械工学科の3年次で開講している「知的財産権」では、実例を学びながら特許に関して勉強し、さらに各自がアイデアを考え、特許申請できるかを検討し、可能性のあるアイデアに関しては特許化を検討している。

情報通信工学部情報工学科では、知識を実学に結び付ける能力とコミュニケーション能力の向上を目指し、Cプログラミング入門演習、コンピュータ工学、情報工学入門、情報工学概論等の様々な科目において、学科指定ノートPCを積極的に活用したグループワーク（e.g., プログラミング、データ処理など）を行っていく。また、各学生にはOECU MyPage（P.13参照）の積極的な利用を促している。情報通信工学部通信工学科では、単位取得科目を、通信工学3要素の系統別科目が記載されたカリキュラム・マップにチェックを入れることで、次に履修の必要な授業科目を可視化させ、履修指導に役立てる。なお、カリキュラム・マップを用いた取り組みについては、OECU MyPageを活用している。

総合情報学部デジタルゲーム学科では、「グループ開発演習」及び「ゲームプログラミング演習」のように、企画、映像・画像制作、プログラミングそれぞれに長けた学生がグループを構成して、協働で1つのゲーム作品を作成していくことにより、個々の学生に作品完成の喜びと連帯感を与える試みがなされている。これは、学生一人ひとりの特性（得意分野）を教員が早期に発見し、より適切な進路（職種や業種）を初年次から指導するというキャリア形成教育にも利用している。

さらに総合情報学部デジタルゲーム学科では、一般企業や自治体を始め、学内外の第三者をクライアントとし様々な課題に対する問題解決を行う、3年生対象の必修科目（対象学生数約200名）「社会プロジェクト実習」を今年度から開講し、13名の教員による運営監督・

品質管理の下で10テーマの課題解決を行った。その中でも「四條畷 楠正行の会」をクライアントとした「楠正行の魅力を広く伝える」という課題に対しては、武将・楠正行を後世に伝えることを目的とした絵本の制作を行い、広く新聞・メディアで取り上げられただけなく、最終的には、四條畷市と産経新聞社主催のシンポジウムでの成果発表となり、地域連携・地域貢献という面でも大きな成果を上げたと言える。

また、総合情報学部では、デジタルゲーム学科に加えて、デジタルアート・アニメーション学科（平成27(2015)年度よりデジタルゲーム学科に併合）やメディアコンピュータシステム学科（平成25(2013)年度より情報学科に名称変更）の学生が、東京ゲームショウや京都国際マンガ・アニメフェアなどに数々の作品を出展し、ゲーム制作の活発な活動状況を毎年世界に向けて発信している。これにより、欧米やアジアの大学との連携も広がって、多数の留学生が編入学してきており、価値観の異なる学生同士が切磋琢磨しながら、作品を制作する環境が形成されている。

金融経済学部では、リアルタイムで進行している金融・資本市場が学習の対象となるため、最新のBloomberg社の情報端末を導入して、臨場感のある実学学修ができるよう工夫している。また、学外団体のビジネスプランコンテストへの応募を積極的に推奨し、成果を上げている。

3－3．資格取得支援による実学教育

以下の項目で示した資格取得支援（実験道場プロジェクト）を実施し、資格を取得した学生に対し、修学意欲の向上を目的とした表彰を行った。平成29(2017)年度の表彰者は、学長賞44名、学部長賞135名、学長奨励賞165名である。

① 資格学習支援センター

本学では、資格学習支援センターを設置し、センターが開設する講座や学科教員との協力による講座によって資格取得支援を行っている。学科教員による資格取得支援は、専門科目との関わりの深い分野を中心に、学修成果の確認、実社会での有効性の観点から行っている。この場合、学生の資格取得状況を学科教員が一元的に把握し、担当教員がタイムリーな指導を行い、進捗状況を追跡するなどの体制をとっている。

② 工学関係（第三種電気主任技術者、第二種電気工事士、ネットワーク接続技術者「工事担当者」、第一級・第二級陸上無線技術士、水質関係第1種「公害防止管理者」、気象予報士）の資格取得支援

工学部及び情報通信工学部では、授業外に標記国家資格の取得を目指して講座を開講している。これらの講座は、専任教員が担当し、講義で習ったことを基に、特に資格取得に必要な内容を集中的に教えている。

③ 情報通信関係の資格取得支援

情報通信工学部通信工学科では、授業や資格支援講座などを通して、通信技術者として必要とされる資格取得をサポートしている。これまでに学科教員によって、「無線従事者」、「電気工事者」資格講座を放課後に開講してきた。また、「電気通信の工事担当者」の支援講座の実施やこれらの資格講座への参加を促すことで、資格取得者を増加させ、専門知識を身に付けた多くの通信技術者を社会に輩出していく。

④ 健康・医療関係（臨床工学技士、理学療法士、健康運動指導士）の資格取得支援

医療福祉工学部医療福祉工学科では、厚生労働省指定科目の単位を取得することで、人工心肺装置や人工呼吸器等の生命維持管理装置を医療業務として扱える臨床工学技士（国家資格）の受験資格が取得可能である。入学後から指定科目の履修指導を徹底して行い、e-Learningにより自宅及び学内のどこからでも習熟度にあった学習が出来るように、資格取得の支援を行っている。理学療法学科においては、理学療法士（国家資格）の受験資格が取得可能であり、医療機関で活躍している理学療法士による臨床実習を多く取り入れている。健康スポーツ科学科では指定科目を修得することにより健康運動指導士、健康運動実践指導者の受験資格を取得することができる。健康運動実践指導者資格受験者に対しては、10回程度の実技講習会を実施し、資格取得を支援している。

⑤ 証券、税務、会計、語学、不動産、IT・情報関係の資格取得支援

金融経済学部では修学意識と学習意欲を高める目的で資格取得奨励制度を設けている。主な資格として、証券アナリスト、FP(ファイナンシャル・プランナー)、簿記、宅地建物取引士、応用情報技術者、TOEIC等を対象とし、資格取得希望者に対し教員によるサークル活動を通じてのきめ細かな指導を実施している。また、合格者に対し、表彰制度を設けている。

⑥ 教職課程教育

本学には、教育職員免許法に定められた中学校及び高等学校の教員免許状を取得するための教職課程が設置されている。教職課程の運営は、教職課程委員会及び教務委員会での審議の下に行われている。また、教職志望の学生のための「教職支援室」を設置し、教職関係図書、雑誌、授業収録ビデオなどを整え、学生の自学自習を援助する学習環境を整えている。また、教職志望の学生サークルである「教志会」を教職指導教員がサポートし、学生の教職への道を支援している。

⑦ JABEE（日本技術者教育認定機構）認定コースの設置

総合情報学部メディアコンピュータシステム学科（平成25(2013)年度より情報学科に名称変更）の教育プログラム（コンピュータサイエンスコース）は、平成22(2010)年にJABEEより「情報および情報関連分野」で、日本技術者教育認定基準に適合しているプログラムとして認定されている（平成27(2015)年度に認定更新し、平成29(2017)年度は中間審査を受審し、引き続き3年間の認定継続が認められた）。このプログラムにより、情報分野で実社会が求めるレベルや内容の教育カリキュラムを常に担保し、将来、技術士の資格取得への道を開いている。

3-4. 主体的な学びの支援体制

学生主体のプロジェクト型学修を支援するために、以下の体制を構築している。

① 電ch!プロジェクト

電ch!（でんチャン）は、本学学生がプロスタッフの協力で多様なデジタルコンテンツを制作するプロジェクトであり、平成18(2006)年から取り組んでいる。制作した番組は、実際にテレビ放送局から放送され、制作から放送までの一連の作業工程に携わることで、大局的な視野に基づくコンテンツ制作の実学教育の場となっている。現在は主に「電通大インターネット中継チーム『電chu（でんчу）』」、「SFアクション短編映画『CYBER DIVE』」の2チームがプロジェクトを展開し、『CYBER DIVE』についてはYouTubeで

の本編公開やニコニコ生放送などで本編公開特別番組の生中継放送を数回に渡り行った。YouTubeでは公開から間もなく5000回の再生数に達し、一定の広報効果を上げたと言える。

② 自由工房

自由工房は、本学学生の主体的な課外活動の場であり、技術指導員の支援により、ステップ・バイ・ステップで夢を形にしていく作業工程の中で、喜びや驚き、感動を得るという「モノづくり」の基本を学び、学生同士が切磋琢磨する場である。この活動は、「ヒト型ロボット」、「レスキューロボットコンテスト」、「ロボット相撲」、「マイコンカラリー」の4つのプロジェクトに分かれて活動している。

平成29(2017)年度の成績は、ヒト型ロボットの格闘技大会「ロボファイト18」SRC1.8kg以下級で優勝、「2017年夏ルネサスマイコンカラリー競技会&技術交流会」(Basic Class車体部門)で優勝、「第1回ROBO-ONE auto」では、準優勝に輝いている。

③ ナレッジキャピタル 「The Lab」

平成25(2013)年に開業した大阪駅北側のグランフロント大阪では、ナレッジキャピタルと呼ばれる知の交流拠点が設置されている。そのエリアに「The Lab」という公開のミュージアム的な空間があり、大学や企業研究部門などの研究活動を一般に公開しフィードバックを得ると共に、日常的に研究交流を行う仕組みが作られている。この中で、本学の総合情報学部を中心に、学生自ら説明員として、子供から高齢者までの多様な来街者に本学で制作・展示した作品を説明し、フィードバックを得ることで、研究分野に関するのみならず、人との交流やコミュニケーションの重要性や楽しさ、難しさを学び、社会との関連や情報技術の可能性について考えてもらう機会を作っている。

平成29(2017)年度は、先端的な様々なテクノロジーを駆使することにより、参加者に怖さを体感させる「デジタルホラーハウス2017」を実施して、本学の教育研究活動を社会に公開し、フィードバックを得た。

3－5. 先端研究と融合した実践的教育

① 研究所等を活用したPBL (Project-Based Learning)

本学では、設立当初より教育のみならず研究活動にも重きをおき、先の2－3項で述べたように、エレクトロニクス基礎研究所、メカトロニクス基礎研究所、情報学研究所等の先端研究所が設置され、各研究分野で国内外に通用する教授陣の下に、幾多の卓越した研究成果を上げている。これらの組織体制を活用し、学部における発展段階の教育（創成科目、卒業研究等）や大学院での教育研究の高度化を進めている。本学では、学内研究予算及び国際交流基金によっても、これらの先端的な教育研究活動を支援している。

情報学研究所の大学院生を対象としたPBLの例として、オンラインのプログラム学習環境「Bit Arrow」（対応言語：JavaScript/ドリトル/簡易C）を東京農工大学、明星大学と共同で開発がある。この開発においては、高等学校、大学において実際の授業で利用してもらい、そこで得られた問題点や改良点を解決しながら開発した。

② 学内 OJT (On-the-Job Training)

本学の先端マルチメディア合同研究所（JIAMS）は、産学官連携の中心的施設であり、スタジオ施設の運営を産業界のデジタル映像プロダクションとの連携により行っている。

学生がプロのオペレーターと同じ空間で一緒に管理・運営することで、外部から「プロの仕事」を誘致できる仕組みを作り、そのコンテンツ作成の現場で学生がアシスタントとして活動することにより、プロの仕事を「生きた教材」として活用している。これを本学では、「学内OJT(On-the-Job Training)」と呼び、実学教育の現場の1つとなっている。

平成29(2017)年度の実績は、アシスタントとしての活動した学生が21名、プロジェクトに参加した学生は延べ150名であった。

3－6. 産学連携、地域連携、大学間連携による実学教育

① 企業との連携講座の開設

工学部電気電子工学科においては、電気系の企業と連携し、「三菱電機講座」、「きんでん講座」、「日本電設工業講座」、「関西電力講座」を開講し、各分野の最先端技術を実学として学ぶ機会を設けている。さらに、(株)ダイセン電子工業と連携講座「ロボットを用いた計測・制御実習」を開講し、企業にて実習を行っている。また、特許事務所と連携し、工学部電子機械工学科とともに、「古谷国際特許事務所講座」を開講し、知的財産権について学ぶ機会を設けている。

工学部機械工学科においては、JTEスチール(株)、パナソニック(株)、いであ(株)、日立造船(株)、(株)豊田中央研究所、トヨタ自動車(株)等の機械系企業等と連携して「機械工学連携講座」を開催し、第一線で活躍している講師による実学教育を行っている。さらに、(株)前川製作所と連携講座「産業用冷凍空調」を開講し、幅広い工学教育を提供している。

総合情報学部デジタルゲーム学科においては「知的財産権入門」の科目の中で、東京コンテンツプロデューサーズ・ラボ株式会社、慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科、読売テレビ放送株式会社、株式会社ヌーヴォ、株式会社アキタイプ、株式会社バグ・コード・コミュニケーション、株式会社トーセ、室谷総合法律事務所、株式会社産業経済新聞社から外部講師を招聘し、産学連携、大学間連携による実学教育を行っている。

金融経済学部アセット・マネジメント学科(資産運用学科)においては、野村證券(株)、(株)りそな銀行等の有力金融機関からの支援を受け、金融機関の第一線で働く講師陣による講座を開講し、技術革新や変化の激しい金融・資本市場に関するリアルタイムの知識・情報が得られる生きた実学を学ぶ機会を設けている。

大学院の教育においては、平成10(1998)年度より、公立の研究機関や民間企業と連携大学院の協定を結び、平成25(2013)年度においても独立行政法人の研究所1機関、民間企業1社と締結を結び、企業の研究者を客員教員として迎えて講義及び大学院生の研究指導を依頼している。また、研究においては、総務省「戦略的情報通信研究開発推進事業」等の各省からの委託事業をはじめ、科学技術振興機構(JST)、日本医療研究開発機構(AMED)、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)等の公的機関からの委託研究開発及び国立天文台(NAOJ)との共同研究を実施している。この他、民間企業との受託調査研究(14件)や共同研究(16件)も行っており、研究成果を社会に還元することに努めている。

② 地域連携及び大学間連携

工学、医療、健康、福祉、芸術のテーマに關係して、他大学や民間企業との連携による研究活動を行っている。また、医療福祉工学科では、広域大学連携による臨床医工学・情

報学の人材育成を実施し、大阪大学医学部附属病院、国立循環器病センター研究所など最先端医療の見学と臨床医の説明会を実施して、平成 29(2017)年度 16 名が修了している。また、理学療法学科では、社会人（理学療法士）を対象としたニーズ対応教育を推進している。これまでの主な実施例は、文部科学省の知的クラスター創成推進事業、都市エリア产学官連携促進事業（発展型）、戦略的大学連携支援事業、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム、及び文部科学省・経済産業省・農林水産省連携の地域产学官連携科学技術振興事業（地域イノベーション整備事業）等である。また、教職課程に関しては、大阪市や神戸市、京都市など関西の教育委員会と協定を結び、「学校支援ボランティア」や「スクールサポーター」など、学校現場での各種ボランティア活動、支援活動に学生が参加することを奨励している。それらの企画運営会議に教職員も参加している。

地元自治体との連携においては、平成 22(2010)年 10 月より寝屋川市との間で、地域の活性化と人材育成への寄与を目的とした包括連携協定を締結し、以後様々な活動を行っている。主な活動としては、「ワガヤネヤガワ・ベンチャービジネスコンテスト」へ応募し、グランプリを獲得している。また、平成 30(2018)年 3 月に、総合情報学部デジタルゲーム学科の学生がデザイン製作を行った、寝屋川市のご当地ナンバープレート（原動機付自転車）が選ばれるなど、市の広報に貢献している。

平成 24(2012)年 9 月に四條畷市とも地域の課題に対応するため包括連携協定を結び、市民を対象とした「いきいき健康づくり」、「スッキリボディ教室」等、医療福祉分野での研究成果を活用した講座を実施している。さらに総合情報学部の授業と連携して、四條畷市財政情報冊子を作成し、広く市民に財政情報を伝えるための活動に貢献している。さらに、各地方自治体の空家対策等の政策・事業等を推進するための協議会や委員会に本学教員が委員として加わり検討を重ね、専門的見地から助言等も行っている。

産業界との連携においては、大阪商工会議所と共同で社会人向けの 3D-CAD の講座を開設し、3D 人材の育成に貢献している。

③ 高大連携

本学では、大阪府立淀川工科高校及び奈良文化高校と連携協定を締結し、お互いの教育内容の充実と、学生及び生徒のプレゼンテーション力及び質問力の向上を目指した運動を行っている。特に奈良文化高校との連携においては、先端マルチメディア合同研究所 (JIAMS) を中心とした手厚いサポート体制により、高校の文化祭におけるプロジェクションマッピングや CG 合成映像の展示を始め、ドローンを使った CM 映像作成の演出アドバイスなど、年間を通じて多様な映像系プロジェクトにて連携を高めることができた。

3－7. 多彩な国際交流によるグローバル人材育成

国際交流センターでは、欧米やアジア諸国の大学との学術交流協定に基づき、留学生の受入れや交換留学プログラムを運用している。韓国 湖西大学校、オランダ ユトレヒト芸術大学、アムステルダム応用科学大学より各学部へ毎年留学生の受入れを行っている。平成 29(2017)年度から開始した国際交流特別入試により中国から 6 名の留学生を受け入れた。また中国、韓国及びカナダへの短期留学やオランダへの留学の機会をプログラムとして学生に提供し、グローバルな視野を持った人材の育成を図っている。平成 29(2017)年度の受け入れ人数は 12 名(3 か国)、送り出し人数は、36 名(4 か国)であった。

3－8. 英語多読教育(リーディングシャワー)による学修支援

① 英語多読教育(リーディングシャワー)による学修支援

図書館と英語教育センターの連携により、多読による語学力の向上を目的として英語書籍を大量に購入し、それを活用しながら学生一人ひとりに対して個人指導へ誘うという学修支援を行っている。

② 双方向型修学情報統合データベースシステムによる学修支援

双方向型修学情報統合データベースシステム「OECU MyPage」を平成 25(2013)年度に導入し、平成 26(2014)年度より本運用を開始した。このデータベースは、平成 25(2013)年度に文部科学省と日本私立学校振興・共済事業団の共同で実施された「私立大学等改革総合支援事業」に選定され、文部科学省の私立大学等教育研究活性化設備整備事業として、申請し、採択されたシステムである。このデータベースは、学生一人ひとりについて、入口から出口までの学修履歴や修学状況等に関する様々なデータを総合的にかつ汎用的な形式でサーバーに保存し、多面的な指標からそのデータの分析を行い、それに基づいてきめ細かに効果的な学修支援を行うことを目的として整備している。このデータベースにより、学生一人ひとりの達成度の評価や学修効果の測定結果をクラス等の集団の中で位置づけながら分り易く図式的に表示して、学生と教員が近い距離で接しながら綿密な修学上の相談・指導を進めている。

3－9. 地域貢献

平成 32(2020)年度に小学校において、プログラミング教育が必修化されることが決定したことを踏まえ、本学においてこれまで培ってきた情報教育に関する教材開発の実績と知見を地域に還元するため、積極的に講演や授業指導を受けた。

平成 29(2017)年度は、地元の四條畷市との包括連携協定に基づき、講演会や授業指導を実施した。また、全国の 13 の教育委員会等からの依頼を受け、全国各地で講演や授業指導を実施した。上記に加えて、茨城県教育委員会とは、茨城県の初等中等教育におけるプログラミング教育の充実及び発展を目的とした連携協定を締結し、次期学習指導要領におけるプログラミング教育に係る教員研修への指導・助言等とプログラミング・エキスパート事業に対する指導・助言等を行った。

次年度も引き続き、地域における「Society5.0」の時代を担う子供達のプログラミング教育の質の向上を図ることを目的とした地域貢献を推進していく。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和16(1941)年4月 東亜電気通信工学校ならびに大阪高等通信工学院開設	平成12(2000)年4月 情報工学部を総合情報学部に名称変更 総合情報学部 メディア情報文化学科設置
昭和23(1948)年4月 東亜電気通信工学校が新制工業高等学校に昇格、東亜電気通信高等学校と改称	平成13(2001)年4月 工学部第1部 医療福祉工学科設置 メカトロニクス基礎研究施設 (MERI) 開設
昭和26(1951)年3月 財団法人を学校法人に改編。 大阪電気通信高等学校と改称	平成14(2002)年4月 工学部第1部、同第2部 知能機械工学科を機械工学科に名称変更 先端マルチメディア合同研究所(JIAMS)開設
昭和33(1958)年4月 大阪電気通信短期大学開設 電子工学科設置	視覚情報基礎研究施設(VIRD)開設
昭和34(1959)年4月 短期大学 電子工学科第2部設置	平成15(2003)年4月 総合情報学部 デジタルゲーム学科設置
昭和36(1961)年4月 大阪電気通信大学開設 工学部 電子工学科設置	平成16(2004)年4月 大学院総合情報学研究科修士課程開設 メディア情報文化学専攻設置
昭和37(1962)年4月 工学部 通信工学科設置	工学部第1部医療福祉工学科を廃止し、医療福祉工学部 医療福祉工学科設置
昭和40(1965)年4月 工学部 電子物性工学科、電子機械工学科、 経営工学科設置	平成16(2004)年10月 カナダシェリダン大学と協力協定調印
昭和50(1975)年4月 工学部 精密工学科、応用電子工学科設置	平成17(2005)年1月 機械系を除く実験センター開設
昭和51(1976)年4月 TRセンター開設	平成17(2005)年4月 大学院医療福祉工学研究科修士課程開設 医療福祉工学専攻設置
昭和53(1978)年4月 情報処理教育センター(ECIP)開設	大学院総合情報学研究科修士課程デジタルゲーム学専攻設置
昭和55(1980)年3月 TRセンターを情報科学センター(ISC)に改組	総合情報学部 メディアコンピュータシステム学科設置
昭和60(1985)年3月 衛星通信研究施設開設	工学部第1部通信工学科、光システム工学科、総合情報学部 情報工学科を改組転換し、情報通信工学部設置
昭和62(1987)年12月 エレクトロニクス基礎研究センター開設	平成17(2005)年7月 中国北京郵電大学と協力協定調印
平成2(1990)年4月 大学院工学研究科修士課程開設 総合電子工学専攻、 制御機械工学専攻、情報工学専攻設置	平成17(2005)年8月 大阪府東大阪市クリエイション・コア東大阪 地域交流室開設
平成4(1992)年4月 大学院工学研究科博士後期課程開設	平成17(2005)年9月 機械系実験センター開設
平成6(1994)年4月 エレクトロニクス基礎研究センターをエレクトロニクス 基礎研究所(FERI)に改組	平成17(2005)年10月 寝屋川市と大学との間で包括連携協定調印
平成7(1995)年4月 工学部 経営工学科を情報工学部情報工学科に改組、 人間科学研究センター、数理科学研究センター設置	平成18(2006)年4月 工学部第1部 環境技術学科設置
平成8(1996)年4月 工学部 精密工学科を知能機械工学科に名称変更	医療福祉工学部 理学療法学科設置
平成8(1996)年11月 韓国湖南大学校と協力協定調印	大学院工学研究科博士課程電子通信工学専攻設置
平成9(1997)年4月 工学部 電子物性工学科を電子材料工学科に名称変更 工学部 応用電子工学科を光システム工学科に 名称変更	大学院総合情報学研究科修士課程コンピュータサイエンス専攻設置
平成10(1998)年4月 工学部第2部開設 電子工学科、知能機械工学科設置 工学部を工学部第1部に名称変更 文部科学省より私立大学学術フロンティア推進拠点 に選定	工学部第1部 電子材料工学科を応用化学科に名称変更 情報通信工学部光システム工学科を光・エレクトロニクス学科に 名称変更 総合情報学部メディア情報文化学科をデジタルアート・アニメー ション学科に名称変更 英語教育センター設置
	平成19(2007)年4月 大学院医療福祉工学研究科博士後期課程開設 大学院総合情報学研究科博士後期課程開設 大学院総合情報学研究科メディア情報文化学専攻を デジタルアート・アニメーション学専攻に名称変更 工学部第1部を工学部に学部名称変更 工学部 基礎理工学科開設
	平成19(2007)年9月 中国江南大学と学術交流協力協定調印
	平成20(2008)年4月 医療福祉工学部 健康スポーツ科学科開設

平成20(2008)年10月 情報科学センターと情報処理教育センターを メディアコミュニケーションセンター(MC2)に統合	平成25(2013)年4月 総合情報学部メディアコンピュータシステム学科を 情報学科に名称変更
平成21(2009)年4月 工学部電子工学科を電気電子工学科に学科名称変更 金融経済学部 アセット・マネジメント学科開設 メカトロニクス基礎研究施設をメカトロニクス基礎 研究所に改組	平成26(2014)年4月 吉林動画学院と学術交流協定調印
平成21(2009)年10月 オランダユトレヒト芸術大学と学術交流協力協定調印	平成26(2014)年4月 金融経済学部アセット・マネジメント学科を資産運 用学科に名称変更
平成22(2010)年7月 中国北京科技大学と学術交流協力協定調印	平成27(2015)年4月 総合情報学部デジタルアート・アニメーション学科を デジタルゲーム学科に統合
平成22(2010)年10月 寝屋川市と学校法人との間で包括連携協定調印	平成28(2016)年4月 大学に国際交流センターを設置
平成23(2011)年5月 カナダシェリダン大学と学術交流協定調印	大学に総合学生支援センターを設置
平成23(2011)年4月 工学部 環境科学科開設 視覚情報基礎研究施設(VIRD)廃止 情報学研究施設(IID)開設	大学に地域連携推進センターを設置 情報学研究施設を廃止し、情報学研究所を開設
平成24(2012)年4月 大学院工学研究科総合電子工学専攻を先端理工学専攻 に名称変更 駅前キャンパス竣工	平成30(2018)年3月 茨城県教育委員会とプログラミング教育に係る連携協力に関する 基本協定調印
平成24(2012)年5月 工学部第2部廃止	
平成24(2012)年9月 四條畷市と学校法人との間で包括連携協定調印	

2. 本学の現況

- ・大学名 大阪電気通信大学

- ・所在地

校 地	所 在 地
寝屋川キャンパス	大阪府寝屋川市初町 18 番 8 号
四條畷キャンパス	大阪府四條畷市清滝 1130 番 70
駅前キャンパス	大阪府寝屋川市早子町 12 番 16 号

- ・学部構成

- ① 学部

工学部	医療福祉工学部	情報通信工学部	総合情報学部	金融経済学部
電気電子工学科	医療福祉工学科	情報工学科	デジタルアート・	
電子機械工学科	理学療法学科	通信工学科	アニメーション学科	
機械工学科	健康スポーツ		(平成 27(2015)年度	
基礎理工学科	科学科		よりデジタルゲー ム学科と統合)	
環境科学科			デジタルゲーム学科	
			情報学科	

- ② 大学院

工学研究科 博士 (前期・後期) 課程	医療福祉工学研究科 博士 (前期・後期) 課程	総合情報学研究科 博士 (前期・後期) 課程	総合情報学研究科 博士前期課程
先端理工学専攻	医療福祉工学専攻	コンピュータ サイエンス専攻	デジタルアート・
電子通信工学専攻			アニメーション学専攻
制御機械工学専攻			デジタルゲーム学専攻
情報工学専攻			

・学生数、教員数、職員数

平成 29 年 5 月 1 日現在

学生数（学部）

学 部	学 科	入 学 定 員	編 入 定 員	收 容 定 員 (a)	在籍学 生 総 數 (b)	編 入 学 生 生 数 (内数)	b/a	1年次		2年次		3年次		4年次		男女比率 男：女	
								学生数 (内数)	留年者数 (内数)	学生数 (内数)	留年者数 (内数)	学生数 (内数)	留年者数 (内数)	学生数 (内数)	留年者数 (内数)		
工学部	電子工学科	—	—	—	320	343	0	1.07	82	3	86	7	87	13	88	15	9:1
	電気電子工学科	80	0	320	343	0	1.07	—	—	—	—	—	—	—	—	0:0	
	応用化学科	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電子機械工学科	80	0	320	388	1	1.21	93	4	98	17	110	31	87	16	9:1	
	機械工学科	90	0	360	375	0	1.04	107	11	87	8	97	11	84	9	9:1	
	環境技術学科	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	基礎理工学科	60	0	240	251	0	1.05	52	2	75	10	68	9	56	8	9:1	
医学部	環境科学科	90	0	360	394	1	1.09	87	4	84	9	117	11	106	18	9:1	
	工学部計	400	0	1600	1751	2	1.09	421	24	430	51	479	75	421	66	9:1	
	医療福祉工学科	80	5	330	327	5	0.99	88	9	88	9	70	5	81	5	9:1	
	理学療法学科	40	0	160	180	0	1.13	43	1	42	1	35	2	60	24	8:2	
	健康スポーツ科学科	70	5	290	275	1	0.95	87	10	68	4	61	6	59	3	9:1	
	医療福祉工学部計	190	10	780	782	6	1.00	218	20	198	14	166	13	200	32	9:1	
	情報工学科	160	0	640	640	0	1.00	163	13	173	31	172	51	132	25	9:1	
情報通信工学部	通信工学科	80	0	320	355	0	1.11	96	15	89	9	91	22	79	14	9:1	
	情報通信工学部計	240	0	960	995	0	1.04	259	28	262	40	263	73	211	39	9:1	
	デジタルアート・アニメーション学科	0	5	240	116	8	0.48	1	1	4	4	8	7	103	15	8:2	
	デジタルゲーム学科	210	35	710	809	10	1.14	222	4	220	2	228	8	139	21	9:1	
	メディアコンピュータシステム学科	—	—	—	12	0	—	0	0	1	1	2	2	9	9	10:0	
	情報学科	90	0	360	382	1	1.06	117	5	97	8	88	13	80	9	9:1	
	総合情報学部計	300	40	1310	1319	19	1.01	340	10	322	15	326	30	331	45	9:1	
経済学部	アセット・マネジメント学科	—	—	110	7	1	0.06	0	0	0	0	2	2	5	4	9:1	
	資産運用学科	80	30	270	242	14	0.90	37	12	70	20	64	7	71	0	9:1	
	金融経済学部計	80	0	380	249	15	0.66	37	12	70	20	66	9	76	4	9:1	
合 計		1210	50	5030	5096	42	1.01	1275	94	1282	140	1300	200	1239	186	9:1	

・学生数（大学院）

研究科	専攻	入学定員		収容定員		修士課程		在籍学生数				c/a	d/b	男女比率 男：女		
		修士課程	博士課程	修士課程(a)	博士課程(b)	一般社会人留学生	計(c)	一般	社会人	留学生	計(d)					
工学研究科	先端理工学専攻	15	3	30	9	23	0	0	23	5	0	0	5	0.77	0.56	8:2
	電子通信工学専攻	20	3	40	9	9	0	0	9	0	0	0	0	0.23	0	8:2
	制御機械工学専攻	30	5	60	15	21	0	0	21	0	0	0	0	0.35	0	10:0
	情報工学専攻	35	5	70	15	12	0	1	13	0	0	0	0	0.19	0	9:1
	工学研究科計	100	16	200	48	65	0	1	66	5	0	0	5	0.33	0.1	9:1
医療福祉工学研究科	医療福祉工学専攻	10	5	20	15	13	1	0	14	3	4	0	7	0.70	0.47	9:1
	医療福祉工学研究科計	10	5	20	15	13	1	0	14	3	4	0	7	0.70	0.47	9:1
総合情報学研究科	デジタルアート・アニメーション学専攻	10	—	20	—	7	0	1	8	—	—	—	—	0.40	—	6:4
	デジタルゲーム学専攻	10	—	20	—	7	0	7	14	—	—	—	—	0.70	—	8:2
	コンピュータサイエンス専攻	10	5	20	15	14	0	1	15	3	0	2	5	0.75	0.33	9:1
	総合情報学研究科計	30	5	60	15	28	0	9	37	3	0	2	5	0.62	0.33	8:2
合 計		140	26	280	78	106	1	10	117	11	4	2	17	0.42	0.22	9:1

全学の教員組織（学部等）

学部・学科、その他の組織		専任教員数					助手	設置基準上 必要専任教員数	設置基準上 必要専任教員数	専任教員 1人当たりの在籍 学生数	兼任 教員数 (b)	兼任 (非常勤) 教員数 (c)
		教授	准教授	講師	助教	計(a)						
工学部	電気電子工学科	7	2	0	0	9	0	8	4	38.1	25	70
	電子機械工学科	7	0	1	0	8	0	8	4		25	55
	機械工学科	5	5	0	0	10	0	9	5		25	54
	基礎理工学科	5	2	2	0	9	0	8	4		28	54
	環境科学科	6	2	2	0	10	0	9	5		23	55
工学部計		30	11	5	0	46	0	42	22		126	288
医療福祉工学部	医療福祉工学科	6	1	2	0	9	0	9	5	29.0	30	48
	理学療法学科	5	3	1	0	9	0	8	4		17	31
	健康スポーツ科学科	4	4	1	0	9	0	8	4		18	50
医療福祉工学部計		15	8	4	0	27	0	25	13		65	129
情報通信工学部	情報工学科	7	7	1	0	15	0	11	6	43.3	23	52
	通信工学科	5	3	0	0	8	0	8	4		27	52
情報通信工学部計		12	10	1	0	23	0	19	10		50	104
総合情報学部	デジタルアート・アニメーション学科	0	0	0	0	0	0			40.0	8	10
	デジタルゲーム学科	13	8	3	0	24	0	13	7		17	40
	情報学科	6	3	0	0	9	0	9	5		27	49
総合情報学部計		19	11	3	0	33	0	22	12		52	99
金融経済学部	資産運用学科	6	2	5	0	13	0	12	6	19.2	3	7
その他の組織		13	7	7	0	27	0				0	0
大学全体の収容定員に応じ 定める専任教員数								44	22			
合 計		95	49	25	0	169	0	164	85		296	627

全学の教員組織（大学院等）

研究科・専攻、研究所等		専任教員数					助手	設置基準上必要研究指導教員数	設置基準上必要研究指導教員数合計	研究指導教員数及び研究指導補助教員数合計	研究指導教員数	研究指導補助教員数	兼任教員数(b)	兼任(非常勤)教員数(c)
		教授	准教授	講師	助教	計(a)								
工学研究科	先端理工学専攻	0	0	0	0	0	0	4	7	23	12	11	23	0
	電子通信工学専攻	0	0	0	0	0	0	4	7	17	11	6	17	0
	制御機械工学専攻	0	0	0	0	0	0	4	7	18	10	8	18	3
	情報工学専攻	0	0	0	0	0	0	4	7	16	5	11	16	0
工学研究科計		0	0	0	0	0	0	16	28	74	38	36	74	3
医療福祉工学研究科	医療福祉工学専攻	0	0	0	0	0	0	4	7	22	10	12	23	1
総合情報学研究科	デジタルアート・アニメーション専攻	0	0	0	0	0	0	4	7	11	11	0	11	1
	デジタルゲーム学専攻	0	0	0	0	0	0	4	7	7	7	0	11	0
	コンピュータサイエンス専攻	0	0	0	0	0	0	4	7	13	7	6	9	0
総合情報学研究科計		0	0	0	0	0	0	12	21	31	25	6	31	1
合計		0	0	0	0	0	0	32	56	127	73	54	128	5

職員数

職員数

平成29年5月1日現在

	専任職員	嘱託職員	パート(アルバイトも含む)	派遣	合計
人数	78	15	18	28	139
%	56.1%	10.8%	12.9%	20.1%	100%

III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

【事実の説明】

- ・開学時の建学の精神「科学・産業界に有為な人材を輩出する。」は、大学歌に謳い継がれており、平成 21(2009)年に制定した基本理念において、「学生・教職員すべてが切磋琢磨して共に学ぶ場」、「実践型教育を重視」及び「不斷に学びを続ける姿勢」という 3 つの具体的な表現で本学の使命・目的を明確化している。
- ・学内外で配布している大学案内、新入生に配付している学生手帳、教職員の名札裏面、大学ホームページ等で、基本理念及びそれに付随する行動指針、目指す人間像を明示している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-1】平成 30(2018)年度大学案内（100 ページ） 【資料 F-2】と同じ

【資料 1-1-2】平成 29(2017)年度学生手帳（2 ページ） 【資料 F-5】と同じ

【資料 1-1-3】教職員の名札裏面

【資料 1-1-4】大学ホームページ <http://www.osakac.ac.jp/>

（大学紹介⇒理念と教育方針）

【自己評価】

- ・「大学案内」等に明示されている基本理念、目指す人間像、行動指針に盛り込まれた本学の使命や教育目的については具体的、かつ明確であると判断している。

1-1-② 簡潔な文章化

【事実の説明】

- ・基本理念、目指す人間像、行動指針等については、上記の「大学案内」、「学生手帳」等に簡潔な文章で明示するとともに、ホームページ上にも掲載している。

【自己評価】

- ・各媒体で明示されている使命や教育目的は、具体的かつ明確であり、その表現も簡潔

であると判断している。

1-1-③ 個性・特色の明示

【事実の説明】

- ・基本理念に基づき、実学教育とそれを礎にした人間力の養成を本学の教育目的としている。平成 24(2012)年に学長が「実学」を世の役に立つ学問と再定義して学生に説明し、周知させている。本学の実学教育の特色は、手と頭と心を同時に動かす実践型教育である。その学修成果として、手が動かせる、絵が描ける、コミュニケーションができるという 3 つのチカラを、それぞれ手と頭と心に培うことであることをカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーに明示し、大学ホームページに掲載している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-5】大阪電気通信大学カリキュラム・ポリシー／ディプロマ・ポリシー

【資料 1-1-6】大阪電気通信大学大学院カリキュラム・ポリシー／
ディプロマ・ポリシー

【資料 1-1-7】大学ホームページ <http://www.osakac.ac.jp/> 【資料 1-1-4】と同じ
(大学紹介⇒理念と教育方針)

【自己評価】

- ・基本理念に基づく本学の個性や特色は、上掲資料に明示しており、その内容は教育目的の個性と特色が反映されていると判断している。

1-1-④ 変化への対応

【事実の説明】

- ・開学時の建学の精神「科学・産業界に有為な人材を輩出する。」を基に、時代の流れに鑑みて平成 21(2009)年に新たに制定した基本理念において、「学生・教職員すべてが切磋琢磨して共に学ぶ場」、「実践型教育を重視」及び「不斷に学びを続ける姿勢」と規定し、学内外に明示している。
- ・平成 28(2016)年 1 月には、本学園の中長期計画の策定にあたり、学園の指針である MV²を策定し、学内外に明示している。
- ・建学の精神に基づき、社会のニーズにこたえ得る産業人をより幅広い分野で輩出すべく、新たな学部・学科を設置してきており、そこでも本学の使命及び教育目的の一貫した遂行を図っている。

【自己評価】

- ・建学の精神を、社会的ニーズの変化に即した柔軟で分かりやすい表現で明示するため、平成 21(2009)年に 3 項目より成る「目指す人間像」を作成した。この人間像によって、社会の変化への対応が可能な教育目的が設定できていると判断している。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・今後も常に社会と産業の進展を見据え、将来の科学技術革新を見しつつ、社会からの

要請を鑑みながら、教育目的を時代にあった形に深化させていく。

- ・建学の精神は不变であるが、具体的な教育目標については、今後も社会の要請を鑑みながら改善・向上させていく。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

【事実の説明】

- ・「基本理念」、「目指す人間像」、「教職員の行動指針」は、教職員協働により原案が作成され、教授会、部課長会、理事会で承認されている。また、「基本理念」は、教職員の名札裏面に記載し、理解と支持を得ている。
- ・MV²は、理事会での承認の後、教授会、部課長会で説明している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-1】教授会議事抄録（平成 21(2009)年第 3 回、第 4 回、第 5 回）

【資料 1-2-2】理事会議事録（平成 21(2009)年 6 月 23 日）

【資料 1-2-3】大学ホームページ <http://www.osakac.ac.jp/>

【資料 1-1-4】と同じ

（大学紹介⇒理念と教育方針）

【資料 1-2-4】教職員の名札裏面 【資料 1-1-3】と同じ

【資料 1-2-5】学校法人大阪電気通信大学 MV²

【自己評価】

- ・使命や目的は、その決定プロセス及び教職員の名札や大学ホームページ等での明示により、本学の役員及び教職員に理解され、支持されていると判断している。

1-2-② 学内外への周知

【事実の説明】

- ・学内外に配布する「大学案内」に基本理念、目指す人間像、教職員の行動指針を明示している。また、「大学ホームページ」や「学生手帳」に明示し、周知を図っている。
- ・MV²については、大学ホームページに明示し、周知を図っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-6】平成 30(2018)年度大学案内（100 ページ） 【資料 F-2】と同じ

【資料 1-2-7】大学ホームページ <http://www.osakac.ac.jp/> 【資料 1-1-4】と同じ
(大学紹介⇒理念と教育方針)

【資料 1-2-8】平成 29(2017)年度学生手帳（2 ページ） 【資料 F-5】と同じ

【資料 1-2-9】学校法人大阪電気通信大学 MV² <http://www.osakac.ac.jp/corp/mv2>

【自己評価】

- ・使命や目的は、大学案内、学生手帳及び大学ホームページをもって、学内外に周知されていると判断している。

1-2-③ 中長期的な計画の反映

【事実の説明】

- ・建学以来、伝統的な工学分野でのモノづくりを支える中堅技術者の養成教育を目指してきたが、グローバル化の急速な進展や不安定な世界経済の社会情勢の中で、本学の使命も時代のニーズに呼応して変革していく必要があると考えている。そのため今世紀の初頭より、工学をベースにした新しい融合分野において有為な人材を育成する学部や学科の創設に取り組んできた。平成 28(2016)年に策定した中長期計画により、金融経済学部の廃止とともに工学部に建築学科、総合情報学部にゲーム＆メディア学科及びデジタルゲーム学科の新設を計画した。
- ・学校教育法施行規則の改正に伴い、学長のリーダーシップの下、教育における 3 つの方針を各学部長、学科主任及び学科代表委員の協働作業により、平成 28(2016)年 7 月に策定して、公表している。
- ・大学院においても同様に、上記の中長期計画を踏まえ、教育における 3 つの方針を学長、各研究科長及び専攻主任の協働により、平成 24(2012)年 12 月に策定して、公表している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-10】学部学科の 3 方針

【資料 1-2-11】研究科専攻の 3 方針

【資料 1-2-12】大学ホームページ <http://www.osakac.ac.jp/>

(大学紹介⇒教育基本 3 方針 (ポリシー) ⇒学部設置の目的と教育 3 方針)

【自己評価】

- ・学長から学部長及び学科主任並びに研究科長及び専攻主任に対し、中長期計画及び基本理念に基づく 3 方針の策定依頼を行い、全学科及び全専攻のバランスをとりながら、全学科及び全専攻の 3 方針を策定した。これにより、3 方針等へ使命・目的が反映されていると判断している。

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

【事実の説明】

- ・1-1に記述した学校法人大阪電気通信大学のMV²のMission（「人間力と技術力で人生を楽しめる人材」を育成・輩出します。）及び1-2に記述した「実学」教育を反映させた三つのポリシーを作成し、毎年入学者用に教育基本三方針冊子を配付している。
- ・当該冊子の「はじめに」において、使命・目的及び教育目的の反映された3ポリシーの説明を記載し、また、大学全体、学部、学科という階層的に記載することでより理解を深められるようにしている。

【エビデンス集・資料編】

【資料1-2-13】学部学科の3方針

【資料1-2-14】研究科専攻の3方針

【自己評価】

- ・「教育基本三方針」冊子作成において、使命や目的等の3ポリシーへの反映がなされていると判断している。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【事実の説明】

1. 教育研究組織と運営組織

- ・学校法人大阪電気通信大学は、図1-2-1「学校法人大阪電気通信大学組織図」に示したとおり、理事長の下に、経営を担当する法人事務局と、教育を担当する大学、高等学校で構成されている。また、法人直属の組織として、先端マルチメディア合同研究所が設置されている。

大阪電気通信大学

事務組織機構図

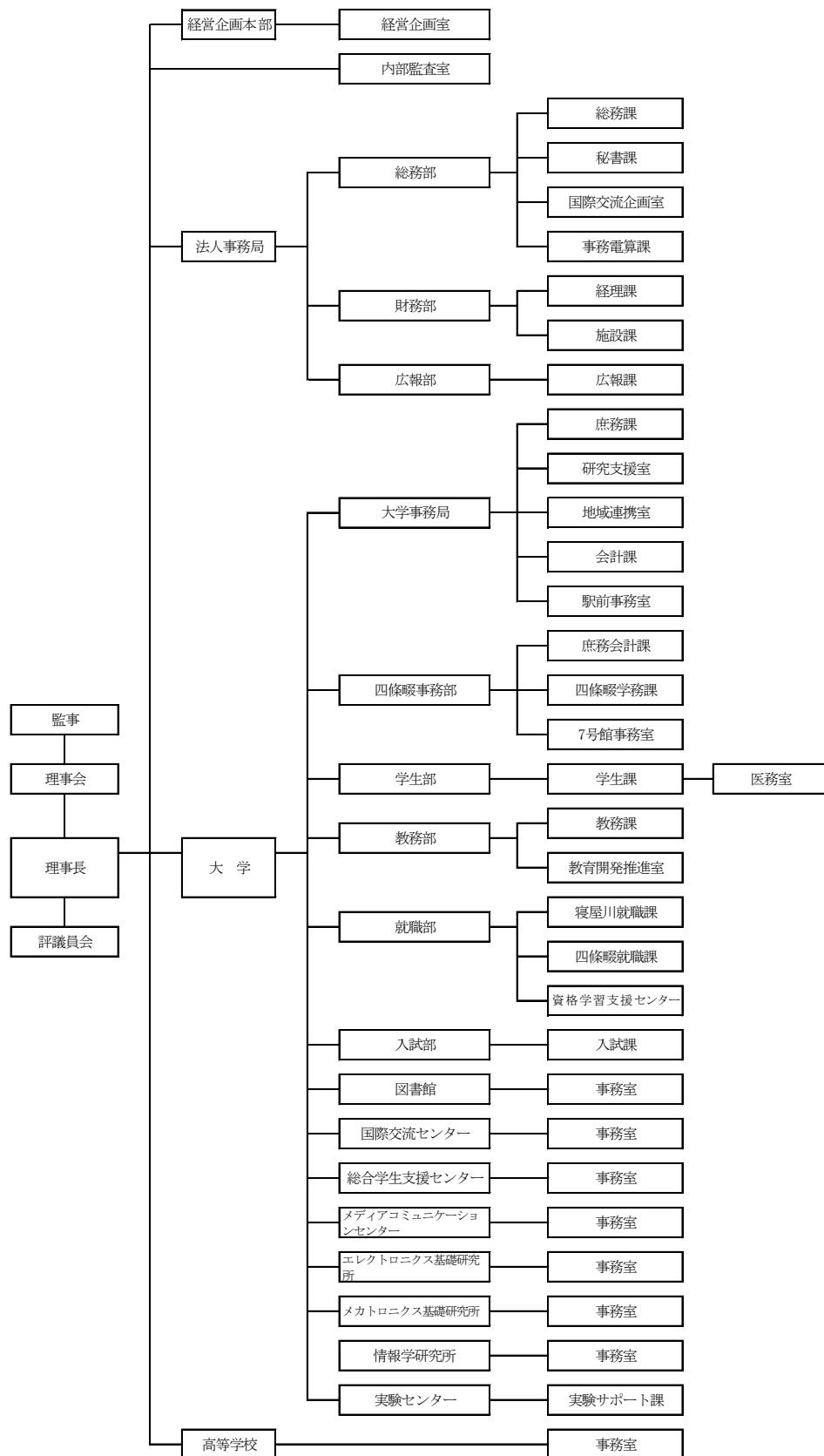


図 1-2-1 学校法人大阪電気通信大学組織図

- ・大学の教育研究組織は、図1-2-2「組織図」に示されているように、5学部及び大学院3研究科からなっている。それぞれの学部は適切な規模の学科を有している。以下、教員組織である人間科学研究、数理科学研究、英語教育の3センターを含めて各学科を「学科等」と表現する。
- ・平成28(2016)年度より、教育開発推進センター及び総合学生支援センターに特任教員を配置し、学生に対する支援を充実させた。

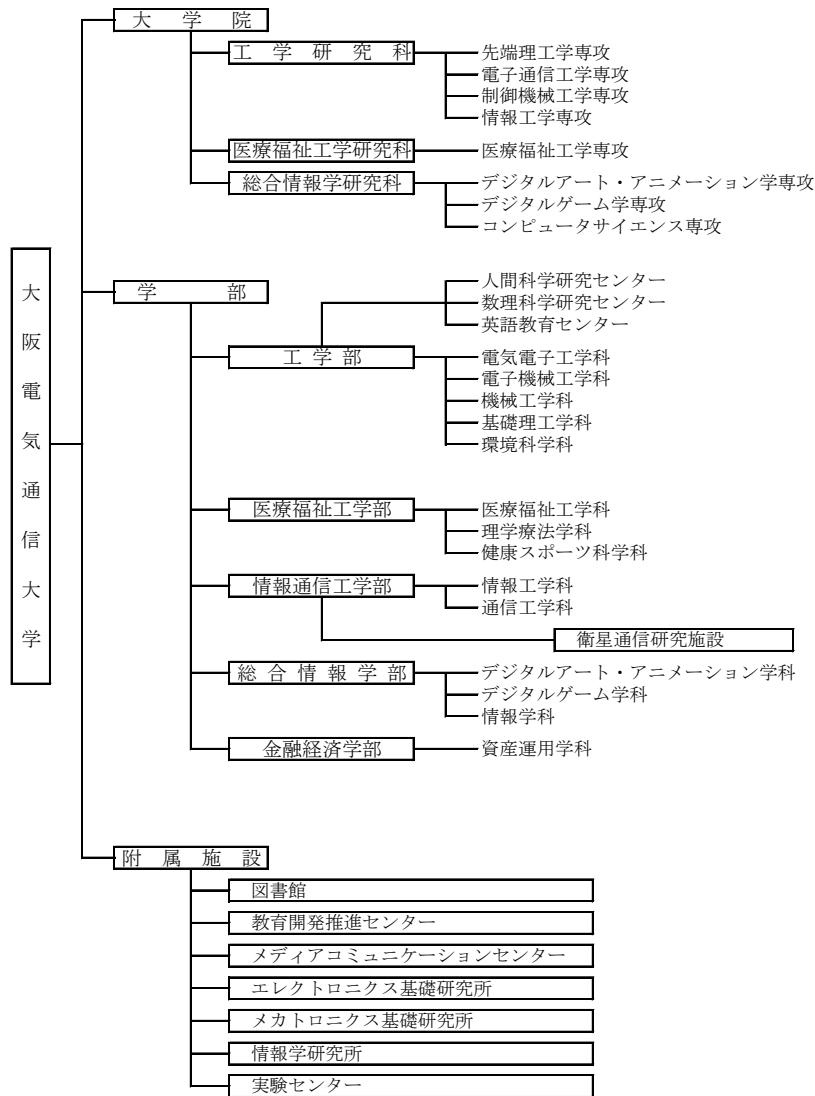


図 1-2-2 大阪電気通信大学組織図

2. 教育研究組織の構成と連携

- ・大学全体の運営は、図1-2-3「大学運営の仕組み」に示す構成員からなる各組織体によって、それぞれ相互に連携しながら適切に行われている。
- ・大学全体の教育研究に関する事項を審議する最上位の組織として運営会議があり、定期的に学長が招集して議長を務める。本学では、寝屋川キャンパス、四條畷キャンパス及び駅前キャンパスの3校地があり、全学部合同教授会を開催することは事実上困難であるため、以下に詳述のように、全学的な審議事項の中で基本的な方針

や調整を要する事項は、学長、学部長及び研究科長並びに学生部、教務部、就職部及び入試部の部長が主要メンバーである運営会議において審議されている。

- ・学校教育法の改正を受け、平成 27(2015)年度より全学教授会に代わる組織体として、運営会議の設置を決定した。運営会議は、定期的に学長が招集して議長を務め、学部及び大学院に涉る全学的事項の意見を集約して審議し、学長の意思決定の円滑化を図る。

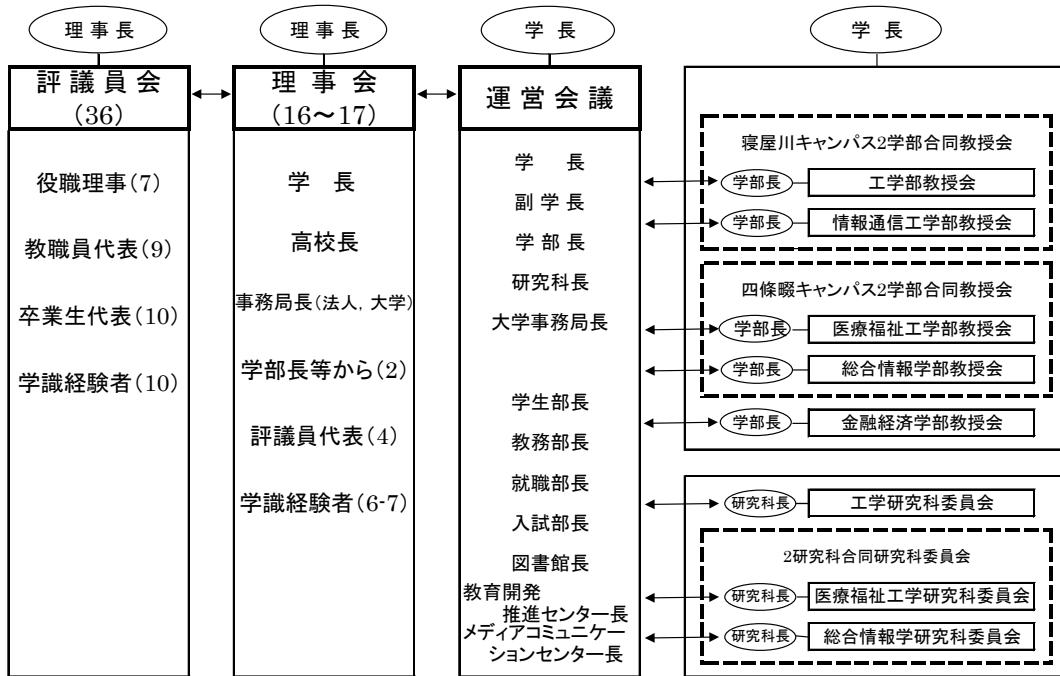


図 1-2-3 大学運営の仕組み

1) 運営会議

- ・大学全体に係る教育及び研究に関する最高審議機関として、全学教授会に代わるものとして、平成 27(2015)年度より設置することを決定した。構成員は、学長、副学長、各学部長、各研究科長、学生部長、教務部長、就職部長、入試部長及び大学事務局長であり、必要に応じて学長が招集して議長となる。また、構成員は、審議内容に応じて、教育開発推進センター長、図書館長、メディアコミュニケーションセンター長を出席させる。
- ・運営会議は、(1)教育の基本方針と大学の将来計画に関する事項、(2)研究予算の編成方針に関する事項、(3)学生の入学、卒業及び課程の修了その他学生の身分の取扱いに関する事項、(4)学位の授与の基本に関する事項、(5)学生の懲戒の決定に関する事項、(6)教員人事の方針、選考基準及び最終選考に関する事項、(7)学部長及び研究科長の選考に関する事項、(8)学則その他の重要な規則の制定改廃に関する事項、(9)自己点検及び外部評価に関する事項、(10)学部その他の機関相互の連絡・調整に関する事項、(11)理事会から付議又は諮問された事項及び学部教授会又は大学院研究科委員会から提起された事項、(12)その他大学の運営に関する重要事項、について審議する。
- ・運営会議は、学部及び大学院に涉る全学的事項について意見を集約し、学長の意思決

定の円滑化を図る。運営会議の設置にともなって、以下の組織における役割についても変更を加えている。

- ・運営会議以外にも、重要なテーマについて認識を深めてお互いに情報を共有することを目的として、平成 28(2016)年度に引き続き、平成 29（2017）年度も運営会議構成員に必要なメンバーを加えて 1泊 2日の合宿研修を実施した。

2) 学部教授会及び主任会

- ・学部教授会は各学部に所属する専任教員で組織し、学部における (1) 教育課程に関する事項、(2) 学生の入学、卒業及び課程の修了その他学生の身分の取扱いに関する事項、(3) 学位の授与の基準に関する事項、(4) 学生の試験学修指導及び評価に関する事項、(5) 学生の厚生補導、賞罰に関する事項、(6) 教育の改善及び研究に関する事項、(7) 教員人事の人事選考に関する事項、(8) 学部長の選考に関する事項、(9) 学部に関する学則及び規則に関する事項、(10) 学長から付議又は諮問された事項及び主任会から提起された事項、(11) その他学部の運営に関する事項、について審議し、学長が決定を行うにあたり意見を述べるものとしている。なお、各学部の情報共有を目的として全学部合同教授会を平成 28(2016)年度は、1 回開催し、平成 29(2017)年度は、2 回開催した。
- ・学部の運営を円滑に行うために各学部に主任会を置いている。ここでは、学部運営上の具体的業務の協議・調整を行い、(1) 学部教授会へ提出される議案の検討、(2) 学部教授会決議事項の具体化に関する諸施策の検討、(3) 学部の各種計画に関する事項、(4) その他、学長及び学部長が必要と認めた事項、について協議している。

3) 大学院研究科委員会及び専攻主任会議

- ・大学院研究科委員会は各研究科に所属する専任教員で組織し、研究科における (1) 教育課程に関する事項、(2) 学生の入学及び課程の修了その他学生の身分の取扱いに関する事項、(3) 学位の授与に関する事項、(4) 学生の学修指導及び評価に関する事項、(5) 学生の補導及び懲戒に関する事項、(6) 授業科目及び研究指導担当に関する事項、(7) 教育研究予算の配分に関する事項、(8) 教員の資格審査に関する事項、(9) 科長候補者の選考に関する事項、(10) 学則で研究科委員会の議を経るべきものと定められた事項、(11) 大学院に関する学則及び規則に関する事項、(12) 学長から付議又は諮問された事項及び専攻主任会議から提起された事項、(13) その他学長の諮問する事項、について審議し、学長が決定を行うにあたり意見を述べるものとしている。
- ・大学院医療福祉工学研究科では、大学院担当教員並びに大学院博士後期課程指導教員の人事基準を策定して、運営会議（平成 27(2015)年 7月 14 日）において申し合わせを行った。この大学院人事基準は、大学院医療福祉工学専攻教員に公開しており、人事基準を明確にしている。
- ・研究科の運営を円滑に行うために、各研究科に専攻主任会議を置いている。専攻主任会議は、研究科長、各専攻の主任・副主任で構成される。ここでは、(1) 研究科委員会へ提出される議事の整理、議案の検討、(2) 研究科委員会の決定事項の実施に関する諸施策の検討、(3) 専攻間の意見交換と調整、(4) 研究科の長期計画、(5) その他学長及び研究科長が必要と認めた事項、について協議し、調整を行っている。

4) 附属施設の運営

- ・教育を担う附属施設としては、図書館、実験センター、3D 造形先端加工センター、メディアコミュニケーションセンター、教育開発推進センター及び総合学生支援センターがあり、主として研究を担う附属施設としては、エレクトロニクス基礎研究所、メカトロニクス基礎研究所、情報学研究所、衛星通信研究施設及び法人直属の先端マルチメディア合同研究所がある。これらは、大学における教育研究の目的を達成するために、学部や大学院との連携をとりながら、それぞれ適切に運営されている。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 1-2-15】運営会議規則
- 【資料 1-2-16】学部教授会規則
- 【資料 1-2-17】主任会規則
- 【資料 1-2-18】大阪電気通信大学大学院学則
- 【資料 1-2-19】大阪電気通信大学大学院研究科運営規則

【自己評価】

- ・使命・目的及び教育目的を遂行するために、教育研究組織が適切に構成され整合性が図られている。また、教育目的を達成するために、教育研究組織と運営組織が機能的に連携していると判断している。
- ・全学部合同教授会や大学幹部による合宿研修などを適宜実施し、重要事項の審議、共有を行っていると判断している。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学の使命・目的に対する学内外での理解と支持を深めながら、時代のニーズを反映した教育目的と方針を中長期的に立案していくことが必要である。そのためには、適切な情勢分析によるスピード感のある合意形成や意思決定ができるよう、更に、教育研究に係る運営組織の構成を適宜見直し、合理化を図っていく。

【基準 1 の自己評価】

- ・基本理念に則った使命・目的及び教育目的は、具体的で簡潔な文章で明確に表現している。また、使命・目的に基づいた本学の個性や特色である実践型の実学教育とその学修効果として期待する能力は、3 方針において適切に明示され、学内外に周知されている。
- ・使命・目的と整合した教育研究組織が構成され、有効に運営されている。
- ・本学の教育理念に基づく教育内容に関して、学外への認知度をさらに高めていく必要があることから、今後も学外に向けて広報活動を強化していく。

基準 2. 学生

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

【事実の説明】

- ・MV² の Mission 「人間力と技術力で人生を楽しめる人材を育成します」に基づき、アドミッション・ポリシーを策定し、公表している。実学教育という使命の達成を目的とした、入学者の具体的な受入れ方針は以下の 3 つである。
 - ・「得意な分野を活かし、社会への貢献をめざす人」：これは上記使命を達成するにあたり、必要な素養と目的意識を備えた人物を受け入れるための方針である。
 - ・「自らの目標に向かって努力を惜しまない人」：これは上記使命を達成するにあたり、必要な技能・能力を積極的に獲得する姿勢を備えた人物を受け入れるための方針である。
 - ・「大阪電気通信大学を母校として愛し、仲間とともに励まし学び合える人」：これは上記使命を達成するにあたり、単に素養、技能を備えているのみならず、社会において真に役立つための協調性やコミュニケーション能力のある人物を受け入れるための方針である。
- ・これらの受入れ方針については大学のホームページや入学試験要項において、志願者と保護者並びに一般人に周知を図っている。また高校内や各会場において実施される進学説明会に入試課員が出席し、志願者や保護者と対面して直接説明しているほか、オープンキャンパスにおける来場者に対して、各学科の教員からも説明している。
- ・高等学校に対しては教職員が訪問し、本学の教育に関する取組み、求める学生像等について説明した上で疑問点を解消することにより、理解を深めてもらえるよう努力している。
- ・本学を知ってもらうことを目的に、6月・7月・8月の3回オープンキャンパスを開催した。
- ・大学院の受入れ方針については、学部と同様に「専門的人材の育成」を使命とし、その達成を目的として、上記 3 つの受入れ方針を基に、よりレベルの高い技術者、研究者を目指す入学者を受け入れる方針を明確にし、周知させている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-1】大学ホームページ <http://www.osakac.ac.jp/> 【資料 1-2-12】と同じ
(大学紹介⇒教育基本 3 方針 (ポリシー) ⇒学部設置の目的と教育 3 方針)

【資料 2-1-2】学部入学試験要項 【資料 F-4】と同じ

【資料 2-1-3】進学説明会実施状況

【資料 2-1-4】オープンキャンパス参加状況

【資料 2-1-5】高校訪問実施状況

【資料 2-1-6】大学院入学試験要項 【資料 F-4】と同じ

【自己評価】

- ・入学者受入れの方針は明確に定められており、またその周知も適切に行われていると判断している。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

【事実の説明】

- ・アドミッション・ポリシーに沿って入試種別ごとに入学者選抜方法・体制を定め、入学試験要項や入学試験ガイドにおいて受験生に周知し、入学者選抜を実施している。
- ・既述の3つの受入れ方針については、その全てを同時に判定することが可能な入学試験を実施することが困難であるため、いずれかの方針に合った学生に入学を許可している。
- ・「得意な分野を活かし、社会への貢献をめざす人」については、得意科目セレクト入試や専門学科・総合学科特別入試で、得意科目の配点重視やその専門性を発揮できる1科目に絞った教科だけで合否を判定している。また、アドミッションオフィス(AO)入試において、学力試験によらない本人の適性や資質を評価し、入学を許可している。このような入試は、「自らの目標に向かって努力を惜しまない人」という受入れ方針にも合致する。
- ・「自らの目標に向かって努力を惜しまない人」という受入れ方針については、上記3つの入学試験のほか、公募推薦入学試験や一般入学試験等、学力を評価する全ての入試制度においてその素質を問うている。
- ・「大阪電気通信大学を母校として愛し、仲間とともに励まし学び合える人」については、本学への愛校心は入学後に涵養されていくものであるため、入学時にその素養を判断するのは難しいが、本学について調査し志願している時点で、一定の愛校心を育む素質は持っているものと判断している。その上で、仲間とともに励まし学び合うために必要なコミュニケーション能力について、指定校推薦入試やAO入試等の面接を課す試験において評価している。
- ・大学院の入試でも、3つの受入れ方針に基づき、内部進学入学試験、一般入学試験、外国人留学生入学試験、社会人入学試験の4種類の入試制度を設け、学力試験、口頭試問、面接等を組み合わせて、入学生の受入れを行っている。
- ・特に、医療福祉工学研究科においては、教育・研究機関、官公庁、企業、病院等で医療福祉工学分野における業務に2年以上従事した社会人が大学院に進学し、就業状態のままで学ぶことができるよう、受験資格及び教授方法（土曜開講、集中講義）を工夫している。
- ・秋期入学生の受入れについては、平成26(2014)年10月より医療福祉工学研究科博士

前期課程の秋期入学生の受け入れを開始した。これにより、工学研究科及び医療福祉工学研究科の2研究科において、年2回の入学の機会を提供し、海外からの留学生の受け入れ体制を充実させた。さらに、総合情報学研究科博士前期及び後期課程においても、平成28(2016)年より秋季入学生の受け入れを開始した。

- ・総合情報学研究科においては、母体である総合情報学部の外国人留学生が多いこともあり、外国人留学生の受け入れを積極的に行っている。
- ・入学者選抜において多面的・総合的評価を取り入れる専門の人材として、アドミッション・オフィサーを任命することを決定し、入学者選抜を実施している。

【エビデンス集・資料編】

【資料2-1-7】大学ホームページ <http://www.osakac.ac.jp/>

(入試情報⇒大学入試⇒入学試験要項)

【資料2-1-8】入学試験ガイド（5～6ページ） 【資料F-2】と同じ

【資料2-1-9】大学院入学試験要項 【資料F-4】と同じ

【自己評価】

- ・アドミッション・ポリシーに沿って入試種別ごとに入学者選抜方法・体制を定めて受験生に周知し、入学者選抜を実施している。また、学力試験によって試験実施時点の能力を評価するほか、調査書の評定平均値を考慮すること、取得している資格を点数化することによって、試験実施までの各志願者の努力の結果を評価できるよう努めている。これらの方法により、上述の3つの方針に沿った入学生を受け入れることができないと判断している。
- ・デジタルゲーム学科においては、作品提出を求め、学力試験によらない入学者の受入れも実施しており、面接も併用して多方面から入学者の素養を判定できる制度を整えている。
- ・大学院おいても、受入れ方針に即した多様な入試方法を採用している。
- ・特に、医療福祉工学研究科では、スキル向上を目指す社会人が就業状態を持続して学ぶことができるよう配慮し、社会の要請にこたえる取組を実施している。
- ・入試問題の作成においては、各教科に責任者をおくとともに、作成、点検等に関するガイドラインを定め、出題ミス等の防止に努めている。
- ・合否判定においては、学長、副学長、学部長、入試部長、入試部副部長、大学事務局長及びアドミッション・オフィサーが構成員である合否判定会議（運営会議から権限委譲）において厳正に審議し、決定している。
- ・受験生の利便性を高めるため、平成30(2018)年度入試から、インターネット出願システムを導入した。

2-1-③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【事実の説明】

- ・入学定員に対する過去5年間の学生受入れ数の比率は、全体で0.97～1.13である。学部別には、工学部0.99～1.20、情報通信工学部0.96～1.17、医療福祉工学部0.97～

1.06, 総合情報学部 1.05～1.13, 金融経済学部 0.30～1.04 となっている。

- ・大学院における入学定員に対する過去 3 年間の学生受入れ数の比率は、博士前期課程で 0.34～0.51 であり、博士後期課程は 0.12～0.27 である。大学院の入学者を増加させる施策として、キャリアデザインや進路ガイダンスの中で、大学院進学の意義について説明するとともに、大学院の魅力を伝えるパンフレット「大学院のすすめ」を学部 3 年生と保護者へ配付している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-10】合格者のためのガイドブック OECU-SPEC 【資料 F-2】と同じ

【資料 2-1-11】大学院のすすめ 【資料 F-2】と同じ

【エビデンス集・データ編】

【表 2-1】学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）

【表 2-2】研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）

【自己評価】

- ・年度により定員割れを起こしている学部もあるが、大学全体では、5 年間適正な学生数を維持できていると判断している。
- ・大学院（博士前期課程）については、平成 25(2013)年度以降は入学者が減少傾向にあったため、平成 30(2018)年度入試より、経済的負担を軽減する目的で入学手続方法を変更した結果、平成 30(2018)年度の入学定員に対する入学者の比率は 0.51 まで回復した。
- ・大学全体の教育研究活動活性化のためには、大学院の進学率を向上させる具体策を講じていく必要があり、大学院での教育研究の有為性が創出できるように、教育課程、入試制度の改善が必要である。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・学部入試においては、「大学案内」のほかに「合格者のためのガイドブック OECU-SPEC」を制作し、本学の目指す「専門的人材の育成」を文章及びビジュアルな表現等を用いて分かりやすく周知し、これに共感した意欲ある入学者を増加させる努力を継続する。
- ・大学院での学生受入れについては、大学院での教育研究の意義についての説明を徹底し、進学者の増加につなげる努力をする。上記の具体例の 1 つとして、各研究室所属の学生やプレゼンの 3 年生に対して、平成 25(2013)年度に「大学院のすすめ」を配付し、募集活動を強化している。また、平成 30(2018)年度入試より、入学手続きの内、2 次手続の納入期日を変更し、経済的理由によって大学院進学を断念している者に対し、進学しやすい状況をつくった。さらに、平成 31(2019)年度入試より、入試制度の改善を行い、進学者の増加を図ることを決定した。

2-2 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

【事実の説明】

- ・教員と職員の協働については、各種委員会において、教員、職員を問わず、教育の改善に向けた様々な取組について積極的な意見交換を行っている。また、決まった事柄については、それぞれに協力しながら実行している。
- ・学生の自学自修を推進する学びの場として、また、学修進捗状況の多様な学生に対応する学修支援の場として、数理科学研究センター（数理教育支援）、総合学生支援センター、自由工房、図書館（各教科の参考書や新書・文庫類及び英語多読用書籍の新規購入）、メディアコミュニケーションセンター（情報教育支援）、資格学習支援センター（資格取得支援）、英語教育センター（英語学習支援）等の各種センターがあり、教員と職員の協働のもとで効果的な学修支援を行っている。
- ・科目担当教員は、オフィスアワーのみならず、常時、学生からの質問を受付ける体制をとっている。また、ラーニング・コモンズという枠組みの中で、数理系科目の理解を補佐するコラボ・カフェ、異文化の理解を深めるための国際交流サロンの開設等を通して、学生個々のスキルアップを図っている。
- ・演習科目や実験科目等の学修効果を高めるために、教育補助員として院生の TA (Teaching Assistant) 及び学部生の SA (Student Assistant) を配置し、履修学生の支援を行っている。また、教育補助員となった学生は、事前準備や受講生からの質問や演習指導を通じて、自己の能力向上との相乗効果も現れている。また、正規の授業以外において、インテンシブ・リメディアル数学の教育補助員として、学生の積極的活用を試みた。これにより、学力面の指導だけでなく、広く生活や精神面を含めて相談、支援することによる広くピアサポートとしての少なからぬ効果が確認できた。
- ・授業時間外における実験科目のレポート指導や再実験等においては、担当教員だけでなく、実験センターに配属されている熟練技術者も対応し、学生の学修支援を行っている。また、3D 造形先端加工センター及び工作室においては、配属されている熟練技術者による加工の相談や依頼を受け付け、モノづくり教育のサポートを行っている。
- ・多数の実習科目を提供している医療福祉工学部医療福祉工学科と理学療法学科では、医療福祉機器メーカーのエンジニアや医療機関の理学療法士を実習補助員として採用し、専任教員と連携して実習指導を行っている。
- ・大学院の課程では、平常の研究指導や学会発表等の奨励に加えて、大学院生による定期的なゼミナールを実施しており、研究進捗状況の発表に対して、複数の教員や他の学生から異なる視点での幅広いコメントをもらい、活発な質疑討論を行っている。それによって、学生に広い視野を持たせる研究指導体制の充実を図っている。

- ・医療福祉工学研究科では、平成 24(2012)年度より、公聴会、学位論文、研究業績、学業成績、社会貢献、大学院ゼミナール及び補助業務に対する評価を点数化して、最高点の学生に科長賞を授与するという表彰制度を実施している。また、大学院ゼミナールにおいて全教員の評価結果をフィードバックしたことにより、大学院生へのアンケートで「コミュニケーション能力養成」や「発表や質疑応答を伴う演習形式の授業」において高い評価を得ている。平成 29(2017)年度は、大学院生がライフサポート学会奨励賞を受賞し、大学院教育の成果が得られた。また、博士後期課程においても研究指導を複数の指導教員で行っている。平成 29(2017)年度の博士学位審査において学内の指導教員に加えて、学外の専門家を外部審査委員として博士学位の審査を充実させている。
- ・教育開発推進部会及びワーキンググループにおいて、平成 25(2013)年度から開始された寝屋川キャンパスでのリメディアル教育の総括的分析が行われ、その成果と問題点がまとめられた。その成果の上に立ち、平成 26(2014)年度からはこの試みを四條畷キャンパスを含む全学に広めることを決定し、各基幹科目授業、科目を支える補習体制とその内容を目的とした新たなリメディアル教育を実施する計画書がすべての学科から提出され、平成 28(2016)年度から実施した。
- ・総合学生支援センターでは、教員と職員との連携により、障害者差別解消法に基づく合理的配慮について、多様な学生に対して修学支援を行っている。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-2-1】 ラーニング・コモンズ案内
- 【資料 2-2-2】 総合学生支援センター規則
- 【資料 2-2-3】 特色 GP 「企業熟練技術者を活用した产学連携工学教育」紹介冊子
- 【資料 2-2-4】 特色 GP 「企業熟練技術者を活用した产学連携工学教育」報告書
- 【資料 2-2-5】 各専攻での院生ゼミナール等のリスト
- 【資料 2-2-6】 医療福祉工学研究科 科長賞の選考基準と大学院生の受賞リスト
- 【資料 2-2-7】 医療福祉工学研究科 大学院プレゼンテーション評価シート

【自己評価】

- ・学生の自主的な学びの場である「ラーニング・コモンズ」は、教員と職員とで協働で運営しており、教員と職員が一体となった学修支援を行っていると判断している。
- ・総合学生支援センターでは、自立支援室、学生支援室を中心として、教員と職員との協働により、多様な学生の学生支援を行っている。
- ・演習科目や実験科目等には教育補助員 (TA/SA) を配置し、個々の学生の進捗に応じた指導を行う授業体制を組んでおり、十分な支援が行われていると判断している。
- ・大学院生に対しても、研究に対するモチベーションの高揚だけでなく、プレゼンテーションやコミュニケーション能力の向上の支援を実行している。

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【事実の説明】

- ・演習科目や実験科目等の学修効果を高めるために、教育補助員として院生の TA (Teaching Assistant) 及び学部生の SA (Student Assistant) を配置し、履修学生の支援を行っている。また、教育補助員となった学生は、事前準備や受講生からの質問や演習指導を通じて、自己の能力向上との相乗効果も現れている。また、正規の授業以外において、インテンシブ・リメディアル数学の教育補助員として、学生の積極的活用を試みた。これにより、学力面の指導だけでなく、広く生活や精神面を含めて相談、支援することによる広くピアサポートとしての少なからぬ効果が確認できた。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2-8】ティーチング・アシスタントに関する規則

【資料 2-2-9】スチューデント・アシスタントに関する内規

【資料 2-2-10】TA/SA 委嘱科目一覧

【自己評価】

- ・演習科目や実験科目等には教育補助員 (TA/SA) を配置し、個々の学生の進捗に応じた指導を行う授業体制を組んでおり、十分な支援が行われていると判断している。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・コラボ・カフェについては、リメディアル教育と連動させて、基礎学力の支援が必要な学生に対して、より積極的な利用を試みたが、利用頻度等の改善が見られなかった。コラボ・カフェをリメディアル教育や通常の授業により連携させ、組み込んだ実験的試みを行い、その成果を FD 等を通じて分析、普及することに努める。
- ・TA/SA の配置による教育効果をより向上させるために、TA/SA に対するガイダンスを充実させる。
- ・TA については、修学に支障のない範囲で積極的活用を図るべく、担当時間数の制限を緩和するなど制度の弾力的運用を図る。また、学業成績優秀賞の対象となっている学生を ST (Student Tutor) として採用し、学生のピアサポートを行う仕組みを充実させる。

2-3 キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【事実の説明】

- ・工学部、情報通信工学部において、各学年にキャリア科目（科目名称は学科により多

少異なる）を開講している。特に電気電子工学科、電子機械工学科、環境科学科、基礎理工学科、通信工学科では、独自に開発・作成した OECU ノート（学びの記録が出来る）を活用して教育している。【資料 2-3-1】

1 年次：キャリア入門（15 コマ）

適性検査を通じ、自分の強み・弱みを客観的に理解した上で、今後の目標を設定し、それをいかに実現するかの計画を立てる力を養う。【資料 2-3-2】

2 年次：キャリア概論（前期 15 コマ）、キャリアデザイン演習（後期 15 コマ）

広く社会を知り、自分自身のことを更に深く知り、職業人として社会で働くことを軸に、将来の自分のイメージを具体化する。【資料 2-3-3】【資料 2-3-4】

3 年次：キャリア設計（15 コマ）

本格的な就職活動を前に、適性検査を行い、それまでに行った自己分析の結果と比較することで、自分の強みや適性を確認させる。さらに、就職を目指す職種や業種、企業について理解を深めるなど、実社会に出る最終準備として実践的な対応を学ばせる。【資料 2-3-5】

なお、平成 25(2013)年度に電気電子工学科が開発、作成した、キャリア教育全体を通して学生が必携し、学びの記録を残すことができる OECU-E ノートという OECU モデルに学び、平成 26(2014)度は基礎理工学科及び環境科学科、平成 27(2015)年度は電子機械工学科及び通信工学科でも開発、導入した。【資料 2-3-5】

- ・医療福祉工学部では、専任教員が主体となって就職部と連携し、学生のキャリア養成を強化している。

1 年次：学科別キャリア科目（15 コマ）

大学生活の過ごし方、学修の進め方、資格取得、進路（医療機関や企業）について、それぞれのテーマでのトピックスを説明し、学修のモチベーションを高める。

【資料 2-3-6】

2 年次：学科別キャリア科目（15 コマ）

医療人としての心得、喜びや達成感、また、そこに行きつく過程での苦労、社会で働くことに対する一般的な常識、学生が社会に出てぶつかる壁の克服方法、就職に関する基本的な取り組み方等について、実際の業務経験者の講演や学内の教員による講義によって理解させる。【資料 2-3-6】

3 年次：学科別キャリア科目（15 コマ）（一部未開講の学科あり）

テーマを設定したプロジェクト学習を通じて、社会人として活躍するために、自己を「受動」から「能動」に転換させる教育プログラムを計画している。

【資料 2-3-6】

- ・総合情報学部では、各学科が特徴に応じたキャリア科目を開講している。

1 年次：学科別キャリア科目（15 コマ）

大学生としての在り方を認識するとともに、適性検査によって自分の強み・弱みを客観的に理解し、今後に向けた自己実現を考える。【資料 2-3-7】

2 年次：キャリアプランニング（15 コマ）（一部未開講の学科あり）

1 年次に考えた自己実現を具体的な行動に移す準備として、モチベーションとコミュニケーションスキルを高めることを基本に、現実社会を見る目を育てる。【資

【資料 2-3-8】

3 年次：就活準備プログラム（15 コマ）

本格的な就職活動を前に、それまでに行った自己分析の結果と比較することで、自分の強みや適性を確認させる。さらに、就職を目指す職種や業種、企業について理解を深めるなど、実社会に出る最終準備として実践的な対応を学ばせる。【資料 2-3-9】

- ・金融経済学部では、1 年次、3 年次にキャリア科目を開講している。

【資料 2-3-10】

キャリアデザイン 1（15 コマ）

大学生活の過ごし方、就職とは何か、働く目的は何かについて考える機会を与える。

キャリアデザイン 2（15 コマ）

大学生活を社会人への準備期間と捉え、メディアを通じて情報を収集し、情報内容を理解・発信する能力を養う。

キャリア基礎リテラシー 2（15 コマ）

自分がどんな社会人になりたいかをイメージし、そのための準備をしていく。また学生時代に遭遇するかもしれないトラブルに対し、まずは自分で判断する能力を身につけることを目的とする。

3 年次：

キャリア特別リテラシー 2（15 コマ）

働くことの意義、仕事の種類、内容、自分をどう掘り下げるかを通じて社会に出てからのイメージ醸成を図る。【資料 2-3-11】

- ・工学部・情報通信工学部のインターンシップでは、3 年次開講のキャリア科目を受講し、一定の条件の実習に基づいて単位取得を認めている。この制度では、インターンシップ期間の前後に事前研修及び事後発表会を実施し、社会経験や実務経験の体得以外にも、社会人としての心構えや就業意識の向上を育ませている。【資料 2-3-12】
- ・総合情報学部のインターンシップは、多くの企業にインターンシップの受入れを依頼し、社会人となる前段階としての効果を期待している。また、インターンシップへの参加、報告書の作成、報告会での発表についての総合評価により、単位認定を行っている。【資料 2-3-12】
- ・金融経済学部のインターンシップでは、証券会社や銀行等金融機関を中心として実施し、実際のビジネス現場の体験をさせることで学修意欲の向上、就業意識の向上等の育みを行っている。
- ・工学研究科博士前期課程では、大多数の大学院生がティーチング・アシスタントとして、学部学生の学習指導・補助に携わっている。間接的ではあるが、このことが大学院生の社会的・職業的自立に関わる指導の役割を果たしている。
- ・医療福祉工学研究科博士前期課程では、教育課程において研究倫理、知的財産、キャリア形成、コンプライアンス、学術論文の作成法などに関する講義「医療福祉工学総論」（必修科目）を通じ、研究不正防止、個人情報保護など研究遂行上、必要な事項について、研究室以外の場で研究倫理教育を受ける機会を提供し、指導を強化してい

る。大学院生には研究倫理に関する e-learning(CITI JAPAN e-learning)を受講させて、研究を進めるまでの大学院教育を充実させている。

- ・医療福祉工学研究科博士後期課程では、博士学位審査において学外から著名な研究者を学外審査委員として登用し、医学的見地からの審査を充実させている。
- ・医療福祉工学研究科博士前期課程並びに後期課程では、大学院修士論文並びに博士論文の全てについて学位論文の剽窃チェックソフト（コピーペルナー）による判定を実施して、学位論文における不正行為防止を充実させている。
- ・総合情報学研究科博士前期課程では、大学院生はティーチング・アシスタントとして実践的な教育経験を積ませている。また、本研究科デジタルアート・アニメーション学専攻及びデジタルゲーム学専攻では「デジタルゲーム特論」、コンピュータサイエンス専攻では「コンピュータサイエンス演習1」の授業で研究者倫理及び当該分野の職業観を身に付けるための講義時間を設けている。
- ・資格取得支援講座として 35 講座を開講している。各学科の専門性に応じた資格取得を支援するものを選んで開講し、それら資格の取得を通じ職業的対応力への自信を育んでいる。また社会人として当然持つべきスキルを示す資格も奨励し、社会人としての心得の涵養を図っている。【資料 2-3-13】【資料 2-3-14】
- ・就職指導担当者を学部は学科ごと、大学院は専攻ごとに配置（学科担当制）することにより、進路に関する相談や指導を専属的に実施している。その結果、一人ひとりの学生に応じた的確な支援が実施できるようになっている。学科ごとの就職指導担当者には、教員と職員を当てており、相互に連携を取りながら学生の希望や進捗状況を把握するとともに、相談と適切な助言の体制を整えている。また、学科教員による企業訪問を行い、企業側の望む人材像の把握に努めている。【資料 2-3-15】
- ・就職ガイダンスは、上記の体制の下で全 8 回、学科ごとにガイダンスを実施している。そこでは、各学科の特性に合わせたきめ細かい指導や助言を行っており、大きな効果を上げている。【資料 2-3-16】
- ・就職支援講座として、就職活動を目前にした 3 年次後期（大学院は 1 年次後期）に実施している。「業界研究」、「筆記対策」、「面接対策」等、就職活動に臨むにあたっての基本スキルを自覚させるとともに、それらの修得による不安解消を指導している。【資料 2-3-17】
- ・就職部では学生のキャリア教育、就職活動について保護者の理解を得るために、「就職活動を支える保護者の皆さまへ」という保存版の冊子を作成し保護者に配布している。就職活動の紹介、相談相手としての保護者の役割、採用環境、正社員としての仕事、企業が求める人材、人事担当者インタビュー、活躍する卒業生、就職活動 Q&A など 1 年生編、2 年生編、3 年生編に分けて編集し、保護者のキャリア教育への理解を深めている。学生と保護者のコミュニケーションによって、低学年から社会人となる自覚を持たせている。【資料 2-3-18】
- ・就職活動を支援するために、e-learning システム【OECU My Drill】へ『SPI』教材を導入し、学生が SPI 対策の学習を可能としている。この教材では『テストセンター方式』の模擬テストも受講できることから、就職活動における SPI テストの習熟度を上げることが可能となっている。また、SPI に早い段階で慣れることを目的とした SPI

チャンピオンシップ大会を開催し、予選と決勝合せて延べ 600 名の学生が参加した。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-3-1】 OECU-E ノート 2017 (工学部電気電子工学科)
OECU-H ノート 2017 (工学部電子機械工学科)
OECU-U ノート 2017 (工学部環境科学科)
OECU-N ノート 2017 (工学部基礎理工学科)
OECU-F ノート 2017 (情報通信工学通信工学科)
- 【資料 2-3-2】 キャリア入門シラバス
- 【資料 2-3-3】 キャリア概論シラバス
- 【資料 2-3-4】 キャリアデザイン演習シラバス
- 【資料 2-3-5】 キャリア設計シラバス
- 【資料 2-3-6】 学科別キャリア科目シラバス (医療福祉工学部)
- 【資料 2-3-7】 学科別キャリア科目シラバス (総合情報学部)
- 【資料 2-3-8】 キャリアプランニングシラバス
- 【資料 2-3-9】 就活準備プログラム
- 【資料 2-3-10】 キャリアデザインシラバス
- 【資料 2-3-11】 キャリア特別リテラシーシラバス
- 【資料 2-3-12】 平成 29(2017)年度インターンシップ協力企業及び実習生数
- 【資料 2-3-13】 平成 29(2017)年度資格学習支援センター課外講座案内
- 【資料 2-3-14】 平成 29(2017)年度資格取得状況
- 【資料 2-3-15】 平成 29(2017)年度就職指導体制
- 【資料 2-3-16】 平成 29(2017)年度就職ガイダンス内容詳細
- 【資料 2-3-17】 平成 29(2017)年度学部 3 年生・大学院 1 年生各種就職支援講座
- 【資料 2-3-18】 平成 29(2017)年度「就職活動を支える保護者の皆さんへ」

【自己評価】

- ・学生のキャリア形成の指導を考える上で、本学では大半の学生が学部卒業時に就職する現状を踏まえ、本格的な就職活動が始まる 3 年次後期までに完了できるよう、1 年次より体系的・計画的にキャリア教育を実施する体制を整備していることから、社会的・職業的自立に関する指導のための体制が整備されていると判断している。
- ・年々就職率が向上している実績から、社会的・職業的自立に関する指導のための体制が整備されていると判断している。
- ・付加価値を与える資格取得支援講座の充実においても、適切な体制が整備されていると判断している。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・キャリア形成のプログラムとして、これまで学年毎にそれぞれ実施してきた内容を 3 学年間を通して体系的に学べる内容に整備し、実施を推進していく。

2-4 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【事実の説明】

1) 学修支援体制

- ・学生生活の支援体制として、ラーニング・コモンズ（寝屋川キャンパスで先行試行）、自由工房等で、個別の就学支援を行っている。また、学科教員によるグループ担任制度を導入し、学生一人ひとりの就学状況を把握し、学修を支援している。【資料 2-4-1】
- ・総合学生支援センターでは、メンタルケアを中心とした学生支援をはじめ、障害のある学生への修学支援を行っている。【資料 2-4-2】
- ・ラーニング・コモンズ内では、個人指導を行う「コラボ・カフェ」を設置し、数学をはじめ基礎科目等の授業で分からぬ所について、学生個人の進捗状況に合わせた指導を行っている。またその他、「学生によるピアサポート」、「国際交流サロン」、「ヘッドフォン作製会」や「英語学習サポート」などもプログラムとして実施している。

【資料 2-4-3】

- ・自由工房は、学生の主体的な学びの場であり、ロボット等に関する複数のプロジェクトに分かれて、技術指導員の支援を受けながら、対外的な競技も含めた活発な活動を行っている。
- ・課外活動を推進するため、学生部登録サークル制度を創設し、課外活動団体の創設を促進した。
- ・本学におけるスポーツ活動分野の支援を強化する目的で、スポーツ強化センター設置の準備を進めた。
- ・課外活動を社会人基礎力を培う場と位置付け、学園の中長期計画 第1次5カ年計画の重点政策において、2015年度 17%であった学生団体への加入率を 2017年度 20%, 2018年度 23%, 2019年度 25%, 2020年度 28%, 2021年度 30%とすることが目標値として定められてい。このための取り組みとして、「課外活動加入率向上のためのアクションプラン策定会議」を開催し全学的な議論を行った。【資料 2-4-4】
- ・「課外活動加入率向上のためのアクションプラン策定会議」を更に進める取組として学生生活の活性化を図るとともに、学業とスポーツ・文化活動で社会人基礎力を培われた人材の育成を目的とする強化指定クラブ制度を創設し、硬式野球部及び女子バスケットボール部を強化指定クラブに指定した。【資料 2-4-5】
- ・グループ担任制度では、各学科の教員が分担して当該学科所属の学生を各学年5~10人ずつ受け持ち、学生一人ひとりの学習指導のみならず、円滑な学生生活を送る上であらゆる問題や悩み等に関する相談や助言を行っている。

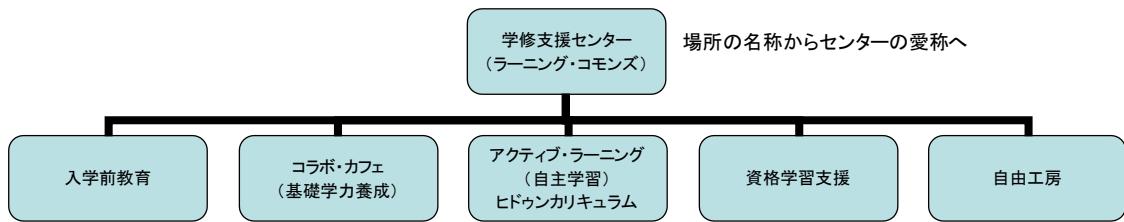


図 2-4-1 学修支援センターでの支援のカテゴリー

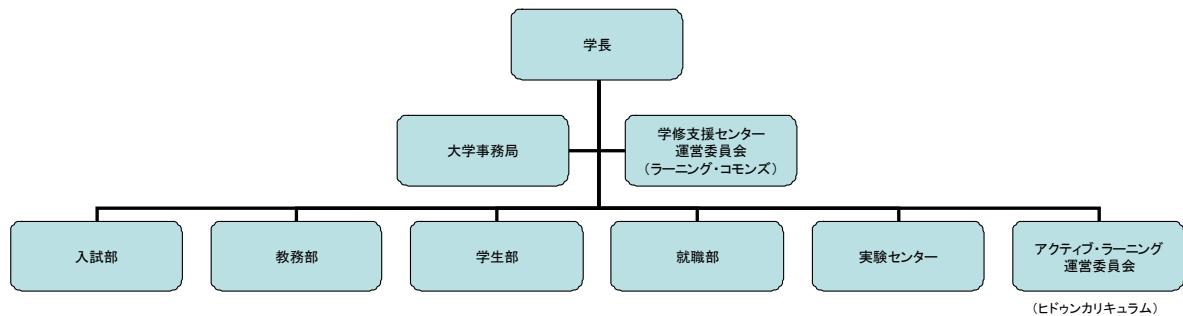


図 2-4-2 学修支援センターの組織体制

- ・工学研究科では、講義科目のシラバスにオフィスアワーを明記している。これにより、大学院生は当概講義の疑問点について、決められた時間帯に質問することが可能になった。加えてこの時間には、大学院生自身の研究遂行について、色々な面からのサジェッションを受けることも多く、教育面からの支援が得られている。一方経済面では、多くの大学院生が学部授業のティーチング・アシstantを行いうようになっており、多額ではないが収入を得て学生生活の安定に貢献している。
- ・医療福祉工学研究科では、大学院生が研究に関わる内容（研究テーマ、研究の実施方法、データ処理・分析など）、進路、研究生活などに関わる内容について気軽に相談できるように、医療福祉工学部と同様に各教員がオフィスアワーの時間を設定した。原則、週 1 コマをオフィスアワーに充てているが、大学院生から申し出があればいつでも相談できるような体制とした。
- ・総合情報学研究科では、総合情報学研究科博士前期課程では、学生各自を一人の教員が担当し研究だけでなく学生生活、授業など様々な面でサポートすることになっている。また、各教員はオフィスアワーを設定し、学生が授業の質問、相談を気軽にできる体制を整えている。

2) 厚生施設

- ・厚生施設としては、食堂、学生ラウンジ、売店・購買、理髪店等を設置している。
- ・食堂については、寝屋川と四條畷の両キャンパスにそれぞれ 3か所に設けており、寝屋川キャンパスでは 205 席、202 席、249 席、四條畷キャンパスでは 230 席、182 席、

148 席を有する。運営形態は両キャンパスとともに、2か所は大学生活協同組合（本学学生と教職員の共同互助により設立）による運営、1か所は、外部業者による委託運営を行っている。

- ・学生ラウンジについては、寝屋川キャンパス及び四條畷キャンパスで、食堂あるいは売店に隣接する形で、学生が自由に憩い飲食できるスペースを提供している。食堂においても食事提供時間外は食事室部分を学生ラウンジとして開放している。駅前キャンパスでは、2階の一室を学生ラウンジとして開放している。
- ・売店については、軽食や飲料等の売店を食堂に隣接する形で設置し、食堂の営業時間外にも対応している。
- ・購買については、寝屋川と四條畷のキャンパスにそれぞれ1か所設けており、学生生活を送る上で欠かせない文房具や教科書・参考書等の書籍販売を行っている。その運営は、両キャンパスともに大学生活協同組合で行っている。購買では上記のほか、旅行の取次ぎや近隣下宿の紹介、大学祭等のイベントに必要な各種機材の貸出を行っている。
- ・理髪店については、寝屋川キャンパスで外部委託により運営している。

3) 健康管理

- ・学生の健康管理支援としては、医務室を設置している。
- ・医務室については、寝屋川と四條畷の両キャンパスにそれぞれ設けられており、専属の看護師が常駐して健康相談や生活改善指導に当たっている。また、毎週1日は学校医による診察及び健康相談を行っており、より専門的な指導を行っている。

4) メンタルケア及び障がい学生支援

- ・メンタルケア及び障がい学生を支援する部署として、総合学生支援センターを寝屋川・四條畷の両キャンパスに設けている。
- ・総合学生支援センター所属の特任教員を平成28(2016)年度から雇用し、自立支援室長として配置している。
- ・総合学生支援センターには、メンタルケアを中心に相談にあたる学生支援室と障がいのある学生の修学及び学生生活について相談、支援にあたる自立支援室が設置されている。学生支援室には、学生支援室長、学生支援専門員、学生支援カウンセラー、学生支援コーディネーターを配置している。学生支援専門員は、学生の学修及び学生生活について相談・支援を行うとともに、支援事例に対して教育的観点から助言を行っており、カウンセラーは、心理面からの相談・助言を行っている。自立支援室には、自立支援室長、自立支援専門員、自立支援コーディネーターを配置している。自立支援専門員は、「『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律』の主旨に基づき、本学における障がいのある学生の学修及び学生生活について、個々の障がいのある学生の特別なニーズにきめ細かく対応し、本学の全ての学生にとって充実した学びの場になることを目的とする」という自立支援室の目的を達成するために自立支援室長を支援している。また、自立支援コーディネーターは、合理的配慮に関する障がい学生とその家族との協議及び学内関係部署との連絡調整、支援計画の作成、支援計画の実施に関する

る教職員への助言、合理的配慮実施の効果の検証、合理的配慮に関する学外関係機関との連携、障害学生の合理的配慮に関する教授法及び自助具の開発、合理的配慮に関する全学的な課題に関する事案についてのファシリテート、全教職員及び学生に対する障害についての啓発等を担っている。その他、総合学生支援センター所属の教職員・カウンセラー、学科教員、学生支援に関する事務職員が共通認識の下に適切な支援が行えるよう、学生支援専門員を中心とした意見交換の機会を必要に応じて設けている。【資料 2-4-6】【資料 2-4-7】

5) 奨学制度

- ・学生の経済的な支援として、日本学生支援機構の奨学金に対する申請支援、給付型、減免型及び貸与型の各種学内奨学金制度、外部提携金融機関による教育ローン制度及び利子補給奨学制度等を設けている。【資料 2-4-8】
- ・日本学生支援機構の奨学金については、平成 29(2017)年度は学部生 2431 人、大学院生 60 人の合計 2491 人が奨学金を受けている。
- ・学部対象の給付型奨学制度としては、独自の特別奨学金制度を設けており、本学に在籍する学生の親族や卒業した者の親族、本学が特に定める特別提携高等学校の卒業生が本学へ入学した際には、申請に基づき入学金相当額を給付している。【資料 2-4-9】
- ・大学院対象の給付型奨学制度としては、博士後期課程特待生制度及び修士課程特待生制度があり、経済的事由により修学困難な者について、博士後期課程については年額 50 万円、修士課程については各専攻で定める一定額を給付している。【資料 2-4-10】
【資料 2-4-12】
- ・学部対象の減免型奨学制度として、入学試験成績優秀者奨学制度を設けており、一般入学試験を優れた成績で合格し入学した者について、初年度授業料の全額若しくは半額を減免している。また、進級時においても成績上位であった者には継続的に減免している。【資料 2-4-13】
- ・全学対象の生活支援制度として、大阪電気通信大学後援会及び友電会（大学の同窓会組織）の貸与奨学金制度があり、経済的事由により学資支弁が困難な者について、無利子で貸与している。返還は卒業後の 5 年間で分割返還する契約としている。平成 29(2017)年度は 2 人が当該奨学金制度を利用している。【資料 2-4-14】
- ・同じく全学対象の貸与型奨学制度としては、大阪電気通信大学友電会の短期貸付金制度があり、家庭からの仕送りの遅延や急病等により、一時的に生活費の支払いが困難となった者に対し少額を無利子で貸与している。平成 29(2017)年度は、利用者はいなかった。【資料 2-4-15】
- ・外部提携金融機関による教育ローン制度及び利子補給奨学制度については、経済的事由により修学困難な者について、金融機関と連携し低金利の融資を受け、在学中の利子相当額を大学の負担により補給する制度を設けている。平成 29(2017)年度は 45 人が当該奨学金制度を利用している。【資料 2-4-16】
- ・各期の授業料納付に対して、経済的事由により指定期日の納付が困難な者について、学費延納制度を設けている。【資料 2-4-17】
- ・経済的事由による退学の申出については、学生部学生課及び四條畷事務部四條畷学務

課が対応して修学支援の相談に当たっている。

- ・課外活動への支援としては、クラブ団体が学外の学生連盟に所属した場合の連盟費や学外団体の主催する公式戦に参加する場合の交通費、宿泊費に対する補助を行っている。【資料 2-4-18】
- ・学生が国民体育大会やインターラッジ大会等の全国大会に選手あるいは役員として参加する場合は、交通費、宿泊費に対する補助を行っている。【資料 2-4-19】
- ・学生が研究発表等で出張する場合、大阪電気通信大学後援会より、旅費の一部補助を行っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-4-1】 グループ担任に関する内規

【資料 2-4-2】 総合学生支援センター利用案内

【資料 2-4-3】 コラボ・カフェ利用人数表

【資料 2-4-4】 「課外活動加入率向上のためのアクションプラン策定会議」議事抄録

【資料 2-4-5】 大阪電気通信大学強化指定クラブ選定に関する運営内規

【資料 2-4-6】 大阪電気通信大学総合学生支援センター学生支援室細則

【資料 2-4-7】 大阪電気通信大学総合学生支援センター自立支援室細則

【資料 2-4-8】 大学ホームページ <http://www.osakac.ac.jp/>

(キャンパスライフ⇒奨学金制度等について)

【資料 2-4-9】 大阪電気通信大学特別奨学金制度に関する内規

【資料 2-4-10】 大学院修士課程特待生制度に関する内規

【資料 2-4-11】 大学院修士課程特待生制度に関する施行細則

【資料 2-4-12】 博士後期課程特待生制度に関する内規

【資料 2-4-13】 入学試験成績優秀者奨学制度に関する規程

【資料 2-4-14】 平成 29(2017)年度学生手帳 (78 ページ) 【資料 F-5】 と同じ

　　大阪電気通信大学後援会・友電会貸与奨学金運用規程

【資料 2-4-15】 平成 29(2017)年度学生手帳 (81 ページ) 【資料 F-5】 と同じ

　　大阪電気通信大学友電会短期貸付金規則

【資料 2-4-16】 平成 29(2017)年度学生手帳 (80 ページ) 【資料 F-5】 と同じ

　　大阪電気通信大学教育ローン利子補給奨学金規定

【資料 2-4-17】 平成 29(2017)年度学生手帳 (81 ページ) 【資料 F-5】 と同じ

　　学費等納入規則

【資料 2-4-18】 平成 29(2017)年度学生手帳 (72 ページ) 【資料 F-5】 と同じ

　　公認団体補助内規

【資料 2-4-19】 平成 29(2017)年度学生手帳 (78 ページ) 【資料 F-5】 と同じ

　　国民体育大会参加者に対する取扱内規

【自己評価】

- ・学生生活の安定のための支援としては、具体的かつ十分な支援制度が有効に機能しており、適切であると判断する。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・学生生活の安定のための支援について、社会情勢や学生の資質の変化に対応し、より実情に沿った形の支援ができるよう、学生部を中心として厚生補導委員会等で検討していく。

2-5 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

【事実の説明】

1) 本学全体

- ・本学の教育環境の概要を図 2-5-1 に示す。
- ・校地・校舎の面積は表 2-5-1 のとおりであり、大学設置基準を大幅に上回る面積を有している。
- ・各キャンパスの建物及び設備で経年劣化等による老朽化が発生しており、平成 15(2003)年度より緊急性の高い事案から施設及び設備の大規模改修工事を毎年実施している。平成 29(2017)年度は、四條畷キャンパスの大規模改修を重点的に行った。具体的には、建築時から 30 年経過している 1 号館・3 号館及び 4 号館（体育館）の外壁補修工事、屋根改修工事及び 6 号館空調更新工事を行い、学生から要望のあったトイレの洋式化については、平成 29(2017)年度の 2 号館 5 号館を主とした改修工事により、四條畷キャンパス全体でほぼ完了した。高宮キャンパス V 号館においては、導入当初から 20 年以上経過しているガス空調の全面的な更新工事を行った。
- ・省エネ法に基づき、本学は平成 22(2010)年 10 月より特定事業者として指定を受けており、寝屋川キャンパスは第二種エネルギー管理指定工場の指定を受けている。平成 24(2012)年夏期には、国内の電力需給問題を踏まえ、エネルギーの削減は急務であることから、省エネルギー推進委員会による決議の下に、厳格な空調運転制御や照明の管理を行った。また更新時期を迎えた空調設備の更新を実施するなど、教育研究に支障をきたさないよう配慮しながらエネルギー削減・CO₂ 削減に取り組んでいる。エネルギー削減の取組を行った結果、平成 25(2013)年 7 月に寝屋川キャンパスの第二種エネルギー管理指定工場の指定が取り消された。

- ・施設設備の安全衛生管理については、法人事務局財務部施設課が施設管理の責任を担い、関係各部署と連携して、改修や改善の要望に基づき重要度を判断し、施設の維持及び管理に努めている。
- ・各キャンパスの防火管理者を中心として消防訓練を実施し、教職員・学生の意識向上を図っている。平成 29(2017)年度は、初めての試みとして、学内に教職員がほとんどいない状況設定での消防訓練を実施し、学生だけでも避難誘導が行えるようにした。

2) 寝屋川キャンパス

- ・寝屋川キャンパスには、主として工学部 5 学科及び情報通信工学部の 2 学科並びに工学研究科の 4 専攻の教育研究施設を配置している。
- ・研究施設として、エレクトロニクス基礎研究所、メカトロニクス基礎研究所、衛星通信研究施設及び情報学研究所を設置している。各施設は、学内外の研究機関と先端的な課題で共同研究を実施しており、工学を基盤とした研究環境を整えている。
- ・寝屋川キャンパスでは、築 40 年を超える老朽化した校舎が増え、学校環境の改善を図るため、平成 18(2006)年に体育館を取り壊し、寝屋川キャンパスの教育の中心となるエデュケーションセンター（J 号館）を平成 20(2008)年 10 月に竣工した。エデュケーションセンターは、1 階は学生ラウンジと食堂、2 階は図書館、3～5 階は講義室、6・7 階は情報教育演習室や小ホールがあり、教育を中心とした複合施設として機能している。また、車椅子対応のバリアフリー設計の要素を取り入れるとともに、採光性・快適性を追求しながら省エネにこだわった建材を用いる等、限られたコストの中で環境に配慮した建物を建築した。さらに、エデュケーションセンターは、建築物総合環境性能評価システム（CASBEE）において A 評価を受け、第 3 回（平成 21(2009)年度）大阪府サステナブル建築賞で特別賞を受けた。
- ・本学園の基本ビジョンである MV²(詳細は後述)の審議の中で、中長期的な施設改修を決定した。
- ・体育施設としては、夜間照明設備完備のグラウンド、卓球場及びトレーニング室を整備している。
- ・平成 23(2011)年 4 月の工学部環境科学科開設に合わせて、実験棟（V 号館）の大規模改修を行い、環境を科学的にマネジメントすることを学ぶための教学スペースとしてエコラボを設置した。エコラボの主テーマには、エコキッチン、太陽電池・風力発電及び二次電池を設定している。また、平成 22(2010)年 12 月に同建物の屋上に出力 20kW の太陽光発電設備を設置し、エコラボ及び実験センターへ電力を供給している。
- ・昇降機が設置されていない事務・研究棟（A 号館）及び研究棟（D 号館）の上下階の移動を整備するため、平成 24(2012)年 9 月に出入口の段差を解消（スロープ化）し、A 号館北側階段に車椅子用階段昇降機（リフト）を設置し、寝屋川キャンパスのバリアフリー化の改善を行った。
- ・平成 26(2014)年 12 月には、旧講義棟（C 号館）跡地に「円形芝生広場」を設置し、学生の憩いの場として、より多くの学生の交流促進を図っている。
- ・平成 27(2015)年 4 月には、旧講義棟（B 号館）跡地に 3 on 3 用のバスケットコート 4 面を新設した。

- ・総合学生支援センターの設置に伴い、学生相談室及び自立支援室の2室体制となり、カウンセリングルーム及び授業に出席することが困難な学生の休憩場所を整備した。

大阪電気通信大学

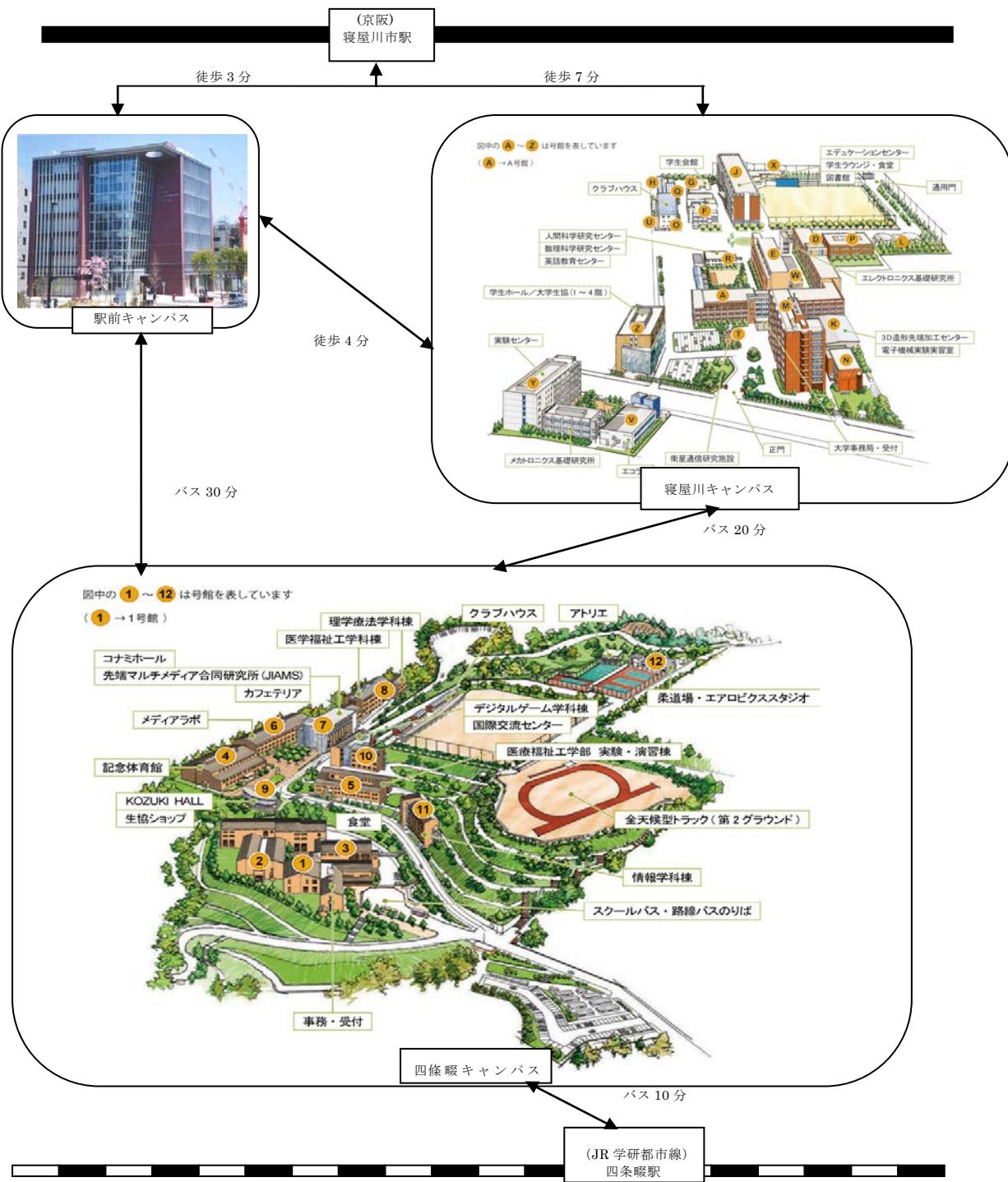


図 2-5-1 大阪電気通信大学キャンパス配置概要

表 2-5-1 校地・校舎面積

校地面積	設置基準上 必要な校地面積	校舎面積	設置基準上 必要な校舎面積
292,511.1 m ²	50,300.0 m ²	93,425.13 m ²	62,807.0 m ²

3) 四條畷キャンパス

- ・四條畷キャンパスには、主として医療福祉工学部の3学科及び総合情報学部の2学科並びに医療福祉工学研究科の1専攻及び総合情報学研究科の3専攻の教育研究施設を配置している。また、劇場型のコナミホール（950席）は全学的な行事や同キャンパスで開催される数々の催しに活用している。
- ・研究施設として、先端マルチメディア合同研究所（JIAMS）を設置している。JIAMSは、本学における産学官連携の中心施設であり、西日本最大級のモーションキャプチャスタジオ、映像編集スタジオ及び音像編集スタジオを備えている。また、デジタルゲーム学科内にあるCG合成撮影を行うマルチスタジオもJIAMSが管理している。これらの施設を利用して、学生を中心となりメディア番組を作成するなど、学生の教育施設としても大きな役割を果たしている。
- ・芸術系での制作の作業ができるスペースとして、JIAMS所管のアトリエを整備している。
- ・体育施設としては、多目的グラウンド2面（うち1面は夜間照明設備完備）、夜間照明設備完備のテニスコート5面、体育館及びトレーニング室を整備している。
- ・本学では、携帯電話で出席状況や休講情報等を確認できるシステムを運用している。しかし、四條畷キャンパスでは携帯電話の電波状況が悪く、システムの運用が困難であったため、携帯電話事業者の支援を得て平成23(2011)年10月迄にキャンパス内に携帯電話基地局を設置し、電波状況の改善を行った。今後も、更なる電波状況の改善に努め、携帯システムの利用環境の向上を図っていく。
- ・平成25(2013)年3月に四條畷キャンパスのネットワーク及び4つの演習室を更新し、IT教育環境の更なる充実を図った。
- ・医療福祉工学科の施設としては、臨床工学実習室、基礎医学実習室及び福祉工学実習室がある。また、医療機関の手術室と同様の仕様を有した手術室を実現させ、心臓手術に必要不可欠な人工心肺装置、人工呼吸装置、血液浄化装置等の生体機能代行装置、循環器・呼吸器系診断装置（超音波断層装置、呼吸量計）及び医用治療機器（電気メス、超音波メス、除細動装置）を整えて、医療現場での模擬実習がいつでもできるよう整備している。
- ・平成24(2012)年度私立大学等研究設備整備費等補助金により、光脳機能イメージング装置を配備し、リハビリテーションにおける脳機能、コミュニケーション（会話・笑い）における脳機能に関する研究が実施できるように研究設備を充実させている。
- ・医療福祉工学科においては、厚生労働省が提供している「自己点検票」に基づく臨床工学技士の養成に必要な設備、器具及び図書に関しての基準を満たしている。
- ・理学療法学科の設備としては、理学療法実習室や三次元動作解析装置、多用途筋機能評価運動装置、車椅子用トレッドミル、水治訓練用大型浴槽、極超短波治療器等の物理療法機器、床反力計とヒトの視線の動きを記録できるアイマークレコーダー等を整備して、理学療法士養成のための実習を充実させ、理学療法士の養成に活用している。また、同学科においても、厚生労働省が提供している「自己点検票」に基づく理学療法士の養成に必要な設備、器具及び図書に関しての基準を満たしている。
- ・健康スポーツ科学科の設備としては、平成21(2009)年9月に四條畷キャンパスにエア

ロビクス実習施設、柔道場の実習施設、研究室を有する教育研究棟（12号館）を建築した。また、生体計測装置、運動生理学実習設備等の健康スポーツ科学の教育研究設備を拡充している。

- ・総合学生支援センターの設置に伴い、自立支援室を新設し、拡充を図った。

4) 駅前キャンパス

- ・京阪寝屋川市駅東地区において、平成20(2008)年度より再開発事業が実施されることとなり、本学は平成23(2011)年4月に同地区に駅前キャンパスを完成させた。駅前キャンパスは、寝屋川キャンパスのエデュケーションセンターと同様に車椅子対応であり、オストメイト仕様のトイレを設置する等バリアフリーに配慮されている。また、採光性・快適性を追求し、環境に配慮した資材を使用している。
- ・駅前キャンパスは、資産運用教育の拠点として利用する一方で本学が企画する様々な公開講座を実施し、学生だけでなく社会人を対象とした教育も行っている。
- ・世界中の金融機関や証券会社で使用されている Bloomberg 社が提供している企業情報データベースへアクセスできる Bloomberg 端末を導入し、資産運用を学ぶ学生が株価の変動や金融情報をリアルタイムで入手できる実践型教育の環境を整備している。

5) 図書館

- ・本学は、工学を中心とする教育研究を柱として、理工系図書を中心に蔵書数約26万冊を有する図書館を設置している。図書館は寝屋川キャンパス図書館（本館）及び四條畷キャンパス図書館のほか、駅前キャンパスに図書室を配置している。開館時間は本館9時～21時、四條畷館9時～19時50分、駅前図書室9時～17時である。また、各キャンパスにおいて学部が異なるので、本館は工学・情報通信分野、四條畷館は医療系、生物学、スポーツ科学、ソフトウェア分野、駅前は経済学、金融学分野を重点的に収書している。各館とも自習スペースは十分に設けており、自習に励む学生が多い。また、個人パソコンの持ち込み、使用が可能である。DVDも館内で視聴ができるよう、パーソナルスペースが確保されている。
- ・学術研究用の洋雑誌については、冊子からEジャーナルへ形態を変更して、教員や学生のニーズに応えている。また本学で購入していない洋雑誌の掲載記事を有料で閲覧、ダウンロードした場合の費用を補填する制度を今年度より整備した。
- ・図書館では、近年、特筆すべき3つの学生支援策を講じている。第1は2012年からの取り組みで英語教育センターと連携して英語の習熟度に応じたレベルの本をたくさん読むこと（多読、リーディングシャワー）によって英語に慣れ親しみ、理解力の向上を目指している。多読授業を開始してから例年1万5千冊程度の貸出であった年間の貸出冊数が、2012年で3万冊、2014年以降は10万冊以上となっている。毎年多読図書の所蔵も増えている。第2はカリキュラム上の各教育科目において指定された教科書、参考書を各館にてそれぞれ配架し、学生の図書館利用と学習の便宜向上を図っている。第3は就職対策図書、資格取得に必要な過去問題などの関連図書を積極的に収集、配架を行っている。今後も、より効果的に就職支援ができるよう関連部署との連携を進めていきたい。

その他、データベースの講習会開催等利用者への利用サポート、図書館の個人ポータルサイト「My Library」の本格運用による利用者の利便性の向上、読書推進イベン

トの開催により図書館への興味向上を図るなど、図書館を単なる「知識の宝庫」として受動的に整備するだけでなく学内の教員、学生、各部課室と連携して、図書館のより効率的な利用を目指して積極的に取り組んでいる。

6) 実習施設等

- ・実験・実習教育の環境整備を目的として、平成 17(2005)年に寝屋川キャンパスに 6 階建ての実験センター（Y 号館）を竣工した。実験センターは、フロアごとに分野が分かれており、各分野に応じて実験しやすい設計をしている。
- ・平成 20(2008)年 10 月に発足したメディアコミュニケーションセンターは、学内の IT を活用した教育の支援をはじめ、IT 教育環境の提供、学内ネットワークサービスの提供など、最新の IT 技術をいち早く取り入れることにより、情報化社会で活躍できる高度な人材の育成に貢献している。寝屋川キャンパス（7 教室 480 台）、四條畷キャンパス（4 教室 212 台）及び駅前キャンパス（1 教室 28 台）のそれぞれに設置する演習室では、授業目的に合わせた IT 設備を提供し、情報リテラシー教育、情報倫理教育、プログラミング教育、デジタルコンテンツ制作等の基礎から応用までの幅広い授業で使用するほか、学生が自習できる自由開放時間も設けている。また、各種講習会や講演会、公開講座等を積極的に行い、最先端の情報を社会に伝える役目も担っている。
- ・近年、3D プリンターの発明等に同期して、モノづくり革命が世界的に進んでいる。この動向に対応できるよう、平成 25(2013)年 9 月には、3D-CAD/CAM による最先端のモノづくりが行える工作機械類を寝屋川キャンパス機械実習棟（K 号館）に設置し、これらを活用した先端的実学教育を実施している。
- ・平成 30(2018)年 4 月に開設する工学部建築学科の実習施設として、寝屋川キャンパス Y 号館 6 階に多目的製図室（アトリエ）とスプレーベースを整備した。これにより、国家試験に対応した製図板を用いた製図実習や、アトリエでの模型製作及びスプレーベースでの製作物への塗装等、学生が設計から製作まで、ものづくり一連の作業を行える環境を提供している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-5-1】平成 29(2017)年度 大学案内（87 ページ～94 ページ）

【資料 F-2】と同じ

【資料 2-5-2】第 3 回（平成 21(2009)年度）大阪府サステナブル建築賞作品集

【資料 2-5-3】先端マルチメディア合同研究所パンフレット

【資料 2-5-4】臨床工学技士養成所自己点検票 【資料 4-2-6】と同じ

【資料 2-5-5】理学療法士作業療法士養成施設自己点検票 【資料 4-2-7】と同じ

【資料 2-5-6】エレクトロニクス基礎研究所 ACTIVITY REPORT 2017

【資料 2-5-7】メカトロニクス基礎研究所 ACTIVITY REPORT 2017

【資料 2-5-8】情報学研究所 ANNUAL REPORT 2017

【資料 2-5-9】図書館利用の手引き

【資料 2-5-10】図書館の利用状況

【資料 2-5-11】実験センターパンフレット

【資料 2-5-12】メディアコミュニケーションセンターパンフレット

【自己評価】

- ・大学設置基準を大幅に上回る校地、校舎を整備し、その施設・設備は質・量ともに大学の運営に十分なものと判断している。
- ・寝屋川、四條畷及び駅前キャンパスにおける研究教育施設・設備は概ね整備されていると判断している。
- ・四條畷キャンパス及び駅前キャンパスの建物の耐震性は問題ないといえるが、寝屋川キャンパスには老朽化し、耐震性の低い建物があるため、耐震補強等の対策を検討しキャンパス再開発、施設改修を行うこととした。
- ・消防法等の規則、条例、行政指導に基づき、安全確保のための施設設備は整備されており、安全管理は適切に行われていると判断している。

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

【事実の説明】

- ・実習設備である実験センターでは、授業時間以外でも再実験等ができるように配慮している。また、資格取得の講座等を開催し、有効に活用している。
- ・最先端のモノづくり教育施設である3D造形先端加工センター工作室では、卒業研究や実習系科目において、設計・加工指導を行いつつ、高度な加工依頼を受け付け、モノづくりを強力にサポートしている。
- ・図書館では、授業時間帯以外も開館し、学生の学修環境の整備に努め有効に活用している。
- ・全学の教育方針でもある、ICTを共通の基盤として、学生がそれぞれの専門的な人間力を培い、社会で役立つ人材として成長することを目指し、情報リテラシー教育、プログラミング教育、CAD、3Dグラフィック等の情報関係科目だけでなく、英語・数学やキャリア系科目など、平成29(2017)年度は198科目の授業でコンピュータ演習室を利用している。また、授業を開講していない時間帯は学生が自習できる時間として演習室を開放している。

【エビデンス集・資料編】

【資料2-5-13】実験センター資格取得講座スケジュール表

【資料2-5-14】図書館開館スケジュール

【資料2-5-15】メディアコミュニケーションセンター自由開放日程

【自己評価】

- ・教育目的達成のため、実習施設、図書館等を有効に活用している。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

【事実の説明】

- ・トイレの新設時及び改修時には、昨今の社会的背景に鑑み、身体に障害を持つ学生のみならず、LGBT等の学生であっても、気兼ねなく利用ができる「だれでもトイレ」を整備する方針としている。

- ・昨今の清潔志向に鑑み、全てのキャンパスのトイレに便座除菌剤を設置している。
- ・案内表示（サイン）を視認性が高く、誰が見ても分かりやすいサインを設置することにより、利用者の利便性の向上を図っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-5-16】トイレの整備方針

【自己評価】

バリアフリーを意識して、施設・設備の利便性に配慮して整備を行っている。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【事実の説明】

- ・クラス当たりの学生数については、履修登録者数を見極めた上で、必要に応じて学長を議長とする教務委員会において速やかに審議し、クラスの分割や統合を決定して実施している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-5-17】教務委員会議事抄録

【自己評価】

- ・授業を行う学生数については、学生の要望や授業担当教員の要望を取り入れた上で、適切な人数となっており、適切な管理ができていると判断している。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・今後も学生及び関係各部署の要望を把握し、施設整備を図る。
- ・寝屋川キャンパスにおいては、建物の老朽化対策及びバリアフリー化のため、段階的に建物を整備する。そのため、平成 20 (2008)年にエデュケーションセンター（講義棟）を新築し、老朽化した講義棟（B号館）を平成 23(2011)年度に解体撤去した。また、講義棟（C号館）は、平成 26(2014)年度に解体撤去し、学生の憩いの場として跡地に円形芝生広場を設置した。
- ・四條畷キャンパスに設置されている携帯電話基地局について電波状況の改善を行い、携帯電話システムによる学生への各種サービスの更なる利用環境の向上を進めるため、現在、携帯電話事業者と交渉を行っており、改善工事を行うべく調整している。
- ・授業科目ごとの各年度の履修登録者数については予測が難しいが、データの蓄積により精度を高め、適切なクラス数を実現する。

2-6 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【事実の説明】

- ・ 学生の意見・要望を汲み上げて、実現へ向けた話し合いの場として毎年秋から冬にかけて「学長交渉」を開催している。学生の自治機関である学生自治会において実施される学生代表総会やアンケート結果に基づいて、学生自治会執行部役員と学長ほか大学側役職者が対面し、要望事項への回答や意見交換を行っている。本交渉において汲み上げた学生の意見・要望に対して、早急に改善すべき案件には大学側の担当部署が速やかに対応し、改善に時間のかかる案件にはその理由を説明し、長期的な改善に取り組むこととしている。
- ・ 毎年、卒業時（学位授与判定後）に「卒業生満足度調査」を実施している。その中で、全在学期間中を通じて学生それぞれが感じた大学への意見・要望を集約し、分析・検討の上学生サービス向上に役立てている。
- ・ 学生への調査としては「前期／後期に履修した全科目の満足度調査」を実施している。また、授業アンケートの実施に合わせ、学生生活全般の満足度についての調査を前期と後期の 2 回、満足度調査を実施し、学生サービス向上に役立てている。
- ・ 全在学生からの意見・要望を「学長交渉」よりもストレートに汲み上げる機能として「学長ダイレクト」がある。学生が授業や大学全般について改善してほしい事項等を学長あての専用メールアドレスに直接申し出て、個々にこたえていくものである。学生からの申出には、学長を中心に各部署の責任者が連携して対応し、学長から申し出した者へ直接回答することとしている。
- ・ 学生が充実した大学生活を送る上で、保護者の意見・要望も重要である。その観点から、保護者の組織である後援会には、大学の幹部（各学部長、教務部長、学生部長、就職部長、大学院代表（研究科長の中から選出）、大学事務局長、四條畷事務部長、大学事務局次長、教務部次長、学生部次長、入試部次長、就職部次長及び庶務課長）も幹事として参画し、後援会総会や年 6 回開催される役員会を通じて、意見や要望を聴取する機会を設け、大学と保護者とを結び付けている。
- ・ 大学主催の「教育懇談会」を毎年 2 回、大学及び地方 6 会場にて開催し、保護者との個別相談により、学生の修学状況等についての説明・助言を行うとともに、大学への意見・要望を聴取する機会としている。平成 29(2017)年度は、延べ 504 名の保護者が参加した。
- ・ 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用について、よ

り迅速・的確に対応できるよう、学生部を中心として厚生補導委員会等で検討を重ねていく。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-6-1】学長交渉議事抄録
- 【資料 2-6-2】卒業生満足度調査報告書
- 【資料 2-6-3】学長ダイレクト案内文書
- 【資料 2-6-4】大阪電気通信大学後援会規約
- 【資料 2-6-5】教育懇談会開催案内

【自己評価】

- ・学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用については、有効に機能しており、適切であると判断する。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【事実の説明】

- ・大学主催の「教育懇談会」を毎年 2 回、大学及び地方 6 会場にて開催し、保護者との個別相談により、学生の修学状況等についての説明・助言を行うとともに、大学への意見・要望を聴取する機会としている。平成 29(2017)年度は、延べ 504 名の保護者が参加した。
- ・総合学生支援センターでは、寝屋川キャンパス及び四條畷キャンパスのそれぞれにおいて、学生支援専門員、心理カウンセラー及び学生支援コーディネーター、自立支援専門員及び自立支援コーディネーター、当該キャンパス医務室職員、センター事務職員、学生部職員、教務部職員、四條畷事務部職員、入試部職員、就職部職員の中から学長が任命した若干名を構成員とし、学生支援、自立支援についての情報交換、相談・支援方針の共通理解等を目的とするキャンパス・カンファレンスを開催している。平成 29(2017)年度寝屋川・四條畷キャンパスにおいて各 4 回のカンファレンスを開催した。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-6-6】カンファレンス開催案内メール
- 【資料 2-6-7】健康調査票用紙

【自己評価】

- ・心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用については、有効に機能しており、適切であると判断する。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【事実の説明】

- ・2-6-①学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用で述べたとおり、「学長交渉」、「卒業生満足度調査」、「前期／後期に履修した全科目的満足度調査」及び「学長ダイレクト」を実施しており、学習環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用に努めている。

【エビデンス集・資料編】

2-6-③と同じ

【自己評価】

- ・学修環境に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用については、有効に機能しており、適切であると判断する。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

- ・社会人基礎力を培うための場のひとつとして、また、大学への帰属意識を高め、離学率を下げる有効な手段として課外活動を位置づけ、課外活動に加入している先輩学生と新入生との歓談の場を入学式後のオリエンテーション期間中に設定し、課外活動に対する理解向上と加入促進を図る。
また、強化指定クラブとなった女子バスケットボール部と硬式野球部を引き続き支援する。
- ・課外活動に加入している学生を対象にイベントやセミナーを実施し、幅広いスキルが学べるようサポートする。
- ・幅広い学生の声が学生生活に反映できる仕組みの構築を目指して、学生団体との意見交換を行う。

[基準 2 の自己評価]

- ・明確な入学者受入れ方針に沿った多様な入試により、適正な数の学生を受け入れていると判断している。
- ・教育目的に則ったカリキュラム編成方針に基づいて、各学科の教育課程を編成して実行している。各学科の教育では、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに基づいた学修効果の測定も実施して達成状況の把握に努めている。また、FDによる教授方法の工夫・開発の仕組みも確立している。
- ・教職協働及び TA/SA/ST を活用した取組みにより、多方面から学生を支援する体制を提供しており、学生生活及び学修支援について十分な支援環境を提供しており、それらが適切に機能していると判断している。
- ・明確な基準の下に、単位認定、進級及び卒業・修了の認定を行っている。
- ・キャリア教育やインターンシップ、就職指導のプログラムが充実しており、学生の社会的・職業的自立に対する指導体制が整備されていると判断している。
- ・グループ担任制度等によるきめ細かな学生支援の体制を構築しており、学生起点の学

修支援を実行していると判断している。また、授業アンケート等による学生の意見や要望の把握や分析結果のフィードバックも行っている。

- ・教育目的に沿った教員の配置がなされており、FD 等による自己研鑽の取組みも実施している。
- ・3 つのキャンパスにおいて教育環境が整備されてきており、適切な運営・管理がなされている。

基準 3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

【事実の説明】

- ・大学、大学院全体、学部（研究科）、学科（専攻）それぞれの階層において、教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを策定し、入学時に配付する教育基本三方針に掲載することで周知を図っている。
- ・大学ホームページに、ディプロマ・ポリシーを掲載し、周知を図っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-1】学部学科の 3 方針 【資料 1-2-13】と同じ

【資料 3-1-2】研究科専攻の 3 方針 【資料 1-2-11】と同じ

【自己評価】

- ・教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定及びその周知は確実に実施しており、適切であると判断する。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

【事実の説明】

- ・卒業又は修了に関しては、「卒業に必要な最低単位数」又は「修了に必要な最低単位数」を明示するとともに、履修が必要な科目の要件や進級条件等もあらかじめ明示することにより、計画性を持った学修計画を立てることを促している。

- ・日本高等教育評価機構による認証評価の「改善意見」に従い、履修科目的登録単位数の上限について、平成 27(2015)年度より、総合情報学部デジタルゲーム学科でも 1 年間 50 単位に改正した。なお平成 28(2016)年度に総合情報学部情報学科のカリキュラム改正手続きを行ったことにより、平成 29(2017)年度よりすべての学部・学科において上限は 1 年間 50 単位となった。
- ・「認証評価」による「改善意見」に従い、履修科目的上限単位数を緩和する措置について、本来の制度の趣旨に沿うように緩和対象となる学生の基準を厳格化した。緩和対象となる学生の条件・基準と緩和科目数をすべての学部・学科で明確に設定し、それを『学修必携』などで学生にも周知することとした。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-3】学修必携　【資料 F-5】と同じ

【自己評価】

- ・単位認定、進級・卒業及び修了認定について、あらかじめ基準を明示できている。

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【事実の説明】

- ・1 授業時間を 45 分とし、一学期を 15 週の期間にわたって授業実施している。講義及び演習科目については、15 授業時間を持って 1 単位とし、実験又は実習・実技科目については、30 授業時間をもって 1 単位として実施している。
- ・単位認定は、原則として、授業科目を履修し、その試験に合格した場合に単位を認定している。
- ・定期試験については、15 週の授業時間以外に実施している。
- ・他大学等における既修得単位の取扱については、他大学を卒業又は中途退学した者、短期大学、高等専門学校を卒業した者で、本学に入学を許可された者に対して、学習教育内容及び単位数を教育課程と照合の上、学科主任と教務課及び四條畷学務課職員が調査を行い、教務委員会で審査し、教授会の議を経て認定を行っている。
- ・科目の成績評価に基づいて、総合的な成績状況を定量的に把握するために GPA (Grade Point Average) を導入しており、学生への修学指導や教育改善、大学院への進学指導（大学院への推薦資格）の基礎資料としている。
- ・各科目の評価方法と学習効果の評価観点については、シラバスへ配点割合を記載し、学生へ公開している。
- ・成績発表の後に、成績に対する異議の申し立てを認めており、成績評価の妥当性について学生と教員の間で、相互に成績確認が図れる仕組みが整備されている。
- ・外部試験の成績による単位認定については、英語検定試験 2 級以上の合格者及び TOEIC 試験で 450 点以上を取得した者には、その求めに応じて「英語総合セミナー3」の単位を認定している。単位認定を受けようとする者が、所定の期日までに科目の履修登録を済ませ、検定試験の合格通知書又はスコアの本書（公開テスト又は TOEIC-IP 団体テスト）を提出することにより課題評価点として 20 点が加算される。

- ・卒業又は修了に関しては、「卒業に必要な最低単位数」又は「修了に必要な最低単位数」を明示するとともに、履修が必要な科目の要件や進級条件等もあらかじめ明示することにより、計画性を持った学修計画を立てることを促している。
- ・日本高等教育評価機構による認証評価の「改善意見」に従い、履修科目の登録単位数の上限について、平成 27(2015)年度より、総合情報学部デジタルゲーム学科でも 1 年間 50 単位と修正した。なお平成 28(2016)年度に総合情報学部情報学科のカリキュラム改正手続きを行ったことにより、平成 29(2017)年度よりすべての学部・学科において上限は 1 年間 50 単位になった。
- ・「認証評価」による「改善意見」に従い、履修科目の上限単位数を緩和する措置について、本来の制度の趣旨に沿うように緩和対象となる学生の基準を厳格化した。緩和対象となる学生の条件・基準と緩和科目数をすべての学部・学科で明確に設定し、それを『修学要綱』などで学生にも周知することとした。
- ・医療福祉工学研究科では、昨今、研究論文の不正引用等が取沙汰されていることを鑑み、平成 26(2014)年度より博士後期課程学生の博士学位申請において、博士学位論文に対して類似度判定ソフトを適用し、盗用などの不正行為がないことをチェックすることを決定した。平成 28(2016)年度は、修士学位論文ならびに博士学位論文審査において、学位申請者の指導教員（主査）が学位論文の概要及び学位審査結果に加えて、類似度判定ソフトウェアを適用した結果を説明し、学位判定の基準として採用した。また、学位授与判定の際、「指導教員が学位審査に関与しないこと」から学位申請者の指導教員は投票には加わらないこととした。
- ・低年次生の学修意欲の継続を目的として進級制度を見直し、翌年度からの実施を決定した。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-1-4】学修必携 【資料 F-5】と同じ
- 【資料 3-1-5】大阪電気通信大学学則 【資料 F-3】と同じ
- 【資料 3-1-6】行事予定表
- 【資料 3-1-7】「英語総合セミナー3」シラバス
- 【資料 3-1-8】異議申し立て件数（平成 29(2017)年度）

【自己評価】

- ・単位認定、進級・卒業及び修了認定について、あらかじめ基準が明示され、教授会等で厳正に審査されていると判断している。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・厳格な成績評価に伴う GPA のデータの活用について、より効果的で実効的な方法を検討する。
- ・成績の異議申し立てに伴う成績修正の件数について、その減少に努める。
- ・単位認定について、シラバスの記載内容とディプロマ・ポリシーとの整合を図る。

3-2 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

【事実の説明】

- ・大学、大学院全体、学部（研究科）、学科（専攻）それぞれの階層において、教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーを策定し、入学時に配付する教育基本三方針に掲載することで周知を図っている。
- ・大学ホームページに、カリキュラム・ポリシーを掲載し、周知を図っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-2-1】学部学科の 3 方針 【資料 1-2-10】と同じ

【資料 3-2-2】研究科専攻の 3 方針 【資料 1-2-11】と同じ

【自己評価】

- ・教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーの策定は、学部長または研究科長が最終確認を行っている。また、その周知は確実に実施しており、適切であると判断している。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

【事実の説明】

- ・各学科専攻のカリキュラム・ポリシーをディプロマ・ポリシーに基づき策定している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-2-3】学部学科の 3 方針 [資料 1-2-10]と同じ

【資料 3-2-4】研究科専攻の 3 方針 [資料 1-2-11]と同じ

【自己評価】

- ・各学科のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーは、学部長または研究科長が最終確認を行い、一貫性の確認を行っていることから、適切であると判断している。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

【事実の説明】

- 各学科専攻のカリキュラム・ポリシーに沿ったカリキュラム・マップに示されるように教育課程を体系的に編成している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-2-5】学部学科のカリキュラム・マップ

【資料 3-2-6】研究科専攻のカリキュラム・マップ

【自己評価】

- 各学科専攻のカリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程を編成し、それを学部長または研究科長が最終確認していることから、適切であると判断している。

3-2-④ 教養教育の実施

【事実の説明】

- 人文・社会・自然群、外国語群、健康・スポーツ群等の幅広い分野で科目を開設している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-2-7】総合科目ガイダンス資料

【自己評価】

- 学生のニーズに応える幅広い分野で教養教育を適切に実施している。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【事実の説明】

- 教育開発推進センターが主体となり、教授方法の工夫・開発に資する FD(Faculty Development)を定期的に開催し、アクティブラーニングの導入等、授業内容・方法に工夫が施されるよう推進している。
- 全教員に対して、毎年度末に授業改善に対する取組内容を報告してもらい、それらを取りまとめて、全教員に情報を提供している。これにより、他の教員の教授方法を参考にして、授業改善を図ることを目指している。【資料 3-2-8】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-2-8】教育改善に対する取組（平成 29(2017)年度）

【自己評価】

- 教授方法の工夫・開発を適切に実施していると判断している。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーとの一貫性が確保されたカリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程の編成をさらに意識し、次回のカリキュラム改正に関する議論に臨む。

3-3 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

【事実の説明】

- ・学生の学修効果について、履修した科目を 5 評価観点（知識・理解力、応用力、態度、コミュニケーション力、創造力）でグラフ化し、学生の個別の学修効果について、点検・評価している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-3-1】学科別学修効果測定法

【自己評価】

- ・学修成果の点検・評価を適切に実施していると判断している。

- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【事実の説明】

- ・シラバスの内容について、各学科主任、専攻主任が記載内容を確認し、必要に応じて改善指導を行っている。
- ・授業アンケートを実施し、改善が必要な教員には、学部長が個別に指導を行っている。
- ・成績評価について、著しく合格率が低い場合には、教務部長または学部長が面談を行っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-3-2】修学要綱

【自己評価】

- ・シラバスの内容やアンケート結果、成績評価について、個別にフィードバックを行っていることから、学修成果の点検・評価結果のフィードバックを適切に実施していると判断している。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・結果のフィードバックが教育内容・方法及び学習指導等の改善につながるよう、より積極的に働きかける。

[基準3の自己評価]

- ・教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを策定し、それを踏まえたカリキュラム・ポリシーを策定して運用していると判断している。
- ・カリキュラム・ポリシーに基づき、各学科の教育課程を編成して運用していると判断している。
- ・明確な基準の下に、単位認定、進級及び卒業・修了の認定を行っていると判断している。
- ・三つのポリシーを踏まえた学修効果の測定を実施し、学科単位で評価結果のフィードバックが実施できていると判断している。

基準4 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

【事実の説明】

- ・教学担当の副学長を1名任命し、学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制を整備している。【資料4-1-1】
- ・学長企画室を設置し、学長の大学改革をサポートする役割を果たしている。

【資料4-1-2】

- ・学部長の選考は、学部長候補者の中から学長が選考を行い、最終的に理事会において決定するプロセスとしており、学長の適切なリーダーシップを発揮できるような仕組みになっている。【資料4-1-3】
- ・研究科長の選考は、研究科長候補者の中から学長が選考を行い、最終的に理事会において決定するプロセスとしており、学長の適切なリーダーシップを発揮できるような

仕組みになっている。【資料4-1-4】

- ・入試部長、学生部長、教務部長、就職部長は、学長の指名により任命していることから、学長の適切なリーダーシップを発揮できるような仕組みになっている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-1-1】大阪電気通信大学副学長選考規則

【資料 4-1-2】大阪電気通信大学学長企画室規則

【資料 4-1-3】大阪電気通信大学学部長等選考規則

【資料 4-1-4】大阪電気通信大学大学院研究科科長選考規則

【自己評価】

- ・副学長、学部長、研究科長、入試部長、学生部長、教務部長、就職部長の任命にあたり、学長の意向を反映できる体制を整備していることから、学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制が整備されていると判断している。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

【事実の説明】

- ・大学全体に係る教育及び研究の重要事項に関する最高決議機関として、運営会議が設置されており、定期的に学長が招集して議長となる。運営会議では、学部及び大学院に涉る全学的事項の意見を集約し、学長の意思決定の円滑化を図っている。構成員は、副学長、学部長、研究科長及び大学事務局長並びに学生部、教務部、就職部及び入試部の部長と次長を主要メンバーとしている。【資料 4-1-5】
- ・学部教授会において、全学の統一的な承認が必要な場面では、学長が出席して直接説明することにより、合意形成を図っている。
- ・研究科委員会においても、同上のような場面では、学長が出席して合意形成を図っている。
- ・主任会や専攻主任会議において、各学科や各専攻で共通の意思決定や周知が必要な場面においても同様である。
- ・教務委員会及び大学研究委員会の委員長は、ともに学長となっており、教育研究の全学的な方針の策定には学長の適切なリーダーシップが発揮できるようになっている。

【資料4-1-6】【資料4-1-7】

- ・自己点検評価を恒常的に進めていくため、IRE (Institutional Research and Evaluation) 委員会を学長が主宰し、教育研究活動に関する情報収集、分析及びそれに基づく点検評価を行う体制をとっている。【資料4-1-8】

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-1-5】運営会議規則 【資料 1-2-15】と同じ

【資料 4-1-6】教務委員会規則

【資料 4-1-7】大学研究委員会規則

【資料 4-1-8】IRE 委員会規則

【自己評価】

- ・大学全体の意志統一を図る上で、学長のリーダーシップによる組織体制が適切に機能していると判断している。
- ・学長のリーダーシップによって、教育研究活動に関する情報収集を行い、自己点検・評価に基づく改善活動が適切に行われていると判断している。

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【事実の説明】

- ・学生部、教務部、就職部、入試部及び四條畷事務部に事務職員として、事務部長又は次長を配置し、教学マネジメントの機能性を高めている。
- ・毎週月曜日の朝に、学長室においてすべての事務部長及び次長が集合し、情報交換を目的としたミーティングを実施することで、教学マネジメントの機能性を高めている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-1-9】定例ミーティング打ち合わせメモ

【自己評価】

- ・教学マネジメント対象の主要な部署である学生部、教務部、就職部、入試部及び四條畷事務部の事務職員のトップである事務部長と次長を配置し、大学運営の各部門における責任者としている。
- ・情報の共有と諸問題の共有化を目的として、学長と事務部長及び次長によるミーティングを毎週月曜日に実施しており、教学マネジメントの機能性を高めていると判断している。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・学長、副学長、学部長、研究科長を中心とした教学の運営体制を構築し、学部長、研究科長に権限を適切に分散し、責任と役割を明確した教学マネジメントを構築している。今後は、昨今の社会情勢等を踏まえ、学長から学部長、研究科長へ権限を分散し、責任と役割をより一層明確化していく。
- ・学生部、教務部、就職部、入試部及び四條畷事務部を中心として、教職協働をより一層進め、教学マネジメントに関わる職員の育成を行っていく。

4-2 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

【事実の説明】

- ・全教育課程における専任教員は、169人であり、設置基準の1.03倍の人数を確保している。
- ・基礎教育、教養教育については、各学科の教員のほかに、人間科学研究センター、数理科学研究センター及び英語教育センター所属の教員が担当している。
- ・必修科目は原則として、専任教員が担当しており、兼任教員による授業を極力少なくする努力を行っている。
- ・総合科目（人文社会・自然群、外国語群、健康・スポーツ群及びキャリア形成群）の開講により、人間形成のための教養教育を行っている。ここでは、人格の尊厳に基づく人間観の確立、社会的責任と世界平和の理念に基づく世界観の確立、諸外国語の修得と異文化の相互理解及び人間や社会と調和した共存可能な自然観の確立等の教育を行っている。
- ・共通基礎実験科目の運用に関して、実験センター所属の実験特任講師を任用し、実験機器の操作やデータ処理法等を習得させるための指導を行い、学修効果の向上を図っている。
- ・情報共通教育科目の運用に関して、メディアコミュニケーションセンター所属の情報教育特任講師を任用し、情報共通教育科目のシラバス策定への参画と学習指導等を行い、学生の情報リテラシーの向上を図っている。
- ・教養教育、専門基礎教育の実施組織を共通教育機構として整備することを決定し、平成30(2018)年度から実施する。
- ・英語科目的運用や英語学習支援室の運用に関して、英語を母語とする英語特任講師を英語教育センター所属として任用して学習指導等を行い、学生の語学力の向上を図っている。
- ・教員の年齢構成は、60歳代が23.7%、50歳代が35.5%、40歳代が32.5%、30歳代が7.1%、20歳代が1.2%である。それ以外に、熟練技術者を技術系職員として雇用し、教員をサポートする形で教職協働を実践している。これにより、教育の手厚いサポートを行っている。
- ・金融経済学部は、13人の専任教員中、銀行、証券会社、資産運用・管理会社等のキャリアを経た実業界出身者を5人配置し、アカデミックな理論的知識と即戦力として実務につながる知識やスキルをバランス良く教育できる体制をとっている。
- ・金融経済学部の講義では、上記の専任教員を中心として、野村證券、りそな銀行等、内外の有力金融機関と連携し、金融機関の第一線で働く現職の講師陣を客員教員として迎えて、講義内容についての綿密な打合せの上で、最新の金融市場の動向も反映した能動的な授業を運用している。
- ・医療福祉工学部医療福祉工学科では、医師免許を有する教授2人、医療機関での臨床経験を有する臨床工学技士3人（薬剤師の免許を有する教授1人、講師2人）、情報科学、生体情報計測、福祉工学、バイオメカニクスの分野で業績を持つ教員4人の9

人の教授陣で、医学と工学が連携する学際領域の教育研究を担当している。

- ・医療福祉工学部理学療法学科では、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に基づき、理学療法士の国家資格を有し、医療機関で5年以上の臨床経験を有する教員6人、生体計測や運動生理学の研究業績を有する教員2人の計8人の教授陣で、理学療法士の養成を行っている。また、厚生労働省が提供している「自己点検票」に基づく、理学療法士の養成に必要な教員配置等に関する基準を満たしている。
- ・健康スポーツ科学科では、健康運動指導士の資格を有する教員1人、コナミスポーツ＆ライフの社長を経験した教員1人を含む教授陣8人で、ヘルスケア分野の実学教育及び地域貢献で活躍している。
- ・工学部電気電子工学科では、三菱電機（株）、（株）きんでん、日本電設工業（株）、関西電力（株）、古谷国際特許事務所、（株）ダイセン電子工業と連携し、第一線で働く技術者等を客員教員として迎え、生きた実学の授業を運用している。
- ・教員の採用及び昇任に伴う資格審査は、「教員選考基準」、「学部教員人事規則」に基づいて適切に実施されている。
- ・教員の採用については、教育と研究の双方の視点から総合的に審査し、図4-2-1の手順に基づいて、審議している。
- ・教員の採用については、基本的に公募の形式をとっている。
- ・平成26(2014)年度に、学校教育法の改正趣旨に基づき、教員人事について、学長が最終的な決定権を持つように規則整備を行った。
- ・教員の昇任については、図4-2-2に示すとおり、基本的に学科主任からの推薦により、採用の場合と同様に教育と研究の双方の視点から総合的に審査している。
- ・多様な教育研究課題を多様な教員が担うことができるよう、従来の「特任教員制度」を統合、再編し、新たな「特別任用教員制度」を制度化した。

(教員採用プロセス)

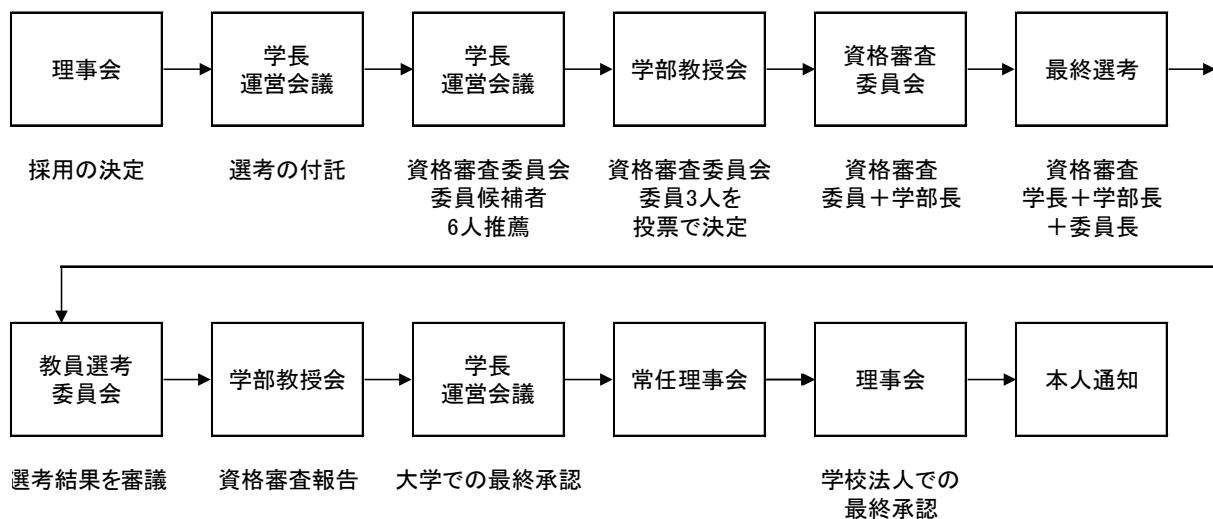


図4-2-1 教員採用プロセス

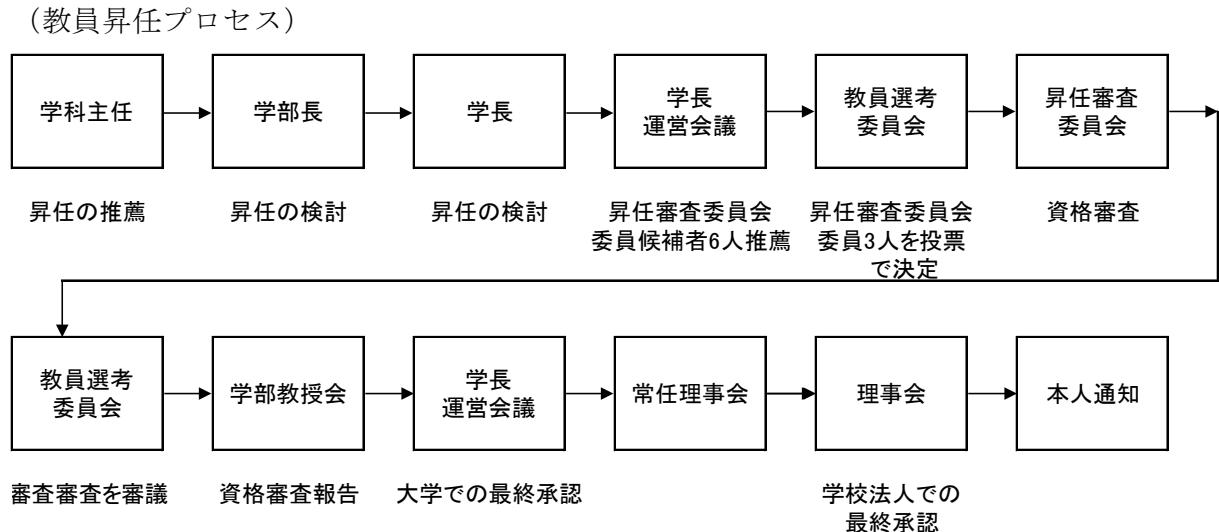


図 4-2-2 教員昇任プロセス

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-1】教務委員会議事抄録（平成 24(2012) 年度第 2 回）

【資料 4-2-2】実験特任講師の任用に関する規則

【資料 4-2-3】情報教育特任講師の任用に関する規則

【資料 4-2-4】英語教育センター特任講師の任用に関する規則

【資料 4-2-5】特色 GP 「企業熟練技術者を活用した产学連携工学教育」報告書

【資料 4-2-6】と同じ

【資料 4-2-6】臨床工学技士養成所自己点検票

【資料 4-2-7】理学療法士作業療法士養成施設自己点検票

【資料 4-2-8】工学部電気電子工学科パンフレット

【エビデンス集・データ編】

【資料 F-6】全学の教員組織

【自己評価】

- 原則として、専任教員が必修科目を担当する体制を整備し、兼任教員による授業を極力少なくする努力をしている。このことから、教育目的及び教育課程に即した教員が適切に確保され、配置されていると判断している。

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【事実の説明】

- ・学術研究の成果を公表する機関誌として、昭和 40(1965)年より、「研究論集自然科学編」、平成 6 (1994) 年より、「研究論集人文・社会科学編」(平成 10(1998)年に「人間科学研究」に名称変更) を発行して教育研究の実践的成果を公開し、各教員の自主的な能力開発に役立てている。
- ・教員の教育研究能力の向上を目的として、長期の海外派遣を実施している。
- ・教育開発推進センターにおいて、定期的に学内 FD 研修会を実施し、教員の能力向上に努めている。また、学外の FD 研修会等についても、開催案内を通知して参加を奨励している。
- ・各教員が、平成 24(2012)年度より統一書式による「自己点検・評価」を実施している。その中で、教育、研究、組織運営、社会貢献、その他の項目について主観的な評価を行い、自己目標の達成に向けた PDCA サイクルを組み込んだ FD を実行している。
- ・「学科教育点検・評価 (FD)」を平成 20(2008)年度より実施し、各学科にて教育目標やカリキュラムの位置づけ、教育改善・授業点検、成績評価法、学生指導、卒業研究指導、学科独自の教育等を振り返りながら改善を試みている。
- ・メディアコミュニケーションセンターと医療福祉工学科の教員が連携して、臨床医学・情報学の教育、臨床工学技士国家試験の対策及び ME 技術実力検定試験の学修が、学生の習熟度に応じて、また大学及び自宅からいつでも行えるように、Moodle を利用した e-Learning システムを構築した。この試みを全学に紹介する FD を平成 18(2006)年度に行った。以降、導入による教育効果を紹介して全学での活用を促す FD を当該学科の教員が平成 24(2012)年度までに 6 回行っている。その結果、平成 29(2017)年度現在、e-Learning の利用は 13 学科 2 センターで 346 科目に及んでいる。
- ・平成 23(2011)年度より、授業アンケートの実施結果を踏まえて、担当教員が教育改善プランを学生へ提示する仕組みを設け、学生の意見を基に授業改善に努めている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-9】教員選考基準

【資料 4-2-10】学部教員人事規則

【資料 4-2-11】研究論集自然科学編

【資料 4-2-12】人間科学研究

【資料 4-2-13】大阪電気通信大学在外研究員規則

【資料 4-2-14】平成 27(2015)年度 教育開発推進センター活動記録

　　FD・SD 研修会活動実施

　　学外 FD 研修参加者について

　　授業アンケートについて

　　学科教育点検・評価 (FD)

【資料 4-2-15】教員の自己点検評価書まとめ

【自己評価】

- ・教員の採用条件及び昇任の基準を明示して、適切に運用していると判断している。
- ・教育開発推進センターが実施している FD をはじめ、教員一人ひとりの自己点検・評価による PDCA サイクルが機能し、教員の資質や能力が向上する取組みを実施していると判断している。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・教育開発推進センターによる FD では、先進大学の優れた事例や指導者の招聘による研修会をさらに充実させ、教員の資質向上と能力向上を目指す。
- ・現在の学生資質に合った本学オリジナルの教育方法（OECU 教育モデル）を開発し、実践することで教員の負担を減らし、教育効果を向上させる。

4-3 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① SD(Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【事実の説明】

- ・職員の資質、能力の向上を目的として、大阪電気通信大学スタッフ・ディベロップメント（SD）実施に関する基本方針を策定し、平成 29(2017)年度は、3 回実施した。

【資料 4-3-1】

- ・FD 研修会を FD+SD 研修会として開催し、教職協働の意識醸成を図っている。
- ・業務プロセスの見直しや業務効率化を考えることを目的として、RPA(Robotic Process Automation)の説明会を開始し、大学運営の諸活動向上に向けた施策を行っている。
- ・事務職員がより効率的に必要な知識・能力を習得して能力が向上できるよう、各自が外部の研修プログラムから選択して受講できるように、外部派遣型職員研修を実施している。【資料 4-3-2】【資料 4-3-3】

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-3-1】大阪電気通信大学スタッフ・ディベロップメント（SD）実施に関する基本方針

【資料 4-3-2】外部派遣型職員研修案内

【資料 4-3-3】外部派遣型職員研修参加者一覧（平成 29(2017)年度）

【自己評価】

- ・SD の基本方針を策定し、SD や研修会を実施していることから、職員の資質、能力が向上する取組みを実施していると判断している。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学改革を推し進めるためのガバナンス改革及び学長のリーダーシップを発揮できる体制を構築するために、職員に求められる能力は、年々上がってきている。この状況を受けて、さらなる事務職員の資質向上と能力向上を目指す。

4-4 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

【事実の説明】

- ・大阪電気通信大学は図 4-4-1 のとおり、研究推進の具体的方策を企画立案し、研究運営を有効に行うために、学長を委員長とする大学研究委員会とその下に研究小委員会及び研究施設小委員会を置いている。【資料 4-4-1】

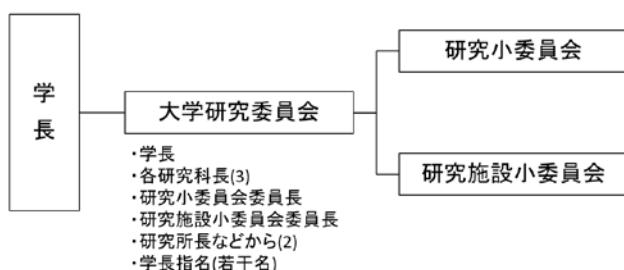


図 4-4-1 研究運営に関する審議機関の組織図

- ・研究施設小委員会では、本学の研究活動を推進・支援するために研究施設の貸与を実施。研究施設には①共同研究室と②貸し研究室の 2 種類があり、前者は随時、後者については 5 月と 11 月の 2 回にわたり学内で募集。研究施設の貸与については、研究施設小委員会の議を経て、大学研究委員会にて審議し承認を行っている。【資料 4-4-2】

【資料 4-4-3】

- ・各研究所では、研究所の施設を広く開放し、研究開発の発展を促進している。エレクトロニクス基礎研究所では、電子材料の作成・評価分析を行う装置等の共同利用を、メカトロニクス基礎研究所では、3D プリンターや材料強度試験機等の装置を共同で利用することによりその有効利用を図りかつ本学の研究教育の促進を図っている。また、エレクトロニクス基礎研究所、メカトロニクス基礎研究所及び情報学研究所は、それぞれが特色あるワークショップや講演会を本学にて開催し、研究活動を推進している。

【資料 4-4-4】

- ・先端マルチメディア合同研究所では、デジタル・コンテンツの開発やゲームの創出及び制作技術について研究を行っている。また、地域貢献プロジェクトや、産学共同プロジェクトを推進している。【資料 4-4-5】

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-4-1】大学研究委員会規則 【資料 4-1-7】と同じ

【資料 4-4-2】研究施設小委員会規程

【資料 4-4-3】学内研究施設貸与に関する内規

【資料 4-4-4】エレクトロニクス基礎研究所 ACTIVITY REPORT 2017

【資料 2-5-6】と同じ

メカトロニクス基礎研究所 ACTIVITY REPORT 2017

【資料 2-5-7】と同じ

情報学研究所 ANNUAL REPORT 2017 【資料 2-5-8】と同じ

【資料 4-4-5】先端マルチメディア合同研究所年次報告書

【自己評価】

- ・必要に応じて研究施設を貸与する制度や、各研究所にて所有する多数の装置等を共同利用する取り組みが実施されており、快適な環境の下で教育研究に従事できる体制が整えられていると判断する。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

【事実の説明】

- ・文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日決定）を受け、大阪電気通信大学での研究活動における不正行為又はその恐れのある行為を防止する体制を整備し、学長のもと、諸規則に則り、適切な研究活動への取り組みを進めている。
- ・学内規定として「大阪電気通信大学における公正な研究活動の推進等に関する規程」を定めるとともに、図 4-4-2 のとおり、学長を最高管理責任者とする「研究倫理向上推進委員会」を設置し、大学における研究倫理の向上を図っている。【資料 4-4-6】

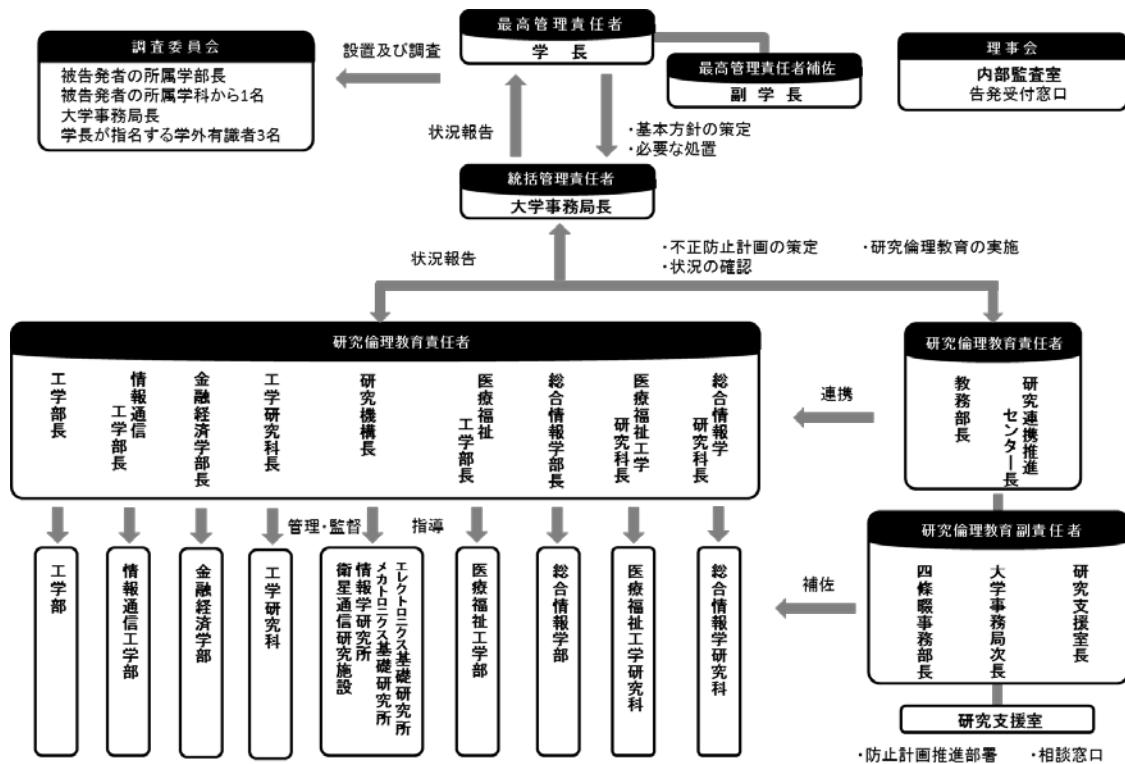


図 4-4-2 大阪電気通信大学の研究活動における不正防止に関する責任体系図

- 研究倫理向上推進委員会にて審議し、本学の研究倫理教育の一環として、独立行政法人日本学術振興会の「研究倫理 e ラーニングコース (e-Learning Course on Research Ethics [eL CoRE])」を導入・実施。
- ヒト及び動物を対象として行われる研究及び教育についても、「大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則」に基づき、社会的倫理的観点から審査を行っている。【資料 4-4-7】

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-4-6】大阪電気通信大学における公正な研究活動の推進等に関する規程

【資料 4-4-7】大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則

【自己評価】

- 研究倫理を維持する体制が整えられ、研究不正を防止し、責任ある研究を行うことができていると判断する。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【事実の説明】

- 個人研究費
 - 個人研究費として、旅費交通費 10 万円、図書費 8 万円を配分している。また、それ以外に学生数の比率に応じて学部へ配分している。
- 学内制度による競争的研究費

・大阪電気通信大学における研究活動をより一層活性化させるために、学内において競争的研究費制度を設けている。年に一度学内公募を実施し、研究小委員会及び大学研究委員会の審議を経て、優れた研究への支援を行っている。【資料 4-4-8】【資料 4-4-9】

【資料 4-4-10】【資料 4-4-11】【資料 4-4-12】【資料 4-4-13】

- ①大学院共同研究費（旧共同研究費含む）※
- ②学術研究振興資金
- ③個人研究支援費（旧個人研究費 A）※
- ④学部研究補助費（旧芸術系・文系・数学系研究補助費）※
- ⑤スタートアップ研究費
- ⑥大学院博士課程研究費
- ⑦大学院修士課程研究費

※平成 30 年度採択分より研究費の名称変更。

・研究費で購入した大型設備について、円滑な利用を図ることにより研究成果を促進するため、保守契約費と保守維持費の補助を実施。【資料 4-4-14】【資料 4-4-15】【資料 4-4-16】

・各研究所（エレクトロニクス基礎研究所、メカトロニクス基礎研究所及び情報学研究所）では、研究所の活性化を図ることを目的に、学内外の研究者と特定の研究課題を実施するための「特定共同研究費」という制度を設け、各研究所にて申請内容を審査し、採択者を決定するという運用を行っている。【様式 4-4-17】

3) その他

・本学の学術研究教育を推進するために、下記制度を設けている。

①海外研究出張

本学教員による国際会議での発表を目的とした外国への出張には、研究小委員会及び教授会の審議を経て学長が発令し、海外出張旅費（交通費・宿泊費・日当）を支給。本学大学院生についても同様の目的の場合には、研究小委員会の議を経て研究科長が許可し、交通費の一部を補助する。【資料 4-4-18】【資料 4-4-19】

②在外研究員制度

本学教員が、一定期間外国において研究の能力向上や学術調査に専念する場合に、在外期間中の旅費及び滞在費の一部を補助。大学研究委員会及び教授会の審議を経て学長が承認する。【資料 4-4-20】

③外国人研究者招聘制度

優れた教育・研究業績を有する研究者を外国より招聘し、講演会や共同研究を実施する場合に、研究所などの予算より旅費、講演料及び謝金を支給。大学研究委員会及び教授会の審議を経て学長が承認する。【資料 4-4-21】

・外部資金獲得に向けた取組

①科研費再申請奨励金

本学教員の科学研究費助成事業への採択を支援するために、当該年度に採択されなかつた者の内、一定条件を満たした場合に研究費を支給。研究小委員会にて配分額を検討し、大学研究委員会の議を経て学長が決定する。【資料 4-4-22】

②産学官連携コーディネーター

産学官連携コーディネーターが中心となって本学教員の研究室を訪問し、教員の最新の研究内容及び研究シーズを把握。本学教員による学外での講演や産学官連携イベントへの出展などを通じて本学の研究シーズを紹介し、外部資金獲得に努めている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-4-8】研究小委員会規程

【資料 4-4-9】私立大学等経常費補助金特別補助申請に係る大学院共同研究規則

【資料 4-4-10】個人研究支援費の取扱要綱

【資料 4-4-11】学部研究補助費の取扱要綱

【資料 4-4-12】スタートアップ研究費の取扱要綱

【資料 4-4-13】大学院修士課程・博士後期課程研究費の取扱要綱

【資料 4-4-14】大型設備保守費 A のしおり

【資料 4-4-15】大型設備保守費 B のしおり

【資料 4-4-16】大学院設備保守費手引

【資料 4-4-17】エレクトロニクス基礎研究所 特定共同研究費

メカトロニクス基礎研究所 特定共同研究費

情報学研究所 特定共同研究費

【資料 4-4-18】海外研究出張規程

【資料 4-4-19】大学院の海外旅行内規

【資料 4-4-20】大阪電気通信大学在外研究員規程

【資料 4-4-21】外国人研究者招聘に関する取扱内規

【資料 4-4-22】科研費再申請奨励金の取扱要綱

【自己評価】

- ・研究活動を活性化するために、学内における競争的研究費制度を定め、適正な審査に基づき、研究資金の有効な配分を実施していると判断する。
- ・研究費や産学官連携コーディネーターの設置等の取り組みにより、外部資金の導入支援に努めていると判断する。

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・研究倫理教育を学部生にも実施していく。
- ・産学連携コーディネーターによる社会への研究シーズの公開などを通じて、研究活動のための外部資金の導入をより積極的に展開していく。
- ・大学における研究活動をより一層活性化するために、学内における競争的資金を積極的に周知し、申請件数を増やしていく。

[基準 4 の自己評価]

- ・管理部門と教学部門の連携により、経営の規律が遵守され、誠実性の維持が確立され

ていると判断している。

- ・理事会構成員として、学長と学部長2人が審議に参加し、教授会と理事会との相互チェックによるコミュニケーションとガバナンスが機能している。
- ・教育目的に沿った教員の配置がなされており、FD等による自己研鑽の取組みも実施している。
- ・職員に対するSDの機会を多数設けており、資質向上、能力向上の機会が十分に設けられていると判断している。
- ・大学研究委員会の委員長を学長が務め、研究環境の整備、適切な運営と管理が十分に行われていると判断している。

基準5 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

基準項目5-1を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

【事実の説明】

- ・学校法人大阪電気通信大学寄附行為第3条において、法人の目的を「この法人は、教育基本法および学校教育法ならびに私立学校法に基づいて学校教育を行い、社会に寄与する有為な人材を育成することを目的とする。」として明確に定めている。
- ・法人の目的に沿った大学の「基本理念」は、本学ホームページ上に広く一般に公表するとともに、教職員が常に携行する教職員の名札裏面にも明示している。また、「目指す人間像」と「教職員の行動指針」も大学ホームページ上に掲載し、内外に周知して実践を促している。
- ・平成28(2016)年度に、学校法人大阪電気通信大学の伝統と卒業生が社会で受けられている高い評価をかみしめ、初心に戻って本学園運営の基本となるビジョンを再確認するためMV² (Mission/Value/Vision) を策定した。

Mission : 「人間力と技術力で人生を楽しめる人材」を育成・輩出します。

Value : 学生・生徒の力を信じ、共に、成長できる場をつくり続けます。

Vision :

【技術】人間力と技術力を活かし、活躍する人材を輩出する学園としてさらに社会的認識（社会的評価）の輪が広がっています。

【満足】在学生、卒業生、保護者、教職員がより高い満足感と誇りを持ってい
る学園となっています。

【多様性】さまざまな学生・生徒が集い、共に学ぶことのできる包容力のある
学園となっています。

- ・平成 28(2016)年度に、学校法人としてのホームページを立ち上げ、学校法人としての「指針と約束」を MV²として広く周知を図るだけでなく、その他法人の各種情報の発信を行っている。【資料 5-1-1】
- ・平成 28(2016)年 9 月に、翌年の平成 29(2017)年度から平成 43(2031)年度まで 15 年間の中長期計画を策定し、その中でも平成 29(2017)年度から平成 34(2022)年度までを第 1 次 5 カ年計画とし、「持続的な学園運営のために、学生数を維持・向上するための体制の確立」を重点方針に掲げ、「学生数の維持・向上」を共通最重点目標としている。【資料 5-1-2】
- ・財務情報については、私立学校法及び寄附行為第 37 条第 2 項の規定に基づき、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監査報告書を作成し、事務所に備え付け、在学する者及びその他の利害関係人から請求があった場合に、閲覧に供する準備を整えている。
- ・財務情報の公開については、財務情報の公開に関する内規を制定し、前述の財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書について、公開の請求があったときの手続きを明確にし、迅速に対応を行うこととしている。【資料 5-1-3】
- ・財務情報の公開は、次の事項について、大学ホームページ上及び学報にも掲載している。

財務情報の公表一覧 【表 5-1】

大学ホームページ 【資料 5-1-4】

(大学紹介⇒事業報告書・財務情報)

大学ホームページ上に、次のとおり財務に関する情報を掲載している。

事業報告書
財産目録
貸借対照表
資金収支計算書
活動区分収支計算書
事業活動収支計算書
監事監査報告書

学報 【資料 5-1-5】

決算の報告として、平易な解説とともに次の情報を掲載している。

資金収支計算書
事業活動収支計算書
貸借対照表

予算として、平易な解説とともに次の情報を掲載している。

資金収支予算書
事業活動収支予算書

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-1-1】学校法人ホームページ <http://www.osakac.ac.jp/corp/>

【資料 5-1-2】中長期計画 第1次5ヵ年計画

【資料 5-1-3】財務情報の公開に関する内規

【資料 5-1-4】大学ホームページ <http://www.osakac.ac.jp/>

(大学紹介⇒事業報告書・財務情報)

【資料 5-1-5】学報（決算報告、予算）平成30(2018)年9月1日発行 第334号【見込】

【エビデンス集・データ編】

【表 5-1】財務情報の公表（前年度実績）

【自己評価】

- ・ 法人の目的に則った基本理念、目指す人間像、行動指針が明確に定められ公表されており、経営の規律と誠実性の維持が表明されていると判断している。
- ・ 教育情報と財務情報については、大学ホームページを主として積極的に公開に努めており、また、特に財務情報については学報にも掲載し、在学生の保護者や一般社会人にも広く閲覧できるようにしておる、適切に公開されていると判断している。

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

【事実の説明】

- ・ 大学学則第2条において、「本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき専門の学術を教授研究し、知的並びに道徳的な完成を期し、更に応用能力を展開させ得る人材の育成を目的とする。」と定めている。また、学校法人大阪電気通信大学寄附行為第3条において、法人の目的を上掲のように定められており、大学の使命・目的と学校法人の目的は合致している。
- ・ 教育の分野については、教育開発推進センターを設置し、教育力向上のための継続的な取組みを行っている。【資料 5-1-6】
- ・ 研究の分野については、研究連携推進センターを設置し、社会のグローバル化や実業界の動向に対応するよう、国内外の大学や企業との連携を図りながら教育研究活動の活性化や成果の公開による社会貢献の取組みを行っている。【資料 5-1-7】、【資料 5-1-8】
- ・ 最大のステークホルダーである学生を顧客として位置づけ、顧客の視点から見た満足度を確認し、今後の大学運営に生かすことを目的に、卒業時にアンケート調査を実施している。【資料 5-1-9】

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-1-6】教育開発推進センター規則

【資料 5-1-7】研究連携推進センター規則

【資料 5-1-8】産学連携による公開講座

【資料 5-1-9】卒業生満足度調査報告書 【資料 2-6-2】と同じ

【自己評価】

- ・使命・目的の実現に向けて活動が継続的に実施されるよう組織を整備してきており、継続して努力を行っていると判断している。

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【事実の説明】

- ・教職員の健康管理と職場の安全衛生管理については、安全衛生規則を定め、労働安全衛生法及び就業規則に基づく安全衛生管理体制を明らかにし、労働災害防止施策の向上及び労働環境改善のための活動を推進しつつ、快適な職場環境の促進に努めている。

【資料 5-1-10】

- ・安全衛生規則に基づき衛生委員会規則を制定し、教職員の健康管理及び労働災害の防止を組織的に実施している。【資料 5-1-11】

- ・環境保全につながる施策として、学校法人大阪電気通信大学におけるエネルギーの使用の合理化に関する規則を制定し、省エネルギー活動を推進している。この規則に基づき、エネルギー管理統括者を置き、エネルギー消費の管理を行い、エネルギーの消費減に努めている。特に東日本大震災後の原子力発電所の停止等に伴う電力需給逼迫に対する節電要請に対し、当該規則に則り学園の節電施策を講じ、実効を上げたところである。【資料 5-1-12】

- ・発生する様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するため、危機管理に関する規則を制定し、危機管理体制を整えている。さらに、危機管理対策検討委員会規則に基づき危機管理対策検討委員会を設け危機管理マニュアルの作成をはじめ、危機管理対策を検討する体制を整えている。【資料 5-1-13】【資料 5-1-14】【資料 5-1-15】

- ・防火・防災に関する対応については、防火・防災管理に関する規則を制定し、火災の予防並びに火災震災等の災害による学生及び教職員の生命と身体の安全、被害の軽減、二次的災害発生の防止等を図れるよう対策を講じている。【資料 5-1-16】

- ・地震災害が発生した場合、人命の安全と被害の軽減及び復旧対策を行うため、地震災害対策本部の設置に関する規則を制定し、地震対策本部を設置し対応することを定めている。また、学生手帳にはキャンパスごとの配置図に、学内指定避難場所を明示し周知を図っている。【資料 5-1-17】【資料 5-1-18】

- ・人権問題については、人権問題委員会規則を制定し、人事、教育、研究等のすべての活動が人権尊重の下で適正に運営されるよう人権問題委員会を設置している。【資料 5-1-19】

- ・人権問題の中でもセクシュアルハラスメント問題について、発生を防止し、問題が発生した場合にも適切に対処できるよう、セクシュアルハラスメント防止に関する規則を制定している。また、学生に対するセクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント等のハラスメント全般について、それらの防止を図り適切な対応を行うため、ハラスメント防止に関する規則を制定している。【資料 5-1-20】【資料 5-1-21】

- ・学生の抱える諸問題に対し、学生の人格を尊重し、学習環境を保障するために大学として有効な施策を講じることを目的に、キャンパスアメニティー委員会に関する規則を制定し、対応を行っている。【資料 5-1-22】
- ・ヘルシンキ宣言（世界医師会「ヒトを対象とする医学研究の倫理的原則」WMA1964年宣言及びその後の WMA 総会による追加原則を含む）の趣旨に添った倫理的配慮を図るため、生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則を制定している。この規則に基づき、教育及び研究に関する人権、安全に配慮している。【資料 5-1-23】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 5-1-10】学校法人大阪電気通信大学安全衛生規則
- 【資料 5-1-11】大阪電気通信大学衛生委員会規則
- 【資料 5-1-12】学校法人大阪電気通信大学におけるエネルギーの使用の合理化に関する規則
- 【資料 5-1-13】学校法人大阪電気通信大学危機管理に関する規則
- 【資料 5-1-14】学校法人大阪電気通信大学危機管理対策検討委員会規則
- 【資料 5-1-15】学校法人大阪電気通信大学危機管理マニュアル
- 【資料 5-1-16】学校法人大阪電気通信大学防火・防災管理に関する規則
- 【資料 5-1-17】学校法人大阪電気通信大学地震災害対策本部の設置に関する規則
- 【資料 5-1-18】平成 29(2017)年度学生手帳（95～96 ページ）
寝屋川キャンパス配置図、四條畷キャンパス配置図
- 【資料 5-1-19】学校法人大阪電気通信大学人権問題委員会規則
- 【資料 5-1-20】学校法人大阪電気通信大学セクシュアルハラスメント防止に関する規則
- 【資料 5-1-21】平成 29(2017)年度学生手帳（84 ページ）【資料 F-5】と同じ
大阪電気通信大学ハラスメント防止に関する規則
- 【資料 5-1-22】平成 29(2017)年度学生手帳（85 ページ）【資料 F-5】と同じ
大阪電気通信大学キャンパスアメニティー委員会に関する規則
- 【資料 5-1-23】大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則

【自己評価】

- ・環境保全、人権及び安全に関する対応については、学内規定を整備して、適切に行っていると判断している。

（3）5-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・経営の規律と誠実性は、内部監査室による内部監査及び情報公開によっても十分に保たれていると判断しており、大学の公共性に鑑みて、今後も積極的に情報公開に努め、社会への説明責任を果たしていく。
- ・情報公開の手段については、大学ホームページを主として捉え、公開の情報量もさることながら、見る側に立って欲しい情報を簡単に得られることを考慮し、情報を整理して公開することに努める。

- ・危機管理に関しては、まずは規則整備を最優先に進めてきたが、実態面を含めて、より実質的に機能するよう調整に努める。

5-2 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【事実の説明】

- ・法人の業務決定を行う理事会は、8月を除き原則として毎月開催しており、迅速な意思決定が可能となっている。
- ・理事会は、法人の業務の円滑かつ迅速な運営を図るため、寄附行為第18条の規定に基づき、特に定められた重要事項以外の事項については、理事会業務委任規則により、理事長に委任することができることを定めている。
- ・理事長は、理事会委任規則により委任された事項について、常任理事会を開催して協議し、その審議に基づき意思決定する。常任理事会の詳細については、常任理事会運営規則に定めており、構成員は、理事長のほか、学内の常勤理事である。常任理事会は理事会の開催に先立って、8月を除き原則として毎月開催し、理事会の審議事項を事前審議するとともに、学園運営に係る全般について協議し、活発な議論が交わされている。
- ・評議員会の議決事項及び諮問事項は、それぞれ寄附行為第22条及び第23条に定められており、重要な審議事項について、広く評議員会の意見を聴き、健全な法人の運営を担保している。
- ・理事会及び常任理事会は、理事以外に学園の幹部（法人事務局からは各部長及び次長、大学から四條畷事務部長）等が陪席し、議題の提案説明を行うほか、意見を述べることができる体制としている。
- ・理事会開催日の翌日に法人部課長連絡会を開催し、理事会及び常任理事会の決定事項を法人事務局の課長及び課長補佐に報告し、意思疎通を図り、迅速な業務執行体制を築いている。
- ・理事長は、本法人の代表者として業務を総理している。理事長の職務のうち、法人運営については役職理事である法人事務局長を、教学については役職理事である学長をそれぞれ責任者とし、業務の執行権限を委譲している。
- ・役員については、理事定数16人又は17人のところ、現在17人で構成しており、また、監事は現在定数の2人で構成している。役員には、特に実業界から経営者としての見識及び経験のある人材を多く起用しており、本学の特徴である社会が求める実学教育が実現できるよう、意見を経営に反映できる体制とし、将来を見据えた健全な運営を行っている。
- ・監事は、私立学校法第39条の規定に従い、理事、評議員又は本法人の職員以外の者

で構成されている。

- ・経営企画会議を毎週火曜日に開催し、理事長、学長、校長等による情報共有を行い、戦略的意思決定ができる体制を構築している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-2-1】理事会開催日程

【資料 5-2-2】学校法人大阪電気通信大学理事会業務委任規則

【資料 5-2-3】常任理事会運営規則

【資料 5-2-4】常任理事会開催日程

【資料 5-2-5】学校法人大阪電気通信大学寄附行為 【資料 F-1】と同じ

【資料 5-2-6】役員名簿（前職記載のもの） 【資料 F-10】と同じ

【自己評価】

- ・理事、監事、評議員の構成及び役割は適正であり、理事会及び理事長の諮問機関と位置づけた常任理事会で戦略的に意思決定が行える体制が整い、的確に機能していると判断している。

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・戦略的な意思決定を迅速に行っていくには、日常的な業務又は理事会からの付託事項を扱う常任理事会の運営と、将来的な構想を含めた重要な業務を扱う理事会の運営とで、より一層それぞれの役割を分化させることが重要であると判断している。
- ・したがって、幅広い業界から招聘している役員について、今後も継続的に就任してもらい、一層の少子化及び国際化の進む社会の中で、堅実な学園経営を進めるために、各業界の動向を見据えた意見を聴取し、経営に生かせるよう努力する。
- ・日常的な学園運営に直結する常任理事会については、一層戦略的な視点で議論が行われるよう、議題提案の仕組み等を工夫した改善に取り組みたい。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

【事実の説明】

- ・法人の経営課題を検討し運営方針を決定していく機関として、経営企画本部を設置している。経営企画本部は理事長・大学長・高等学校校長・法人事務局長・大学事務局長からなり、経営企画室を事務局として毎週 1 回、経営企画会議を開催している。それぞれの部

門から提案される改定事項や学園全体の経営課題を議題として運営しており、常任理事会・理事会に諮る案件については原則として経営企画会議にて検討する。組織をまたがって議論を行うことによって牽制機能も働き、情報の共有化による円滑なコミュニケーションと上位概念からの円滑な意思決定が実現できている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-3-1】経営企画会議議題

【自己評価】

- ・大学、高校、法人部門と、どちらかといえばそれぞれの部門での責任体制を軸にした運営を行ってきており、大学や高校の存続が危ぶまれる中、部分最適ではなく全体として望ましい経営判断が迅速にできるようになった。

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【事実の説明】

- ・監事の選任手続きは、寄附行為第 13 条に規定されており、この法人の理事、職員又は評議員以外の者を理事会で候補者として選出し、評議員会に諮り同意を得て、理事長が選任することとしている。【資料 5-3-2】
- ・監事の理事会出席状況については、平成 23(2011)年度には 2 人のうち、最低 1 人が必ず出席しており、適正に法人の業務を監査している。平成 22(2010)年度には 2 人の監事が健康面での不安のため任期途中で両名の交代を行ったが、以後現在まで、支障なく理事会及び評議員会に出席している。平成 26(2014)年度については、副理事長の理事辞任に伴う役員交代により、9 月理事会の時期は監事が 1 人の体制となったが、その後補充を行い 10 月理事会の時期以降は監事 2 人体制とし、体調不良による欠席以外の欠席はなく、最低 1 人が必ず出席している。平成 27(2015)年度については、1 人が急逝されたため、やむを得ず 9 月～12 月理事会の時期は監事 1 人体制となってしまったが、1 月理事会の時期以降は監事 2 人体制となった。平成 28(2016)年度については、すべての理事会及び評議員会において 2 名とも出席している。平成 29(2017)年度については、体調不良による欠席以外の欠席はなく、最低 1 人が必ず出席している。【資料 5-3-3】
- ・監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び寄附行為第 14 条の規定に基づき、法人の業務及び財産の状況について監査を行い、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出して説明している。【資料 5-3-2】
- ・監事には、定例の財務会議に出席し、財務全般の運営に関与して、財務状況の掌握ができる仕組みが講じられている。【資料 5-3-4】
- ・監事は、職務を確実に認識して業務に当たるために、毎年の文部科学省主催の学校法人監事研修会に出席して研修を受けている。また、理事会においてその報告を行っている。【資料 5-3-5】
- ・評議員会は、理事会の諮問機関として、寄附行為第 22 条及び第 23 条に定める重要な事項を議決又は諮問し、理事会に意見を述べている。【資料 5-3-2】

- ・評議員は、寄附行為第 24 条及び寄附行為施行細則第 11 条から第 13 条までの規定に基づいて選任している。【資料 5-3-2】【資料 5-3-6】
- ・評議員会への出席状況は、定員 36 人のところ、平成 22(2010)年度以降、各回の出席は 27 人以上で、75%以上の出席率を確保している。平成 26(2014)年度については、臨時で開催した 2 回（9 月 30 日と 11 月 25 日）については、27 人を下回った（26 人と 25 人）が、定例で行っている会において、共に 28 人の出席があり、引き続き 75%以上の出席率を確保することができた。平成 27(2015)年度については、定例で行っている会（5 月 23 日と 3 月 26 日）及び臨時に開催した 1 回（11 月 24 日）のいずれにおいても 28 人以上の出席（5 月：30 人、11 月：29 人、3 月：29 人）があり、引き続き 75%以上の出席率を確保することができた。平成 28(2016)年度については、定例で行っている会（5 月 28 日と 3 月 18 日）及び臨時に開催した 1 回（10 月 25 日）において、定例の 3 月において 26 人の出席に留まつたものの、5 月：28 人、10 月：27 人の出席者があり、年間平均としては、75%の出席率を確保することができた。平成 29(2017)年度については、定例で行っている会（5 月 27 日と 3 月 8 日）において、5 月：29 人、3 月：30 人の出席者があり、年間平均として 75%の出席率を確保することができた。【資料 5-3-7】
- ・大学と法人の事務部門間での連携を強化するために、別々に開催していた部課長連絡会を一元化することを決定し平成 30(2018)年度より実施する。【資料 5-3-8】
- ・学部長の中から理事として 2 名選出し、常任理事会、理事会に出席することで法人都門の運営チェックを行っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-3-2】学校法人大阪電気通信大学寄附行為 【資料 F-1】と同じ

【資料 5-3-3】監事の理事会及び評議員会への出席状況 【資料 F-10】と同じ

【資料 5-3-4】財務会議に関する内規

【資料 5-3-5】学校法人監事研修会 参加報告

【資料 5-3-6】学校法人大阪電気通信大学寄附行為施行細則

【資料 5-3-7】評議員の評議員会への出席状況 【資料 F-10】と同じ

【資料 5-3-8】2018 年度（第 1 回）法人・大学部課長会議事抄録

【自己評価】

- ・大学、高校、法人都門と、どちらかといえばそれぞれの部門での責任体制を軸にした運営を行ってきているが、大学や高校の存続が危ぶまれる中、部分最適ではなく全体として望ましい経営判断が迅速にできるようになった。
- ・監事は、法令に準拠して、適正に業務を監査しており、チェック機能が有効に機能していると判断している。
- ・評議員会は、法令に準拠して、理事会の諮問機関として有効に機能していると判断している。

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・部門から上程される課題も重要であるが、大学行政や少子化など社会環境変化へ対応しながら持続的な発展を実現していくには様々な改革の加速が重要であり、より中長期的な視点での重要な経営課題を議論するような経営企画会議にさらに進化させていく。テーマによっては非常勤理事や学外の有識者から意見を聞くなど、自己最適に陥らないような運営を考慮していく。

5-4 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

【事実の説明】

- ・平成 28(2016)年 9 月に策定した中長期計画第 1 次 5 カ年計画において、「持続的な学園運営のために、学生数を維持・向上するための体制の確立」を重点方針に掲げ、「学生数の維持・向上」を共通最重点目標としている。【資料 5-4-1】
- ・第 1 次 5 カ年計画の 2 年目となる平成 30(2018)年度に向けて、予算編成に関する基本方針に、「収入・支出全体を勘案して検討すること」「中長期計画で立案した KPI に沿った学生数を踏まえ、学生生徒等納付金収入の確保を考えること」「前年度の予算執行状況を踏まえ、事業（活動）に見合った精度の高い予算編成に努めること」「人件費支出（業務委託費含）・施設関係支出（修繕費含）においては、大学部門は法人部門と調整の上、予算編成を考えること」「経常収入に占める学生生徒等納付金の割合が高いことから、学園経営をより安定させるため、学生生徒等納付金以外（寄付金収入・受託事業収入等）の収入確保に努めること」を掲げた。【資料 5-4-4】
- ・学生生徒等納付金収入について、18 歳人口の減少、大学数の増加等により入学志願者数の減少が予想される中で、中長期的な入試計画の方針を検討し、一方で離学者数の減少に対策を講じ、各学科・専攻において学生数の KPI を設定し、納付金収入の確保に努めている。【資料 5-4-1】【資料 5-4-4】
- ・寄付金収入について、中長期計画において、「寄附金の獲得強化」を取り組む内容とし、学園創立 80 周年事業募金を実施、累計 3 億円を目標値としている。

平成 29(2017)年度は、文部科学省により特定公益増進法人の認可を受けている募金活動において、寄附者数の獲得に注力し、教職員等学内関係者からの寄附を募り、また教職員については給与天引きにより寄附ができる体制を整えた。このことにより、所得控除だけでなく、税額控除の要件を満たすことができ、今後、寄附金獲得を強化していくための下地を整えることができた。寄附金獲得に向けて体制を整えるため、法人事務局に記念募金推進室を設けることとし、平成 30(2018)年度より専任職員 1 名を配置することとした。【資料 5-4-1】【資料 5-4-6】

- ・補助金収入について、中長期計画において、「補助金の獲得強化」を取り組む内容とし、国の私学助成金を4年連続獲得することを目標としている。平成29(2017)年度は、大学改革を実施した結果、私立大学等改革総合支援事業のタイプ1及びタイプ2の2タイプが選定され、4年連続で補助金を獲得することができた。【資料5-4-1】【資料5-4-6】
 - ・受取利息・配当金収入について、平成29(2017)年度に改定した資金運用事務取扱規則に基づき、現状における運用環境並びに原資が学生生徒等納付金である旨を深く理解し、安全第一に徹し、適切な運用を行っている。平成29(2017)年度には、金融庁に適格機関投資家の届出を行った上で特定金銭信託口座を開設し、低コストで経常収入に寄与する運用を開始した。【資料5-4-3】【資料5-4-6】
 - ・施設設備利用料について、平成23(2011)年3月に竣工した駅前キャンパスの施設貸出を積極的に行い、平成29(2017)年度は前年度比プラス1千200万円の増収となった。
 - ・人件費支出について、本学の財政基盤を確立する上で、人件費比率は概ね50%程度を超えない状態にすることが必要であると考え、中長期的な人員計画の下、教員一人当たりの学生数等の教育条件にも配慮しながら、効率的な組織体制やアウトソーシングを含めた適正な人員配置を検討し、総人件費を抑制することに努めている。また、中長期計画において、「人事待遇制度の再構築」を取り組み内容とし、人事評価制度の導入、一部手当の見直し、賞与及び昇給への反映を検討している。【資料5-4-1】【表5-2】【表5-3】
 - ・教育研究経費、管理経費及び設備関係支出について、教育研究経費比率が近年35%前後と高水準で推移しており、教育研究の充実を表している。しかしながら、将来の設備更新や新規事業に必要な資金準備を考慮して、教育研究の質的向上を維持しつつ、既存設備の再点検と相互の効率利用を図ることで、新規設備の購入を極力抑える、また、継続的な支出について、将来に効果の期待できない事業の見直しを行う等、経費の効率使用に努めている。【資料5-4-4】【表5-2】【表5-3】
 - ・施設関係支出について、中長期計画において施設投資計画として学園全体で約170億円を盛り込んでおり、「キャンパスグランドデザインの立案」を取り組み内容とし、寝屋川キャンパス新棟プロジェクトをすすめるとともに資金の積立を行っている。
- 【資料5-4-1】【資料5-4-4】【資料5-4-5】【表5-8】
- ・基本金組入前当年度収支差額（旧会計基準の帰属収支差額）について、平成26(2014)年度は当年度のみの特殊要因である上田原校地売却のため36億1千万円のマイナスとなつたが、平成27(2015)年度は6億6千万円のプラス、平成28(2016)年度は5億8千万円のプラス、平成29(2017)年度は2億4千万円のプラスとなつた。中長期計画に基づき、持続的な学園運営の基盤となる強固な体制整備を整えるため、より健全な財務体質を作り上げることを目的として、将来の教育研究環境整備に必要な資金を確保するための事業計画・予算編成を継続していく。【資料5-4-7】

【エビデンス集・資料編】

【資料5-4-1】中長期計画 第1次5ヵ年計画 【資料5-1-5】と同じ

【資料5-4-2】事業計画（平成30(2018)年度） 【資料F-6】と同じ

【資料 5-4-3】資金運用事務取扱規則

【資料 5-4-4】事業（活動）計画・予算編成の大綱（平成 30(2018)年度）

【資料 5-4-5】財産目録（平成 25(2013)年度～平成 29(2017)年度）

【資料 5-4-6】事業の実績（平成 29(2017)年度） 【資料 F-7】と同じ

【資料 5-4-7】計算書類（平成 25(2013)年度～平成 29(2017)年度）

【エビデンス集・データ編】

【表 5-2】消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）

【表 5-3】事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）

【表 5-4】消費収支計算書関係比率（大学単独）

【表 5-5】事業活動収支計算書関係比率（大学単独）

【表 5-8】要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）

【自己評価】

- これまで将来を見据えた予算編成の基本方針に基づく財務運営を行っていたが、中長期計画の策定に伴い、より明確により具体的に、全教職員の共通の理解の下、適切な財務運営体制が確立していると判断している。

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【事実の説明】

- 平成 29(2017)年度事業計画・予算編成において、部門ごとの収入に応じた支出を検討し、収支を勘案した予算を策定するよう、収支バランスを意識した予算編成を行う業務フローに改定した。
- 決算における事業活動収支計算書関係比率について、日本私立学校振興・共済事業団刊行「今日の私学財政」（平成 28(2016)年度分）の理工農学部全国平均と比較し、教育研究経費比率、管理経費比率、補助金比率は良い値である。しかし、事業活動収支差額比率については、平成 26(2014)年度は上田原校地売却に伴い悪い値となった後、平成 27(2015)年度は 7%台に改善したが、平成 28(2016)年度は再び 6.4%となり、平成 29(2017)年度は臨時的な支出として図書処分差額を計上したことも影響し 2.7%となった。【資料 5-4-7】【表 5-2】【表 5-3】
- 決算における貸借対照表関係比率について、大学改革のため既存学部の教育研究環境の充実を先行し、平成 17(2005)年度、平成 18(2006)年度、平成 19(2007)年度に日本私立学校振興・共済事業団より建築費及び設備費の融資を受けたため、固定比率、負債比率及び基本金比率が前述の全国平均に達していない。しかし、平成 38(2026)年度、平成 39(2027)年度に完済予定の借入金の返済も滞りなく行っており、固定比率、基本金比率については年々数値が改善している。【資料 5-4-7】【表 5-6】【表 5-7】
- 教育研究の充実のため、また経常収入に占める学生生徒等納付金の割合が高いことから学園経営をより安定させるため、積極的な外部資金獲得に努めている。平成 29(2017)年度の実績としては、科学研究費助成事業 39 件採択、奨学寄附金 7 件、共同研究費 17 件、受託調査研究費 19 件であり、多岐にわたる外部資金を獲得し、教育

研究の活性化を図っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-4-7】計算書類（平成 25(2013)年度～平成 29(2017)年度）

【エビデンス集・データ編】

【表 5-2】消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）

【表 5-3】事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）

【表 5-6】貸借対照表関係比率（法人全体のもの）

【表 5-7】貸借対照表関係比率（法人全体のもの）

【自己評価】

- ・収入構成においては、寄付金比率が低い値ではあるが、補助金比率は理工農学部全国平均との比較では平均を上回っている。
- ・人件費比率・教育研究経費比率・管理経費比率等の支出構成においては適切であり、収入と支出のバランスを見る指標の内、人件費依存率においても、平成 27(2015)年度に退職給与引当金への特別繰入が終了したこと等により、良い値で推移している。
- ・経常収支差額比率においては、過去から黒字を確保しており、安定している。
- ・日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標である「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）」においても、正常状態「A3」を維持しており、安定した財政基盤を確立する体制と収支バランスは確保できていると判断している。

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・平成 28(2016)年度に策定した中長期計画を確実に実行していくことにより、学生生徒等納付金収入、寄付金収入、補助金収入を確保するとともに、費用対効果に優れた質の高い事業を計画することで、事業の適正化と効率化による支出の抑制を進め、安定した財政基盤と収支のバランスを確保し、持続的な学園運営を行う。
- ・寝屋川キャンパス新棟プロジェクト等のキャンパスの施設整備については、本学園のミッションである「人間力養成」のための教育研究環境を提供できる魅力あるキャンパス構築のため、自己資金を充実させながら、必要に応じて借入を計画的に行うことで、教育研究環境の整備を進めていく。

5-5 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

【事実の説明】

- ・学校法人会計基準に基づき、経理規則、予算編成規則、予算執行規則、固定資産及び物品管理規則、調達規則を整備し、各規則を遵守した会計処理を実行している。【資料 5-5-1】【資料 5-5-2】【資料 5-5-3】【資料 5-5-4】【資料 5-5-5】
- ・予算事務取扱部署である寝屋川キャンパス大学事務局会計課及び四條畷キャンパス四條畷事務部庶務会計課において、各予算部署での適正な予算執行について管理を徹底して行い、伝票を起票、関係証憑書類とともに、法人事務局財務部経理課へ回付している。法人事務局財務部経理課においては、学校法人会計基準に基づく部門及び勘定科目の確認を行い、計算書類へ反映している。【資料 5-5-1】
- ・経理関係書類は適切に整備し、規則に定める期間、保存している。【資料 5-5-1】
- ・20 年以上運用してきた財務会計システムを更新し、平成 26(2014)年度から本稼動させた。これにより、処理速度が向上し、事務の効率化を図ることができた。また、予算執行入力データの即時反映によるリアルタイムでの正確な予算管理と、過年度データの蓄積等が可能となったことにより、速やかな現状把握による経営判断及び中長期計画策定のためのデータベースとして活用することが可能になった。
- ・平成 27(2015)年度会計監査において監査法人より検討事項としてあげられた「図書管理について」、平成 28(2016)年度に図書管理規則を制定し、教員が研究室にて管理している個人研究図書についても蔵書点検を行うことを定め、適正な固定資産管理を実施している。
- ・会計処理において、不明な点がある場合は、監査法人及び日本私立学校振興・共済事業団へ確認の上、適正な処理を行っている。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 5-5-1】学校法人大阪電気通信大学経理規則
- 【資料 5-5-2】予算編成規則
- 【資料 5-5-3】予算執行規則
- 【資料 5-5-4】固定資産および物品管理規則
- 【資料 5-5-5】調達規則

【自己評価】

- ・会計処理について、学校法人会計基準等に基づき、適正な会計処理を行っていると判断している。

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【事実の説明】

- 1) 監査法人による会計監査
 - ・私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規定に基づき、平成 27 年 3 月 30 日付文部科学省告示において指定された監査事項について、監査法人による監査が実施された。

- ・監査法人において計算書類の重要な虚偽表示リスク並びに特別な検討を必要とするリスクとして識別された事項について、重要な発見事項等は検出されなかった。
- ・監査法人と理事者のディスカッションを実施し、「学校運営に関する重要事項及びその課題について」「内部統制・経営管理・リスクへの対応等について」「財務に関する事項について」、意見交換を行った。
- ・平成 29(2017)年度の監査報告書の監査意見において、「計算書類が学校法人会計基準に準拠して、経営の状況及び財政状態をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。」と報告されている。【資料 5-5-6】

2) 監事による会計監査

- ・理事会、評議員会に毎回出席し、学校法人の業務の監査を実施している。【資料 5-5-7】
- ・財務全般の安全かつ効率的運営を図ることを審議するための財務会議に、年 2 回以上出席し、理事長、法人事務局長及び財務部長と意見交換を行い、財務監査を実施している。平成 29(2017)年度は、財務会議を 4 回開催した。【資料 5-5-8】
- ・財務部長より、適宜、資金繰り状況、月次決算の資金収支計算書による予算執行進捗状況、資金運用状況、有価証券の時価情報等の説明を受け、財産の状況の監査を実施している。
- ・平成 29(2017)年度の監事監査報告書において、「学校法人の業務並びに財産の状況について、不正行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められない。」と報告されている。【資料 5-5-9】

3) 内部監査室による会計監査

- ・平成 27(2015)年度に設置した内部監査室は、内部監査室規則に基づき、内部監査を実施している。
- ・平成 29(2017)年度の年度監査計画において、「図書館蔵書管理」「公的研究費管理」「IT 全般統制」「周辺会計」の 4 テーマを設定し、内部監査を実施した。
- ・指摘事項については、改善案の検討を求め、改善状況についてフォローアップを実施している。監査結果については、理事長に提出するとともに、監事に報告を行っている。

4) 三様監査

- ・平成 29(2017)年度において、監査法人、監事及び内部監査室の三者における意見交換を 3 回、監事と内部監査室との意見交換を原則毎月行い、学園のリスク及び評価について相互に意見交換を行い、認識を共有し、重要案件については必要に応じて協議を行うなど監査機能の充実・強化を図っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-5-6】監査報告書（平成 29(2017)年度）

【資料 5-5-7】監事の理事会及び評議員会への出席状況 【資料 F-10】と同じ

【資料 5-5-8】財務会議に関する内規

【資料 5-5-9】監事監査報告書（平成 29(2017)年度）

【資料 5-5-10】内部監査報告書（平成 29(2017)年度）

【自己評価】

- ・監査法人、監事及び内部監査室が連携して三様監査を行う体制が整っており、会計監査は厳正に実施していると判断している。

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・現在の監査法人及び監事による会計監査に加えて、平成27(2015)年度より内部監査室を設け内部監査の体制を整えた。今後は監事、監査法人及び内部監査室の三様監査を行うことにより厳正な会計監査を行い、一層のガバナンスの強化を図っていく。

[基準5の自己評価]

- ・管理部門と教学部門の連携により、経営の規律が遵守され、誠実性の維持が確立されていると判断している。
- ・理事会構成員として、学長と学部長2人が審議に参加し、教授会と理事会との相互チェックによるコミュニケーションとガバナンスが機能している。
- ・職員に対するSDの機会を多数設けており、資質向上、能力向上の機会が十分に設けられていると判断している。
- ・監事と監査法人の連携による会計監査体制が整っている。今後は内部監査室とも連携し、一層のガバナンス強化を図ることができると判断している。
- ・本学を取り巻く現在の社会状況や経済状況は厳しいが、教育研究活動に支障をきたさない範囲で、健全な財務運営をしていると判断している。

基準6 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

基準項目6-1を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【事実の説明】

- ・内部質保証について審議している会議体は、大学幹部が構成員となっている運営会議である。運営会議において、学長及び副学長（教学担当）のリーダーシップの下、内部質保証のための審議と運営を行っている。【資料6-1-1】
- ・内部質保証の一つとして、学外有識者を招き、学長、学部長及び研究科長ら意見交換する場を設けている。【資料6-1-2】
- ・学長を委員長とする教務委員会において、内部質保証のための具体的な施策を審議し、運用している。【資料6-1-3】
- ・企業等との連携による授業科目を開設する場合の実務経験等を有する教育を活用する際には、採用の段階から保有資格、実務の業績等を学部教授会で審議し、当該教員の

適格性を適切に判断している。【資料 6-1-4】

【エビデンス集・資料編】

【資料 6-1-1】運営会議規則【資料 1-2-15】と同じ

【資料 6-1-2】大学の内部質保証に関する意見交換会開催案内

【資料 6-1-3】教務委員会議事抄録

【資料 6-1-4】学部教授会資料及び議事抄録

【自己評価】

- ・内部質保証のための最上部組織として、学長を責任者とする運営会議を設置し機能していることから、組織の整備責任体制が確立されていると判断している。
- ・内部質保証の一つとして、学外有識者との意見交換を行い、教育研究の水準向上に努めていることから、適切な体制が確立されていると判断している。

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・内部質保証の PDCA サイクルの周期が長くなっていることから、周期を短くして内部質保証の品質をさらに向上させていく必要がある。

6-2 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

【事実の説明】

- ・本学の使命・目的は、確かな実学の教育とそれをベースにした人間力の養成である。その教育の実行と効果に対する自己点検・評価のシステムとして、自己点検・評価委員会にあたる IRE 委員会を設置している。また、教育点検の一部と FD 活動を担い、自己点検・評価の PDCA サイクルを円滑に促進するために教育開発推進センターを設置している。
- ・IRE 委員会規則の第 2 条において、「委員会は、本学の教育研究活動の現状についての情報収集を行い、その分析と総括に基づいて、自己点検・評価を実施する。また、その結果を適切な方法により、公表する。」と定めている。また、当該委員会は、学長が委員長を務めており、学長のリーダーシップの下に自己点検・評価を行い、改善を図るシステムが構築されている。【資料 6-2-1】
- ・全教員に対して、教員評価の一つと位置付けている「教員の活動評価シート」の記述を依頼し、学部長が確認している。また、集計結果は、統計処理をした上で、教授会

で報告している。この活動評価シートは、教員（個人）が継続的な改善策を考慮した（PDCA のサイクルを組み込んだ）FD という位置づけで実施している。【資料 6-2-2】

- ・全教員に対して、「授業改善に対する取組」のアンケート調査を実施し、統計処理をした上で、教授会で報告している。【資料 6-2-3】

- ・全授業科目において、「授業アンケート」を実施し、学生の理解度や要望を反映しながら、カリキュラム設計や授業設計を行っている。【資料 6-2-4】

- ・各学科に所属する学生一人ひとりに対して、学科で定める方法に基づいた「学修効果の測定」を行い、学科での教育の自己点検・評価を行うとともに、グループ担任を通じた個別指導に活用している。【資料 6-2-5】

- ・各学科において、年度ごとに KPI を定め、中間と年度末に自己評価を行い、大学幹部がヒアリングを行い、改善を図っている。【資料 6-2-6】

- ・全卒業生を対象とした「卒業生満足度調査」を実施し、その結果を各学科、各部署へフィードバックしている。それに加え、調査結果の指摘事項や満足度が低い項目に関しては、各学科や各部署で検討し、その改善策を報告書という形でまとめて、主任会や大学部課長会で配付し、自己点検・評価を行っている。【資料 6-2-7】【資料 6-2-8】

- ・学内において、就職活動中の学生を対象に開催している合同企業説明会の後に、学科教員と参加企業との情報交換会を実施しているのに加え、教員が卒業生の就職先の企業を訪問することを通して、社会が大学の卒業生に求める人材像を把握し、学科の専門教育へのフィードバックを図っている。【資料 6-2-9】

- ・学生のインターンシップ先の企業に対しても同様に、各学科の教員が訪問して社会のニーズを把握し、学科教育での自己点検・評価を行っている。【資料 6-2-10】

- ・教員の自己点検・評価票のエビデンスは、「教員情報データベース」へ記載することを義務づけている。また、「授業改善への取組」アンケートには、それぞれ工夫した教育方法について具体的な内容を記載させている。【資料 6-2-11】【資料 6-2-12】

- ・医療福祉工学部医療福祉工学科及び理学療法学科は、厚生労働省が提供している「自己点検票」に基づき、根拠となっている法令の遵守について自己点検を行っている。

【資料 6-2-13】【資料 6-2-14】

- ・動物実験の実施体制について、公私立大学実験動物施設協議会による動物実験に関する外部評価を受審している。【資料 6-2-15】

- ・理学療法学科の教育に必要な施設基準及びカリキュラム内容について一般社団法人リハビリテーション教育評価機構の外部評価を受審した。【資料 6-2-16】

【エビデンス集・資料編】

【資料 6-2-1】IRE 委員会規則

【資料 6-2-2】教員の活動評価シート

【資料 6-2-3】教育改善に対する取組（平成 29(2017)年度）

【資料 6-2-4】授業アンケート質問票（平成 29(2017)年度）

【資料 6-2-5】学修効果測定報告書（平成 29(2017)年度）

【資料 6-2-6】学科事業計画書（KPI）（平成 29(2017)年度）

【資料 6-2-7】卒業生満足度調査用紙

- 【資料 6-2-8】卒業生満足度調査報告書 【資料 2-6-2】と同じ
- 【資料 6-2-9】合同企業説明会参加企業一覧（平成 29(2017)年度）
- 【資料 6-2-10】インナーシップ視察訪問報告書（平成 29(2017)年度）
- 【資料 6-2-11】教員情報データベース <https://research.osakac.ac.jp/>
- 【資料 6-2-12】教育改善に対する取組 【資料 6-2-3】と同じ
- 【資料 6-2-13】臨床工学技士養成所自己点検票 【資料 4-2-6】と同じ
- 【資料 6-2-14】理学療法士作業療法士養成施設自己点検票 【資料 4-2-7】と同じ
- 【資料 6-2-15】動物実験に関する検証結果報告書
- 【資料 6-2-16】一般社団法人リハビリテーション教育評価機構の認定書

【自己評価】

- ・IRE 委員会及び教育開発推進センターが中心となり、組織的に自己点検・評価を実施する体制が整っており、自主的・自立的な自己点検・評価が実施されていると判断している。
- ・大学ホームページ上で自己点検・評価報告書と関連のエビデンスを公開していることから、透明性の高い自己点検・評価を実施していると判断している。
- ・大学ホームページ上で公開しているエビデンスの元データは、様々な IT システムでの入出力が必要な状況になっているため、整理して公開するまでに時間がかかっている。現在、エビデンス情報を一括で管理できる統合 IT システムの導入を進めている。
- ・厚生労働省が提供している「自己点検票」に基づき、根拠法令遵守等の自己点検を行った結果、適正に管理運営できていると判断している。
- ・動物実験の実施体制について、国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会より、適正な動物実験管理体制が整備されていると認定されたので、適切に実施されていると判断している。
- ・理学療法学科の教育に必要な施設基準及びカリキュラム内容について、一般社団法人リハビリテーション教育評価機構より、評価対象項目全ての評価基準を満たしていると認定されたので、適切に運営されていると判断している。

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【事実の説明】

- ・IRE 委員会及び IR 作業部会により、必要な情報の収集、データ分析を定期的に行っている。【資料 6-2-17】
- ・学長のリーダーシップの下、分析結果を各学科、各部課室へ提示し、改善策を検討・実施している。【資料 6-2-18】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 6-2-17】各学科の離学者と退学者数について
- 【資料 6-2-18】各学科会議資料

【自己評価】

- ・学長のリーダーシップ下にある IRE 委員会において、 IR 作業部会が必要な情報を収集して分析を行い、 IE 作業部会で自己点検・評価の準備を行っていることから、現状把握のためのデータの収集と分析ができていると判断している。
- ・本学で管理しているデータは、別々のシステムに散在しているため、必要な情報を集約するのに多大の時間と労力がかかっていることから、包括的にデータを管理できる IT システムの導入を進めている。

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・教員の自己点検・評価については、教員一人ひとりによる「教員活動評価シート」と「授業改善への取組」アンケートや「教員情報データベース」への入力をエビデンスとして参照しながら、学部長が客観評価も加えて評価しているが、学部間での不公平感もあることから、改善を進めていく。
- ・学科の自己点検・評価については、今後 5 年間で外部評価を実施することを大学全体の KPI として設定し、学部又は学科単位で外部評価を受審していくことが今後の目標である。これにより、大学教育のさらなる質の向上を目指していく。

6-3 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【事実の説明】

- ・自己点検・評価の結果を受けて、本学の使命・目的の遂行についての具体的な改善策を講じていくために、経営部門トップの理事長と教学部門トップの学長とが密接な連携を図りながら運営していく体制をとっている。
- ・大阪電気通信大学学則第 38 条に基づき、学長は、大学全体を統督している。また、学校法人大阪電気通信大学事務組織規則第 13 条に基づき、大学事務局長は学長の監督の下に事務局の事務を掌理している。【資料 6-3-1】【資料 6-3-2】
- ・これらの規則に基づいて、図 6-3-1 に示すように、教学部門の責任者の学長を事務局長が補佐する教職協働体制による大学運営の連携組織が整備されており、自己点検・評価の PDCA サイクルを機能的に実行していく仕組みが確立されている。

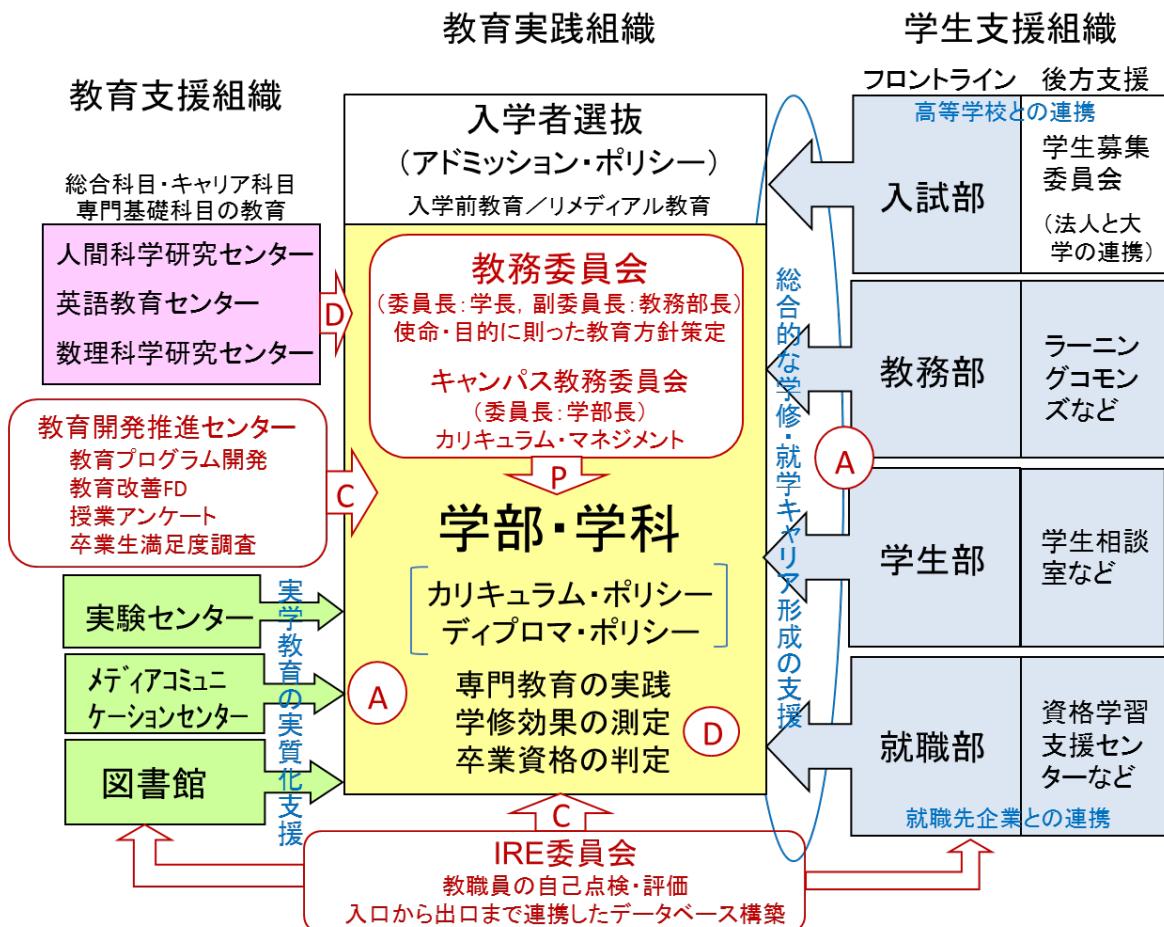


図 6-3-1 教学運営における教職連携支援組織

【エビデンス集・資料編】

【資料 6-3-1】大阪電気通信大学学則 【資料 F-3】と同じ

【資料 6-3-2】学校法人大阪電気通信大学事務組織規則

【自己評価】

- 教育の質保証に向けた自己点検・評価と、その結果を活用して改善を図るための組織体制は、確立されており、有効に機能していると判断している。

(3) 6-3 の改善・向上方策 (将来計画)

- 自己点検・評価のシステムは確立してきたが、PDCAによる継続的な改善の中にも、時代のニーズに応じた速やかで柔軟な対応ができる仕組みを取り入れていくことが必要である。

[基準 6 の自己評価]

- 学長のリーダーシップの下で、一連の大学改革プロジェクトの実行を進めており、自ら大学改革に関する積極的な取組みを行っている。また、その進捗状況に関して適切な自己点検・評価が実施されていると判断している。

- ・今後は、学科単位等での外部評価も順次進めて行き、教育の質保証を第三者が評価する体制を整備する必要があると判断している。
- ・今回の認証評価受審後も定期的に全学的な自己点検・評価書を作成して公開していくことにより、教育の質保証の継続的な改善が見込まれると判断している。

IV. 法令等の遵守状況一覧

学校教育法

遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 83 条	○ 学則第 2 条に明記し、運用している。	1-1
第 85 条	○ 学則第 3 条及び第 3 条の 2 に明記し、運用している。	1-2
第 87 条	○ 学則第 5 条に明記し、運用している。	3-2
第 88 条	○ 編入学に関する規則第 7 条に明記し、運用している。	3-2
第 89 条	○ 学則第 25 条に明記し、運用している。	3-2
第 90 条	○ 学則第 10 条に明記し、運用している。	2-1
第 92 条	○ 学則第 38 条、第 38 条の 2 及び第 38 条の 3 に明記し、運用している。	3-2 4-1 4-2
第 93 条	○ 学則第 41 条、学部教授会規則第 2 条及び第 3 条に明記し、運用している。	4-1
第 104 条	○ 学則第 26 条に明記し、運用している。	3-1
第 105 条	○ 学則第 24 条の 4 に明記し、運用している。	3-1
第 108 条	— 該当なし。	2-1
第 109 条	○ 大学 HP で公表している。	6-2
第 113 条	○ 大学 HP で公表している。	3-2
第 114 条	○ 学則第 38 条に明記し、運用している。	4-1 4-3
第 122 条	○ 編入学に関する規則第 2 条に明記し、運用している。	2-1
第 132 条	○ 編入学に関する規則第 2 条に明記し、運用している。	2-1

学校教育法施行規則

遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 4 条	○ 学則に明記し、運用している。	3-1 3-2
第 24 条	○ 教務部、学生部及び四條畷事務部で対応している。	3-2
第 26 条 第 5 項	○ 学則第 37 条に明記し、運用している。	4-1
第 28 条	○ 関係各部署で保管している。	3-2
第 143 条	○ 学部教員人事規則第 8 条及び学部教授会規則第 5 条に明記し、運用している。	4-1
第 146 条	○ 学則第 24 条の 3 に明記し、運用している。 編入学に関する規則第 7 条に明記し、運用している。	3-1

第 147 条	<input type="radio"/>	学則第 25 条及び 26 条に明記し、運用している。	3-1
第 148 条	—	該当なし。	3-1
第 149 条	<input type="radio"/>	学則第 25 条に明記し、運用している。	3-1
第 150 条	<input type="radio"/>	学則第 10 条に明記し、運用している。	2-1
第 151 条	<input type="radio"/>	学則第 10 条に明記し、運用している。	2-1
第 152 条	—	実績なし。	2-1
第 153 条	<input type="radio"/>	学則第 10 条に明記し、運用している。	2-1
第 154 条	<input type="radio"/>	学則第 10 条に明記し、運用している。	2-1
第 161 条	<input type="radio"/>	編入学に関する規則第 2 条及び第 7 条に明記し、運用している。	2-1
第 162 条	<input type="radio"/>	編入学に関する規則第 2 条に明記し、運用している。	2-1
第 163 条	<input type="radio"/>	学則第 6 条に明記し、運用している。	3-2
第 164 条	<input type="radio"/>	学則第 24 条の 4 に明記し、運用している。	3-1
第 165 条の 2	<input type="radio"/>	大学 HP で公表している。	1-2 2-1 3-1 3-2 6-3
第 166 条	<input type="radio"/>	IRE 委員会規則に明記し、運用している。	6-2
第 172 条の 2	<input type="radio"/>	大学 HP で公表している。	1-2 2-1 3-1 3-2 5-1
第 173 条	<input type="radio"/>	学則第 26 条に明記し、運用している。	3-1
第 178 条	<input type="radio"/>	編入学に関する規則第 2 条及び第 7 条に明記し、運用している。	2-1
第 186 条	<input type="radio"/>	編入学に関する規則第 2 条及び第 7 条に明記し、運用している。	2-1

大学設置基準

遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目	
第 1 条	<input type="radio"/>	学則第 2 条に明記し、運用している。	6-2 6-3
第 2 条	<input type="radio"/>	学則第 3 条に明記し、運用している。	1-1 1-2
第 2 条の 2	<input type="radio"/>	大阪電気通信大学入学試験実施規則に明記し、運用している。	2-1
第 2 条の 3	<input type="radio"/>	学則第 38 条の 4 に明記し、運用している。	2-2
第 3 条	<input type="radio"/>	適切に運用している。	1-2
第 4 条	<input type="radio"/>	学則第 3 条に明記し、運用している。	1-2
第 5 条	—	該当なし。	1-2

第 6 条	—	該当なし。	1-2 3-2 4-2
第 7 条	○	適切に配置している。	3-2 4-2
第 10 条	○	適切に運用している。	3-2 4-2
第 11 条	—	該当なし。	3-2 4-2
第 12 条	○	学校法人大阪電気通信大学就業規則第 2 条、第 7 条及び第 38 条 8 号により、運用している。	3-2 4-2
第 13 条	○	適切に運用している。	3-2 4-2
第 13 条の 2	○	学則第 38 条第 2 項に定義し、学長選考規則により適切に運用している。	4-1
第 14 条	○	教員選考基準を定義し、学部教員人事規則に則り、適切に運用している。	3-2 4-2
第 15 条	○	教員選考基準を定義し、学部教員人事規則に則り、適切に運用している。	3-2 4-2
第 16 条	○	教員選考基準を定義し、学部教員人事規則に則り、適切に運用している。	3-2 4-2
第 16 条の 2	○	該当なし。	3-2 4-2
第 17 条	—	該当なし。	3-2 4-2
第 18 条	○	学則第 4 条に明記し、運用している。	2-1
第 19 条	○	適切に運用している。	3-2
第 20 条	○	学則の別表 1 に定義し、適切に運用している。	3-2
第 21 条	○	学則第 23 条に定義し、適切に運用している。	3-1
第 22 条	○	適切に運用している。	3-2
第 23 条	○	学則第 23 条の 2 に定義し、適切に運用している。	3-2
第 24 条	○	適切に運用している。	2-5
第 25 条	○	適切に運用している。	2-2 3-2
第 25 条の 2	○	適切に運用している。	3-1
第 25 条の 3	○	学則第 21 条の 3 に定義し、適切に運用している。	3-2 3-3 4-2
第 26 条	—	該当なし。	3-2

第 27 条	<input type="radio"/>	適切に運用している。	3-1
第 27 条の 2	<input type="radio"/>	適切に運用している。	3-2
第 28 条	<input type="radio"/>	学則第 24 条の 2 に明記し、運用している。	3-1
第 29 条	<input type="radio"/>	学則第 24 条の 2 に明記し、運用している。	3-1
第 30 条	<input type="radio"/>	学則第 24 条の 3 に明記し、運用している。	3-1
第 30 条の 2	<input type="radio"/>	学則第 5 条第 3 項に明記し、運用している。	3-2
第 31 条	<input type="radio"/>	学則第 28 条に明記し、運用している。	3-1 3-2
第 32 条	<input type="radio"/>	学則第 25 条に明記し、運用している。	3-1
第 33 条	—	該当なし。	3-1
第 34 条	<input type="radio"/>	適切に運用している。	2-5
第 35 条	<input type="radio"/>	適切に運用している。	2-5
第 36 条	<input type="radio"/>	適切に運用している。	2-5
第 37 条	<input type="radio"/>	適切に運用している。	2-5
第 37 条の 2	<input type="radio"/>	適切に運用している。	2-5
第 38 条	<input type="radio"/>	適切に運用している。	2-5
第 39 条	<input type="radio"/>	適切に運用している。	2-5
第 39 条の 2	—	該当なし。	2-5
第 40 条	<input type="radio"/>	適切に運用している。	2-5
第 40 条の 2	<input type="radio"/>	適切に運用している。	2-5
第 40 条の 3	<input type="radio"/>	適切に運用している。	2-5 4-4
第 40 条の 4	<input type="radio"/>	適切に運用している。	1-1
第 41 条	<input type="radio"/>	学則第 39 条に定義し、適切に運用している。	4-1 4-3
第 42 条	<input type="radio"/>	学則第 39 条で学生部を設置し、適切に運用している。	2-4 4-1
第 42 条の 2	<input type="radio"/>	学則第 39 条で就職部を設置し、適切に運用している。	2-3
第 42 条の 3	<input type="radio"/>	SD を実施している。	4-3
第 43 条	—	該当なし。	3-2
第 44 条	—	該当なし。	3-1
第 45 条	—	該当なし。	3-1
第 46 条	—	該当なし。	3-2 4-2
第 47 条	—	該当なし。	2-5
第 48 条	—	該当なし。	2-5
第 49 条	—	該当なし。	2-5
第 57 条	—	該当なし。	1-2
第 58 条	—	該当なし。	2-5

第 60 条	—	該当なし。	2-5 3-2 4-2
--------	---	-------	-------------------

学位規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 2 条	○	大阪電気通信大学学位規則第 3 条に明記し、運用している。	3-1
第 10 条	○	大阪電気通信大学学位規則第 2 条に明記し、運用している。	3-1
第 13 条	○	大阪電気通信大学学位規則を制定し、適切に運用している。	3-1

私立学校法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 35 条	○	学校法人大阪電気通信大学寄附行為第 5 条に明記し、運用している。	5-2 5-3
第 36 条	○	学校法人大阪電気通信大学寄附行為第 6 条に明記し、運用している。	5-2
第 37 条	○	学校法人大阪電気通信大学寄附行為第 7 条、第 10 条及び第 14 条に明記し、運用している。	5-2 5-3
第 38 条	○	学校法人大阪電気通信大学寄附行為第 12 条に明記し、運用している。	5-2
第 39 条	○	学校法人大阪電気通信大学寄附行為第 13 条に明記し、運用している。	5-2
第 40 条	○	学校法人大阪電気通信大学寄附行為第 16 条に明記し、運用している。	5-2
第 41 条	○	学校法人大阪電気通信大学寄附行為第 20 条に明記し、運用している。	5-3
第 42 条	○	学校法人大阪電気通信大学寄附行為第 23 条に明記し、運用している。	5-3
第 43 条	○	学校法人大阪電気通信大学寄附行為第 21 条に明記し、運用している。	5-3
第 44 条	○	学校法人大阪電気通信大学寄附行為第 24 条に明記し、運用している。	5-3
第 45 条	○	学校法人大阪電気通信大学寄附行為第 43 条に明記し、運用している。	5-1
第 46 条	○	学校法人大阪電気通信大学寄附行為第 35 条に明記し、運用している。	5-3
第 47 条	○	学校法人大阪電気通信大学寄附行為第 37 条に明記し、運用している。	5-1

第 48 条	<input type="radio"/>	学校法人大阪電気通信大学寄附行為第 39 条に明記し、運用している。	5-1
--------	-----------------------	------------------------------------	-----

学校教育法（大学院関係）

<input type="checkbox"/>	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 99 条	<input type="radio"/>	大学院学則第 2 条に明記し、運用している。	1-1
第 100 条	<input type="radio"/>	大学院学則第 3 条に明記し、運用している。	1-2
第 102 条	<input type="radio"/>	大学院学則第 9 条に明記し、運用している。	2-1

学校教育法施行規則（大学院関係）

<input type="checkbox"/>	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 155 条	<input type="radio"/>	大学院学則第 9 条に明記し、運用している。	2-1
第 156 条	<input type="radio"/>	大学院学則第 9 条に明記し、運用している。	2-1
第 157 条	<input type="radio"/>	大学院学則第 9 条に明記し、運用している。	2-1
第 158 条	<input type="radio"/>	適切に運用している。	2-1
第 159 条	<input type="radio"/>	大学院学則第 9 条に明記し、運用している。	2-1
第 160 条	<input type="radio"/>	大学院学則第 9 条に明記し、運用している。	2-1

大学院設置基準

<input type="checkbox"/>	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	<input type="radio"/>	学則第 2 条に明記し、運用している。	6-2 6-3
第 1 条の 2	<input type="radio"/>	大学院学則第 3 条に明記し、運用している。	1-1 1-2
第 1 条の 3	<input type="radio"/>	大阪電気通信大学大学院入学試験実施規則に明記し、運用している。	2-1
第 1 条の 4	<input type="radio"/>	大学院学則第 38 条の 2 に明記し、運用している。	2-2
第 2 条	<input type="radio"/>	大学院学則第 4 条に明記し、運用している。	1-2
第 2 条の 2	—	該当なし。	1-2
第 3 条	<input type="radio"/>	大学院学則第 2 条及び第 4 条に明記し、運用している。	1-2
第 4 条	<input type="radio"/>	大学院学則第 2 条及び第 4 条に明記し、運用している。	1-2
第 5 条	<input type="radio"/>	適切に運用している。	1-2
第 6 条	<input type="radio"/>	適切に運用している。	1-2
第 7 条	<input type="radio"/>	適切に運用している。	1-2
第 7 条の 2	—	該当なし。	1-2

			3-2 4-2
第 7 条の 3	—	該当なし。	1-2 3-2 4-2
第 8 条	○	適切に配置している。	3-2 4-2
第 9 条	○	適切に配置している。	3-2 4-2
第 10 条	○	大学院学則第 5 条に明記し、適切に運用している。	2-1
第 11 条	○	適切に運用している。	3-2
第 12 条	○	適切に運用している。	2-2 3-2
第 13 条	○	適切に運用している。	2-2 3-2
第 14 条	○	大学院学則第 20 条の 2 に明記し、運用している。	3-2
第 14 条の 2	○	大学院学則第 20 条及び第 20 条の 4 に明記し、運用している。	3-1
第 14 条の 3	○	大学院学則第 20 条の 6 に明記し、適切に運用している。	3-3 4-2
第 15 条	○	大学院学則第 5 条、第 21 条、第 22 条、第 22 条の 2 及び第 23 条に明記し、運用している。 学位規則第 5 条、第 13 条及び第 14 条に明記し、運用している。	2-2 2-5 3-1 3-2
第 16 条	○	大学院学則第 22 条及び第 24 条に明記し、運用している。	3-1
第 17 条	○	大学院学則第 24 条に明記し、運用している。	3-1
第 19 条	○	適切に運用している。	2-5
第 20 条	○	適切に運用している。	2-5
第 21 条	○	適切に運用している。	2-5
第 22 条	○	適切に運用している。	2-5
第 22 条の 2	○	適切に運用している。	2-5
第 22 条の 3	○	適切に運用している。	2-5 4-4
第 22 条の 4	○	適切に運用している。	1-1
第 23 条	—	該当なし。	1-1 1-2
第 24 条	—	該当なし。	2-5
第 29 条	—	該当なし。	2-5
第 31 条	—	該当なし。	3-2
第 32 条	—	該当なし。	3-1

第 33 条	—	該当なし。	3-1
第 34 条	—	該当なし。	2-5
第 42 条	○	大学院学則第 42 条に定義し、適切に運用している。	4-1 4-3
第 43 条	○	SD を実施している。	4-3
第 45 条	—	該当なし。	1-2
第 46 条	—	該当なし。	2-5 4-2

学位規則（大学院関係）

遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
○	大阪電気通信大学学位規則第 5 条に明記し、運用している。	3-1
○	大阪電気通信大学学位規則第 13 条及び第 14 条に明記し、運用している。	3-1
○	大阪電気通信大学学位規則第 18 条に明記し、運用している。	3-1
○	大阪電気通信大学学位規則第 28 条に明記し、運用している。	3-1

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「—」で記載すること。

※「遵守状況の説明」は簡潔に記載すること。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表 F-1】	理事長名、学長名等	
【表 F-2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-3】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-2】	研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）	
【表 2-3】	学部、学科別退学者及び留年者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-4】	就職相談室等の状況	
【表 2-5】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-7】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-9】	学生相談室、医務室等の状況	
【表 2-10】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-11】	図書館の開館状況	
【表 2-12】	情報センター等の状況	
【表 3-1】	授業科目の概要	
【表 3-2】	成績評価基準	
【表 3-3】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 3-4】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 4-1】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 4-2】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 5-1】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 5-2】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-3】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-4】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 5-5】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 5-6】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人大阪電気通信大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 2018 年度 大学案内、2018 年度 入学試験ガイド 合格者のための OECU SPEC 大学院のすすめ	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 大阪電気通信大学学則、大阪電気通信大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	

	2017年度 大阪電気通信大学アドミッションオフィス入学試験要項 2017年度 大阪電気通信大学指定校推薦入学試験要項 2017年度 大阪電気通信大学一般編入学試験入試要項 2017年度 大阪電気通信大学指定校編入学試験要項 2017年度 大阪電気通信大学社会人編入学試験要項 2017年度 大阪電気通信大学外国人編入学試験要項 2017年度 大阪電気通信大学 学術交流協定特別編入学試験要項 2017年度 入学試験要項 2017年度 帰国生徒／外国人留学生／社会人入学試験要項 2017年度 大阪電気通信大学高等学校特別入学試験要項 2017年度 大学院一般入学試験要項 2017年度 大学院内部進学入学試験要項 2017年度 大学院外国人留学生入学試験要項 2017年度 大学院社会人入学試験要項 2017年度 大学院本学既卒者入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 2017年度 学生手帳 2017年度 学修必携 2017年度 履修登録の手引き 2017年度 大学院履修要覧 2017年度 教職課程履修手引	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 平成 30 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 平成 29 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど 交通アクセス、施設一覧	
【資料 F-9】	法人及び大学の規定一覧（規定集目次など） 学校法人大阪電気通信大学規定集目次（学内イントラネット） http://srb.legal-square.com/HAS-Shohin/page/SJLogin.jsf	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） 学校法人大阪電気通信大学 役員（理事・監事） 学校法人大阪電気通信大学 評議員 理事会、評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間） 計算書類（平成 25(2013)年度～平成 29(2017)年度） 監事監査報告書（平成 29(2017)年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス（電子データ） 学修必携 https://mypage.osakac.ac.jp/syllabus//select/openIndex/	【資料 F-5】と同じ
【資料 F-13】	三つのポリシー一覧（策定単位ごと） 大阪電気通信大学 教育三方針	
【資料 F-14】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況（直近のもの） 改善意見等に対する改善状況報告書（平成 27 年度）	
【資料 F-15】	認証評価で指摘された事項への対応状況（直近のもの） 認証評価結果に対する改善報告書（平成 28 年 7 月 1 日）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		

【資料 1-1-1】	平成 30(2018)年度大学案内 (100 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-2】	平成 29(2017)年度学生手帳 (2 ページ)	
【資料 1-1-3】	教職員の名札裏面	
【資料 1-1-4】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ (大学紹介⇒理念と教育方針)	
【資料 1-1-5】	大阪電気通信大学カリキュラム・ポリシー／ディプロマ・ポリシー	
【資料 1-1-6】	大阪電気通信大学大学院カリキュラム・ポリシー／ディプロマ・ポリシー	
【資料 1-1-7】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ (大学紹介⇒理念と教育方針)	【資料 1-1-4】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映		
【資料 1-2-1】	教授会議事抄録 (平成 21(2009)年第 3 回, 第 4 回, 第 5 回)	
【資料 1-2-2】	理事会議事録 (平成 21(2009)年 6 月 23 日)	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-2-3】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ (大学紹介⇒理念と教育方針)	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-2-4】	教職員の名札裏面	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-2-5】	学校法人大阪電気通信大学 MV ²	
【資料 1-2-6】	平成 30(2018)年度大学案内 (100 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-7】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ (大学紹介⇒理念と教育方針)	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-2-8】	平成 29(2017)年度学生手帳 (2 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-9】	学校法人大阪電気通信大学 MV ² http://www.osakac.ac.jp/corp/mv2	
【資料 1-2-10】	学部学科の 3 方針	
【資料 1-2-11】	研究科専攻の 3 方針	
【資料 1-2-12】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ (大学紹介⇒教育基本 3 方針 (ポリシー) ⇒学部設置の目的と教育 3 方針)	
【資料 1-2-13】	学部学科の 3 方針	【資料 1-2-10】と同じ
【資料 1-2-14】	研究科専攻の 3 方針	【資料 1-2-11】と同じ
【資料 1-2-15】	運営会議規則	
【資料 1-2-16】	学部教授会規則	
【資料 1-2-17】	主任会規則	
【資料 1-2-18】	大阪電気通信大学大学院学則	
【資料 1-2-19】	大阪電気通信大学大学院研究科運営規則	

基準 2. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ (大学紹介⇒教育基本 3 方針 (ポリシー) ⇒学部設置の目的と教育 3 方針)	【資料 1-2-12】と同じ
【資料 2-1-2】	学部入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	進学説明会実施状況	
【資料 2-1-4】	オープンキャンパス参加状況	
【資料 2-1-5】	高校訪問実施状況	
【資料 2-1-6】	大学院入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ (入試情報⇒大学入試⇒入学試験要項)	
【資料 2-1-8】	入学試験ガイド (5~6 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-9】	大学院入学試験要項	【資料 F-4】と同じ

【資料 2-1-10】	合格者のためのガイドブック OECU-SPEC	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-11】	大学院のすすめ	【資料 F-2】と同じ
2-2. 学修支援		
【資料 2-2-1】	ラーニング・コモンズ案内	
【資料 2-2-2】	総合学生支援センター規則	
【資料 2-2-3】	特色 GP「企業熟練技術者を活用した産学連携工学教育」紹介冊子	
【資料 2-2-4】	特色 GP「企業熟練技術者を活用した産学連携工学教育」報告書	
【資料 2-2-5】	各専攻での院生ゼミナール等のリスト	
【資料 2-2-6】	医療福祉工学研究科 科長賞の選考基準と大学院生の受賞リスト	
【資料 2-2-7】	医療福祉工学研究科 大学院プレゼンテーション評価シート	
【資料 2-2-8】	ティーチング・アシスタントに関する規則	
【資料 2-2-9】	スチューデント・アシスタントに関する内規	
【資料 2-2-10】	TA/SA 委嘱科目一覧	
2-3. キャリア支援		
【資料 2-3-1】	OECU-E ノート 2017 (工学部電気電子工学科) OECU-H ノート 2017 (工学部電子機械工学科) OECU-U ノート 2017 (工学部環境科学科) OECU-N ノート 2017 (工学部基礎理工学科) OECU-F ノート 2017 (情報通信工学通信工学科)	
【資料 2-3-2】	キャリア入門シラバス	
【資料 2-3-3】	キャリア概論シラバス	
【資料 2-3-4】	キャリアデザイン演習シラバス	
【資料 2-3-5】	キャリア設計シラバス	
【資料 2-3-6】	学科別キャリア科目シラバス (医療福祉工学部)	
【資料 2-3-7】	学科別キャリア科目シラバス (総合情報学部)	
【資料 2-3-8】	キャリアプランニングシラバス	
【資料 2-3-9】	就活準備プログラム	
【資料 2-3-10】	キャリアデザインシラバス	
【資料 2-3-11】	キャリア特別リテラシーシラバス	
【資料 2-3-12】	平成 29(2017)年度インターンシップ協力企業及び実習生数	
【資料 2-3-13】	平成 29(2017)年度資格学習支援センター課外講座案内	
【資料 2-3-14】	平成 29(2017)年度資格取得状況	
【資料 2-3-15】	平成 29(2017)年度就職指導体制	
【資料 2-3-16】	平成 29(2017)年度就職ガイダンス内容詳細	
【資料 2-3-17】	平成 29(2017)年度学部 3 年生・大学院 1 年生各種就職支援講座	
【資料 2-3-18】	平成 29(2017)年度「就職活動を支える保護者の皆さんへ」	
2-4. 学生サービス		
【資料 2-4-1】	グループ担任に関する内規	
【資料 2-4-2】	総合学生支援センター利用案内	
【資料 2-4-3】	コラボ・カフェ利用人数表	
【資料 2-4-4】	「課外活動加入率向上のためのアクションプラン策定会議」議事抄録	
【資料 2-4-5】	大阪電気通信大学強化指定クラブ選定に関する運営内規	
【資料 2-4-6】	大阪電気通信大学総合学生支援センター学生支援室細則	
【資料 2-4-7】	大阪電気通信大学総合学生支援センター自立支援室細則	
【資料 2-4-8】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ (キャンパスライフ⇒奨学金制度等について)	

【資料 2-4-9】	大阪電気通信大学特別奨学金制度に関する内規	
【資料 2-4-10】	大学院修士課程特待生制度に関する内規	
【資料 2-4-11】	大学院修士課程特待生制度に関する施行細則	
【資料 2-4-12】	博士後期課程特待生制度に関する内規	
【資料 2-4-13】	入学試験成績優秀者奨学制度に関する規程	
【資料 2-4-14】	平成 29(2017)年度学生手帳 (78 ページ) 大阪電気通信大学後援会・友電会貸与奨学金運用規程	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-15】	平成 29(2017)年度学生手帳 (81 ページ) 大阪電気通信大学友電会短期貸付金規則	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-16】	平成 29(2017)年度学生手帳 (80 ページ) 大阪電気通信大学教育ローン利子補給奨学金規定	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-17】	平成 29(2017)年度学生手帳 (81 ページ) 学費等納入規則	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-18】	平成 29(2017)年度学生手帳 (72 ページ) 公認団体補助内規	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-19】	平成 29(2017)年度学生手帳 (78 ページ) 国民体育大会参加者に対する取扱内規	【資料 F-5】と同じ

2-5. 学修環境の整備

【資料 2-5-1】	平成 29(2017)年度 大学案内 (87 ページ~94 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-5-2】	第 3 回 (平成 21(2009)年度) 大阪府サステナブル建築賞作品集	
【資料 2-5-3】	先端マルチメディア合同研究所パンフレット	
【資料 2-5-4】	臨床工学技士養成所自己点検票	【資料 4-2-6】と同じ
【資料 2-5-5】	理学療法士作業療法士養成施設自己点検票	【資料 4-2-7】と同じ
【資料 2-5-6】	エレクトロニクス基礎研究所 ACTIVITY REPORT 2017	
【資料 2-5-7】	メカトロニクス基礎研究所 ACTIVITY REPORT 2017	
【資料 2-5-8】	情報学研究所 ANNUAL REPORT 2017	
【資料 2-5-9】	図書館利用の手引き	
【資料 2-5-10】	図書館の利用状況	
【資料 2-5-11】	実験センターパンフレット	
【資料 2-5-12】	メディアコミュニケーションセンターパンフレット	
【資料 2-5-13】	実験センター資格取得講座スケジュール表	
【資料 2-5-14】	図書館開館スケジュール	
【資料 2-5-15】	メディアコミュニケーションセンター自由開放日程	
【資料 2-5-16】	トイレの整備方針	
【資料 2-5-17】	教務委員会議事抄録	

2-6. 学生の意見・要望への対応

【資料 2-6-1】	学長交渉議事抄録	
【資料 2-6-2】	卒業生満足度調査報告書	
【資料 2-6-3】	学長ダイレクト案内文書	
【資料 2-6-4】	大阪電気通信大学後援会規約	
【資料 2-6-5】	教育懇談会開催案内	
【資料 2-6-6】	カンファレンス開催案内メール	
【資料 2-6-7】	健康調査票用紙	

基準 3. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
【資料 3-1-1】	学部学科の 3 方針	【資料 1-2-13】と同じ
【資料 3-1-2】	研究科専攻の 3 方針	【資料 1-2-11】と同じ
【資料 3-1-3】	学修必携	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-4】	学修必携	【資料 F-5】と同じ

【資料 3-1-5】	大阪電気通信大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-6】	行事予定表	
【資料 3-1-7】	「英語総合セミナー3」シラバス	
【資料 3-1-8】	異議申し立て件数（平成 29(2017)年度）	

3-2. 教育課程及び教授方法

【資料 3-2-1】	学部学科の 3 方針	【資料 1-2-10】と同じ
【資料 3-2-2】	研究科専攻の 3 方針	【資料 1-2-11】と同じ
【資料 3-2-3】	学部学科の 3 方針	【資料 1-2-10】と同じ
【資料 3-2-4】	研究科専攻の 3 方針	【資料 1-2-11】と同じ
【資料 3-2-5】	学部学科のカリキュラム・マップ	
【資料 3-2-6】	研究科専攻のカリキュラム・マップ	
【資料 3-2-7】	総合科目ガイダンス資料	
【資料 3-2-8】	教育改善に対する取組（平成 29(2017)年度）	

3-3. 学修成果の点検・評価

【資料 3-3-1】	学科別学修効果測定法	
【資料 3-3-2】	修学要綱	

基準 4. 教員・職員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 教学マネジメントの機能性		
【資料 4-1-1】	大阪電気通信大学副学長選考規則	
【資料 4-1-2】	大阪電気通信大学学長企画室規則	
【資料 4-1-3】	大阪電気通信大学学部長等選考規則	
【資料 4-1-4】	大阪電気通信大学大学院研究科科長選考規則	
【資料 4-1-5】	運営会議規則	【資料 1-2-15】と同じ
【資料 4-1-6】	教務委員会規則	
【資料 4-1-7】	大学研究委員会規則	
【資料 4-1-8】	IRE 委員会規則	
【資料 4-1-9】	定例ミーティング打ち合わせメモ	
4-2. 教員の配置・職能開発等		
【資料 4-2-1】	教務委員会議事抄録（平成 24(2012) 年度第 2 回）	【資料 2-5-17】と同じ
【資料 4-2-2】	実験特任講師の任用に関する規則	
【資料 4-2-3】	情報教育特任講師の任用に関する規則	
【資料 4-2-4】	英語教育センター特任講師の任用に関する規則	
【資料 4-2-5】	特色 GP 「企業熟練技術者を活用した産学連携工学教育」報告書	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 4-2-6】	臨床工学技士養成所自己点検票	
【資料 4-2-7】	理学療法士作業療法士養成施設自己点検票	
【資料 4-2-8】	工学部電気電子工学科パンフレット	
【資料 4-2-9】	教員選考基準	
【資料 4-2-10】	学部教員人事規則	
【資料 4-2-11】	研究論集自然科学編	
【資料 4-2-12】	人間科学研究	
【資料 4-2-13】	大阪電気通信大学在外研究員規則	
【資料 4-2-14】	平成 27(2015)年度 教育開発推進センター活動記録 FD・SD 研修会活動実施 学外 FD 研修参加者について 授業アンケートについて 学科教育点検・評価 (FD)	
【資料 4-2-15】	教員の自己点検評価書まとめ	

4-3. 職員の研修		
【資料 4-3-1】	大阪電気通信大学スタッフ・ディベロップメント（SD）実施に関する基本方針	
【資料 4-3-2】	外部派遣型職員研修案内	
【資料 4-3-3】	外部派遣型職員研修参加者一覧（平成 29(2017)年度）	
4-4. 研究支援		
【資料 4-4-1】	大学研究委員会規則	【資料 4-1-7】と同じ
【資料 4-4-2】	研究施設小委員会規程	
【資料 4-4-3】	学内研究施設貸与に関する内規	
【資料 4-4-4】	エレクトロニクス基礎研究所 ACTIVITY REPORT 2017 メカトロニクス基礎研究所 ACTIVITY REPORT 2017 情報学研究所 ANNUAL REPORT 2017	【資料 2-5-6】と同じ 【資料 2-5-7】と同じ 【資料 2-5-8】と同じ
【資料 4-4-5】	先端マルチメディア合同研究所年次報告書	
【資料 4-4-6】	大阪電気通信大学における公正な研究活動の推進等に関する規程	
【資料 4-4-7】	大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則	
【資料 4-4-8】	研究小委員会規程	
【資料 4-4-9】	私立大学等経常費補助金特別補助申請に係る大学院共同研究規則	
【資料 4-4-10】	個人研究支援費の取扱要綱	
【資料 4-4-11】	学部研究補助費の取扱要綱	
【資料 4-4-12】	スタートアップ研究費の取扱要綱	
【資料 4-4-13】	大学院修士課程・博士後期課程研究費の取扱要綱	
【資料 4-4-14】	大型設備保守費 A のしおり	
【資料 4-4-15】	大型設備保守費 B のしおり	
【資料 4-4-16】	大学院設備保守費手引	
【資料 4-4-17】	エレクトロニクス基礎研究所 特定共同研究費 メカトロニクス基礎研究所 特定共同研究費 情報学研究所 特定共同研究費	
【資料 4-4-18】	海外研究出張規程	
【資料 4-4-19】	大学院の海外旅行内規	
【資料 4-4-20】	大阪電気通信大学在外研究員規程	
【資料 4-4-21】	外国人研究者招聘に関する取扱内規	
【資料 4-4-22】	科研費再申請奨励金の取扱要綱	

基準 5. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 5-1-1】	学校法人ホームページ http://www.osakac.ac.jp/corp/	
【資料 5-1-2】	中長期計画 第1次5ヵ年計画	
【資料 5-1-3】	財務情報の公開に関する内規	
【資料 5-1-4】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ (大学紹介⇒事業報告書・財務情報)	
【資料 5-1-5】	学報（決算報告、予算）平成30(2018)年9月1日発行 第334号【見込】	
【資料 5-1-6】	教育開発推進センター規則	
【資料 5-1-7】	研究連携推進センター規則	
【資料 5-1-8】	产学連携による公開講座	
【資料 5-1-9】	卒業生満足度調査報告書 【資料 2-6-2】と同じ	
【資料 5-1-10】	学校法人大阪電気通信大学安全衛生規則	

【資料 5-1-11】	大阪電気通信大学衛生委員会規則	
【資料 5-1-12】	学校法人大阪電気通信大学におけるエネルギーの使用の合理化に関する規則	
【資料 5-1-13】	学校法人大阪電気通信大学危機管理に関する規則	
【資料 5-1-14】	学校法人大阪電気通信大学危機管理対策検討委員会規則	
【資料 5-1-15】	学校法人大阪電気通信大学危機管理マニュアル	
【資料 5-1-16】	学校法人大阪電気通信大学防火・防災管理に関する規則	
【資料 5-1-17】	学校法人大阪電気通信大学地震災害対策本部の設置に関する規則	
【資料 5-1-18】	平成 29(2017)年度学生手帳 (95~96 ページ) 寝屋川キャンパス配置図、四條畷キャンパス配置図	
【資料 5-1-19】	学校法人大阪電気通信大学人権問題委員会規則	
【資料 5-1-20】	学校法人大阪電気通信大学セクシュアルハラスメント防止に関する規則	
【資料 5-1-21】	平成 29(2017)年度学生手帳 (84 ページ) 大阪電気通信大学ハラスメント防止に関する規則	【資料 F-5】と同じ
【資料 5-1-22】	平成 29(2017)年度学生手帳 (85 ページ) 大阪電気通信大学キャンパスアメニティー委員会に関する規則	【資料 F-5】と同じ
【資料 5-1-23】	大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則	
5-2. 理事会の機能		
【資料 5-2-1】	理事会開催日程	
【資料 5-2-2】	学校法人大阪電気通信大学理事会業務委任規則	
【資料 5-2-3】	常任理事会運営規則	
【資料 5-2-4】	常任理事会開催日程	
【資料 5-2-5】	学校法人大阪電気通信大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-2-6】	役員名簿 (前職記載のもの)	【資料 F-10】と同じ
5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック		
【資料 5-3-1】	経営企画会議議題	
【資料 5-3-2】	学校法人大阪電気通信大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-3-3】	監事の理事会及び評議員会への出席状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 5-3-4】	財務会議に関する内規	
【資料 5-3-5】	学校法人監事研修会 参加報告	
【資料 5-3-6】	学校法人大阪電気通信大学寄附行為施行細則	
【資料 5-3-7】	評議員の評議員会への出席状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 5-3-8】	2018 年度 (第 1 回) 法人・大学部課長会議事抄録	
5-4. 財務基盤と収支		
【資料 5-4-1】	中長期計画 第 1 次 5 カ年計画	【資料 5-1-5】と同じ
【資料 5-4-2】	事業計画 (平成 30(2018)年度)	【資料 F-6】と同じ
【資料 5-4-3】	資金運用事務取扱規則	
【資料 5-4-4】	事業 (活動) 計画・予算編成の大綱 (平成 30(2018)年度)	
【資料 5-4-5】	財産目録 (平成 25(2013)年度～平成 29(2017)年度)	
【資料 5-4-6】	事業の実績 (平成 29(2017)年度)	【資料 F-7】と同じ
【資料 5-4-7】	計算書類 (平成 25(2013)年度～平成 29(2017)年度)	
【資料 5-4-8】	計算書類 (平成 25(2013)年度～平成 29(2017)年度)	【資料 5-4-7】と同じ
5-5. 会計		
【資料 5-5-1】	学校法人大阪電気通信大学経理規則	
【資料 5-5-2】	予算編成規則	
【資料 5-5-3】	予算執行規則	
【資料 5-5-4】	固定資産および物品管理規則	

【資料 5-5-5】	調達規則	
【資料 5-5-6】	監査報告書（平成 29(2017)年度）	
【資料 5-5-7】	監事の理事会及び評議員会への出席状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 5-5-8】	財務会議に関する内規	
【資料 5-5-9】	監事監査報告書（平成 29(2017)年度）	
【資料 5-5-10】	内部監査報告書（平成 29(2017)年度）	

基準 6. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
6-1. 内部質保証の組織体制		
【資料 6-1-1】	運営会議規則	【資料 1-2-15】と同じ
【資料 6-1-2】	大学の内部質保証に関する意見交換会開催案内	
【資料 6-1-3】	教務委員会議事抄録	
【資料 6-1-4】	学部教授会資料及び議事抄録	
6-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
【資料 6-2-1】	IRE 委員会規則	
【資料 6-2-2】	教員の活動評価シート	
【資料 6-2-3】	教育改善に対する取組（平成 29(2017)年度）	
【資料 6-2-4】	授業アンケート質問票（平成 29(2017)年度）	
【資料 6-2-5】	学修効果測定報告書（平成 29(2017)年度）	
【資料 6-2-6】	学科事業計画書（KPI）（平成 29(2017)年度）	
【資料 6-2-7】	卒業生満足度調査用紙	
【資料 6-2-8】	卒業生満足度調査報告書	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 6-2-9】	合同企業説明会参加企業一覧（平成 29(2017)年度）	
【資料 6-2-10】	インターフィップ視察訪問報告書（平成 29(2017)年度）	
【資料 6-2-11】	教員情報データベース https://research.osakac.ac.jp/	
【資料 6-2-12】	教育改善に対する取組	【資料 6-2-3】と同じ
【資料 6-2-13】	臨床工学技士養成所自己点検票	【資料 4-2-6】と同じ
【資料 6-2-14】	理学療法士作業療法士養成施設自己点検票	【資料 4-2-7】と同じ
【資料 6-2-15】	動物実験に関する検証結果報告書	
【資料 6-2-16】	一般社団法人リハビリテーション教育評価機構の認定書	
【資料 6-2-17】	各学科の離学者と退学者数について	
【資料 6-2-18】	各学科会議資料	
6-3. 内部質保証の機能性		
【資料 6-3-1】	大阪電気通信大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 6-3-2】	学校法人大阪電気通信大学事務組織規則	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。